

法人番号 8

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



令和元年 6 月

国立大学法人
弘 前 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人弘前大学
- ② 所在地 本 部 青森県弘前市
文京町キャンパス 青森県弘前市
本町キャンパス 青森県弘前市
学園町キャンパス 青森県弘前市
青森キャンパス 青森県青森市
- ③ 役員の状況 学長名 佐藤 敬
(平成 24 年 2 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)
理事数 常勤 5 人
監事数 常勤 1 人, 非常勤 1 人
- ④ 学部等の構成
学 部
人文社会科学部
教育学部
医学部
理工学部
農学生命科学部
- 研究科
人文社会科学研究科
教育学研究科
医学研究科
保健学研究科
理工学研究科
農学生命科学研究科
地域社会研究科
- 附置研究所
被ばく医療総合研究所
地域戦略研究所
- 学内共同教育研究施設
総合情報処理センター
生涯学習教育研究センター
保健管理センター
アイソトープ総合実験室
機器分析センター
出版会
資料館
- 附属図書館

- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成 30 年 5 月 1 日現在)
- | | | |
|------------|-----|-----------------|
| 学生数 (留学生数) | 学 部 | 5,930 人 (39 人) |
| | 研究科 | 882 人 (78 人) |
| 教員数 | | 899 人 |
| 職員数 | | 1,059 人 |

(2) 大学の基本的な目標等

基本方針

弘前大学は北東北地域の総合大学の一つとして、地域活性化の中核的拠点の役割を追求していくことを基本とする。第 2 期中期目標・中期計画期間にあつては、再生可能エネルギー、環境、被ばく医療、食の 4 テーマを大学としての重点分野に位置付け、教育研究と地域連携を実施してきたが、第 3 期中期目標・中期計画期間においては、これらを含むさまざまな成果の社会還元としてのイノベーション創出と人材育成を通して、地域貢献のさらなる推進を目指すものとする。

また、大学改革にあつては、イノベーションに貢献する理工学系・農学系人材の育成の強化や、小学校教員を中心とした教員養成の質的充実、大学院における教育・研究の充実などが教育・研究組織再編の柱に位置付けられているが、加えて、従来の 4 重点分野に関する研究実施体制や課題の見直しを図ることは必然と考えられ、また、第 3 期中期目標・中期計画期間中においても、不断の改革が進められなければならない。大学のガバナンスに関しても、学内における広い議論の集約の下に、自主的な改革を果たしてきたが、その在り方について引き続き検証し、見直すことで、国立大学法人本来の管理運営の下に改革と機能強化を推進していくことが求められる。

これらの取組を通して、弘前大学のスローガンである“世界に発信し、地域と共に創造する”大学の姿をさらに明確にしていくことが本学の使命である。

《教育・研究組織》

上述の教育・研究組織の再編を完遂することによって、グローバル化の進展、イノベーション創出の必要性、少子高齢化などを背景とした我が国社会の時代的要請に答えていく。また、科学・技術の進歩に伴って、高等教育の軸足は必然的に大学院教育へとシフトしていることをふまえ、学士課程教育との連続性を意識しながら、教育・研究組織の在り方を見直していく。

《教育改革》

地域活性化の中核的拠点として、地域のリーダーの輩出が弘前大学

の大きな役割であり、グローバルな視点を持って地域課題の解決に取り組む人材がますます重要になりつつあるが、そのためには、教育の目標としては、真のグローバル人材の育成を目指すことが求められる。

また、専門的知識や技術を活かすためには、その基盤となる学識・教養を醸成し、調和した人格を形成する教養教育の役割はきわめて大きなものがある。教育改革においては、これらの視点に基づいて、教育の基盤整備に力を入れていくことが必要であり、入学者選抜方法の改善、成績評価の厳格化、アクティブ・ラーニングの強化、学生自身による学びのデザインの推進、学生支援体制の強化などを進める。

《研究推進》

国際的レベルの研究、発展が期待される基礎的研究及び地域の活性化に寄与する研究の推進を図ることを基本とする。その中で、若手研究者の支援、競争的研究資金の獲得、知的財産の創出と活用、国際的研究交流の推進などの視点に基づいて研究を推進していく。

また、研究分野としては、再生可能エネルギーや被ばく医療を含めた環境全般と食を本学の重要なテーマに位置付け、研究の推進を図る。

《地域連携・地域貢献》

地域活性化の中核的拠点としての機能の充実に図り、地域の自治体や企業、市民活動団体等との連携を引き続き強化する。特に教育に関しては、アクティブ・ラーニングなどに地域課題への取組を取り入れるとともに、研究においては、地域との共同研究等を通してイノベーション創出への貢献を果たす。さらに、地域の高等教育機関との連携強化によっても、教育・研究活動を通じた地域貢献を強化していく。

《グローバル化》

学術の国際交流の活性化はもとより、グローバル人材の育成は我が国全体の重要な課題となっており、弘前大学においてもグローバル化をさらに加速することが必要である。教育・研究の強化に加え、キャンパスの国際化の推進や本学学生の海外経験を支援することにより、国際化と多様性を一層強めていく。

《管理運営》

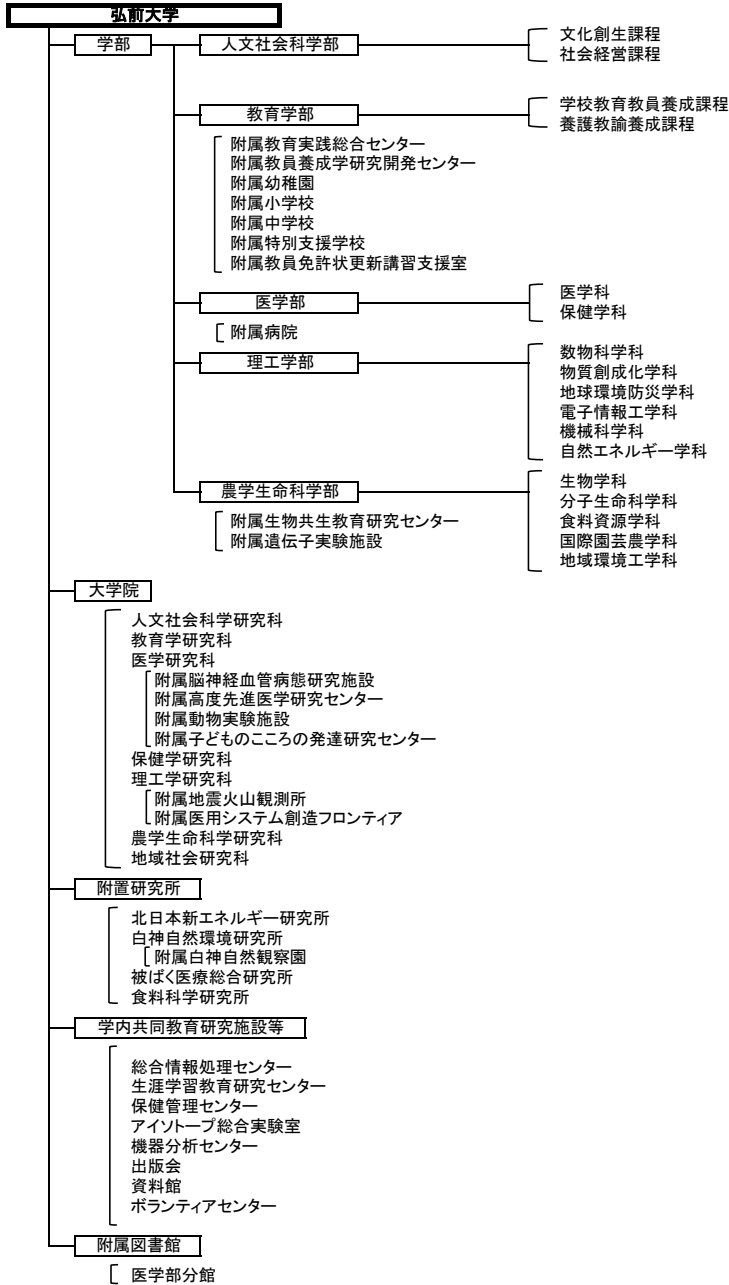
学長のリーダーシップによる全学的な合意形成を重視し、弘前大学の課題解決と目標達成を果たしていく。特に、国立大学法人を取り巻く現況の中にあって、構成員の共通認識の醸成の下に、全学一体となって弘前大学が発展を果たしていくため、管理運営の不断の見直しを続ける。

(3) 大学の組織図

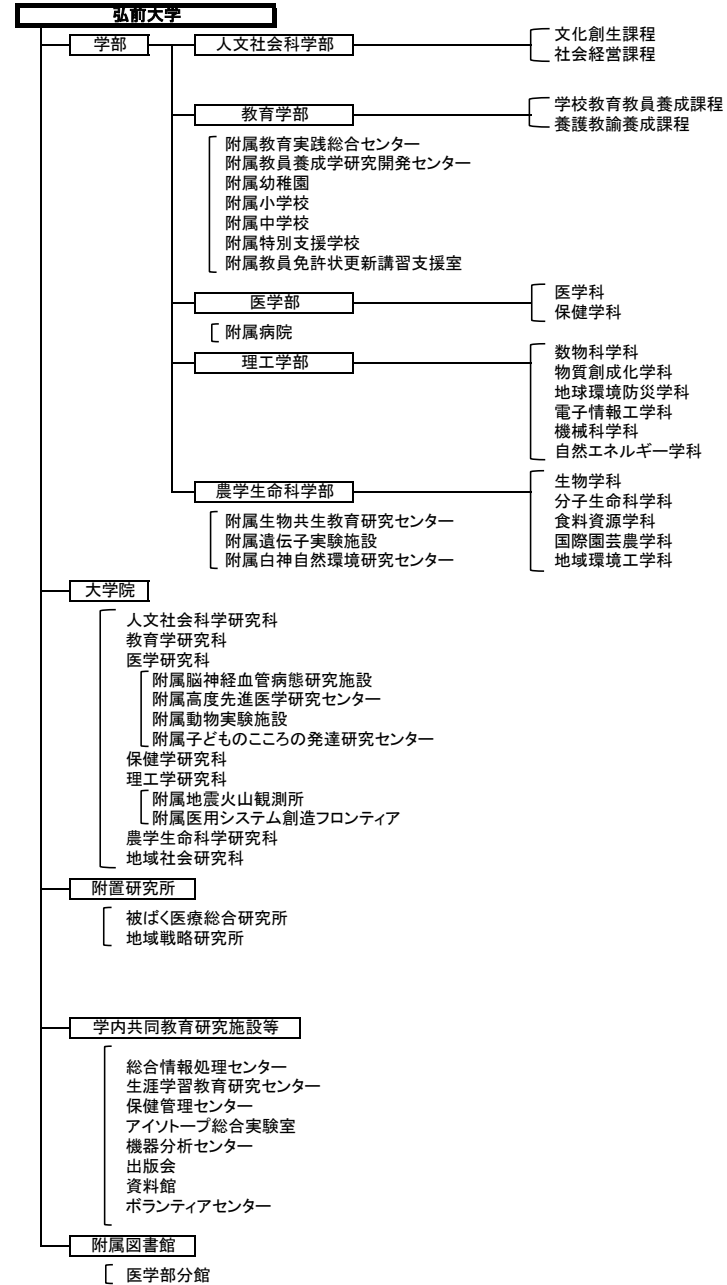
3 頁～5 頁のとおり

①教育研究組織図

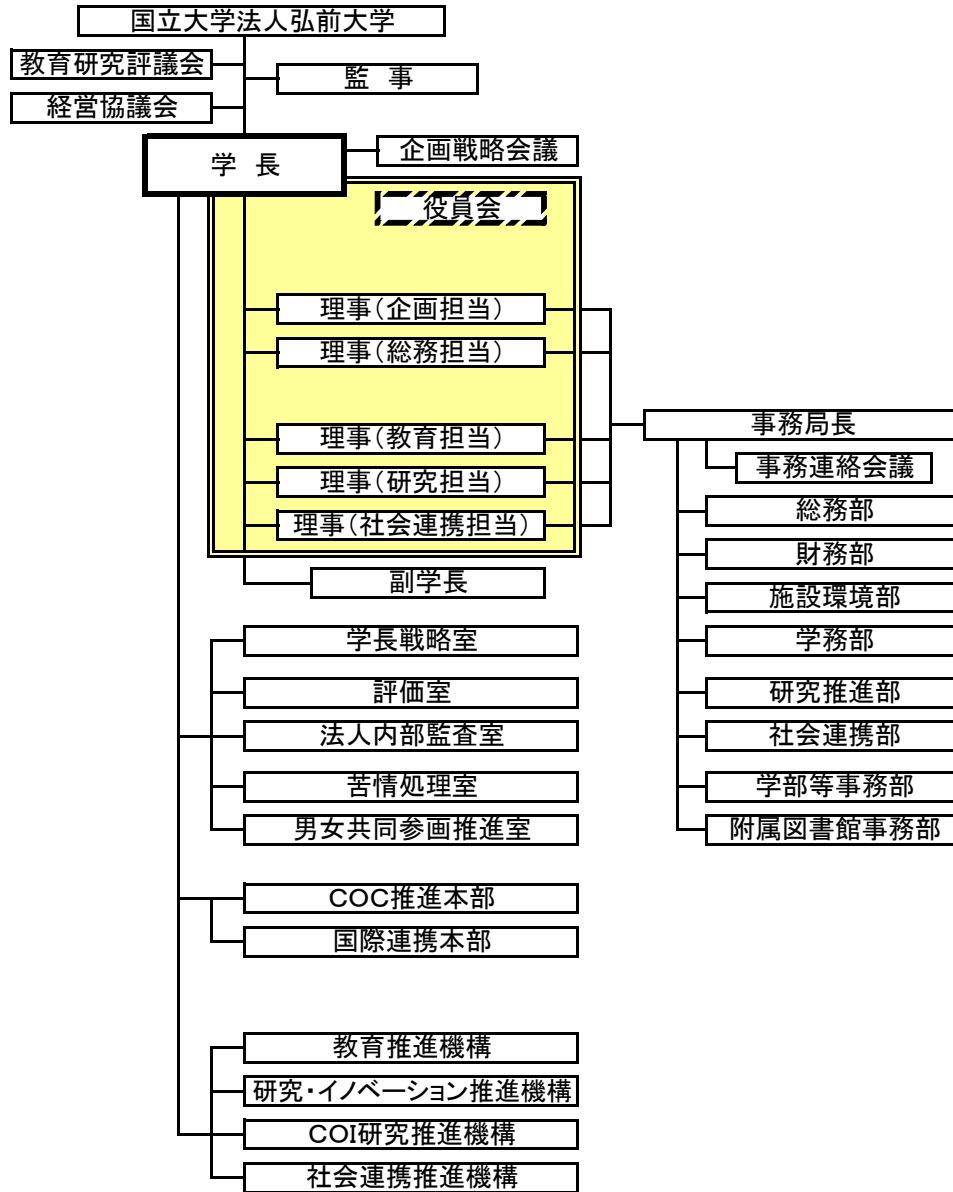
(平成29年度)



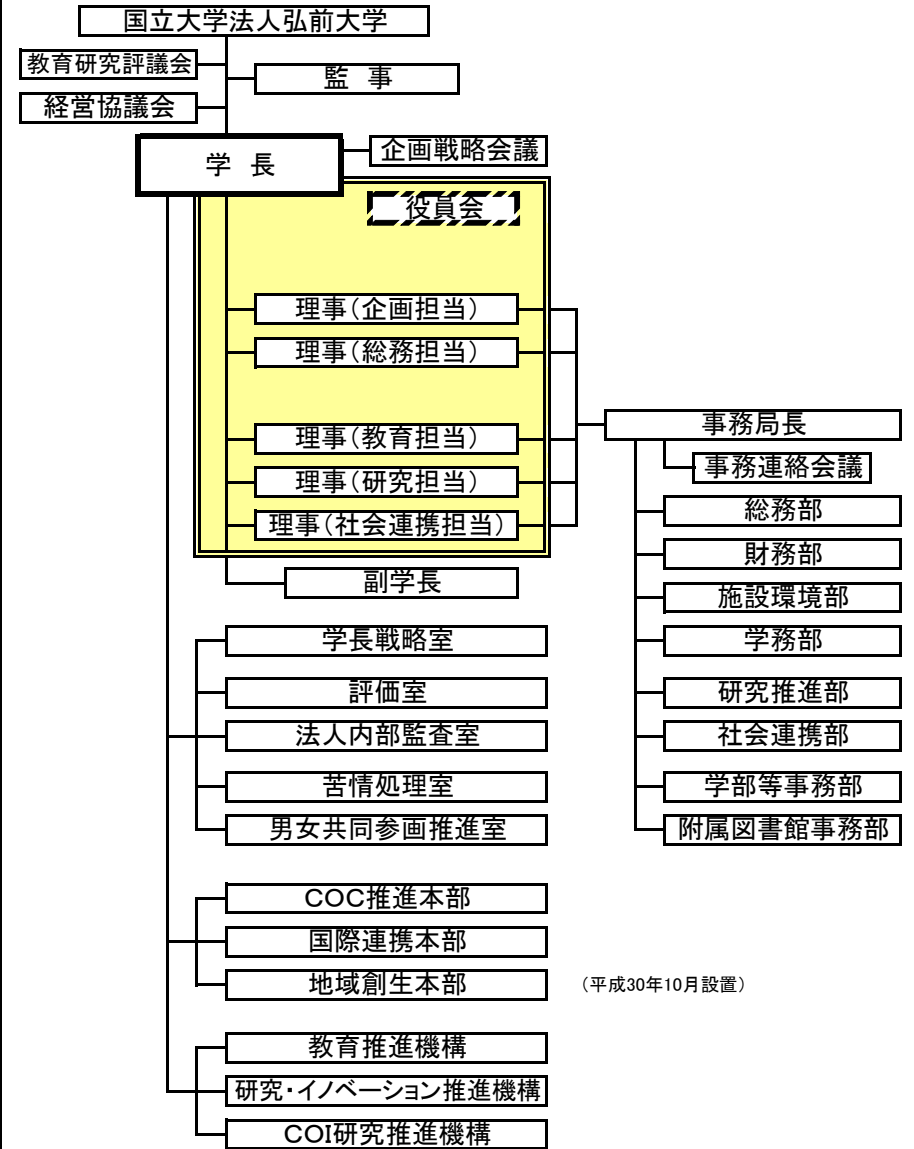
(平成30年度)



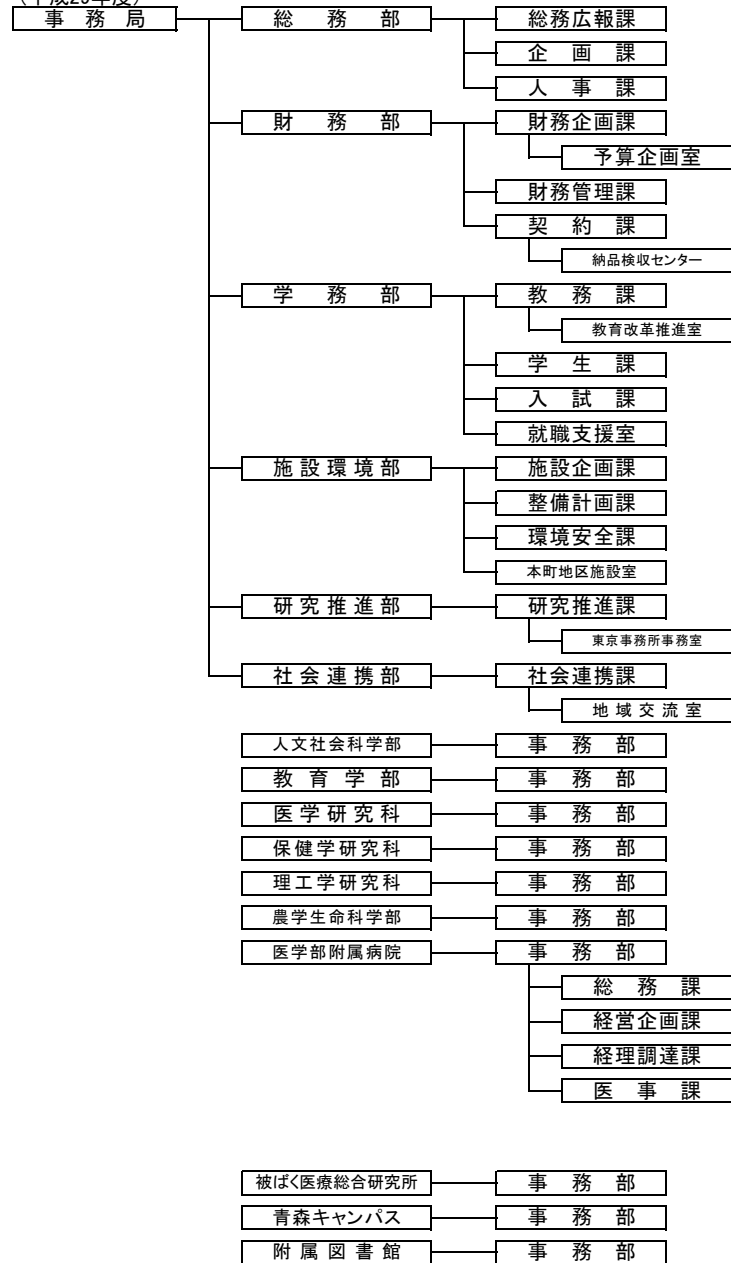
②管理運営組織図
(平成29年度)



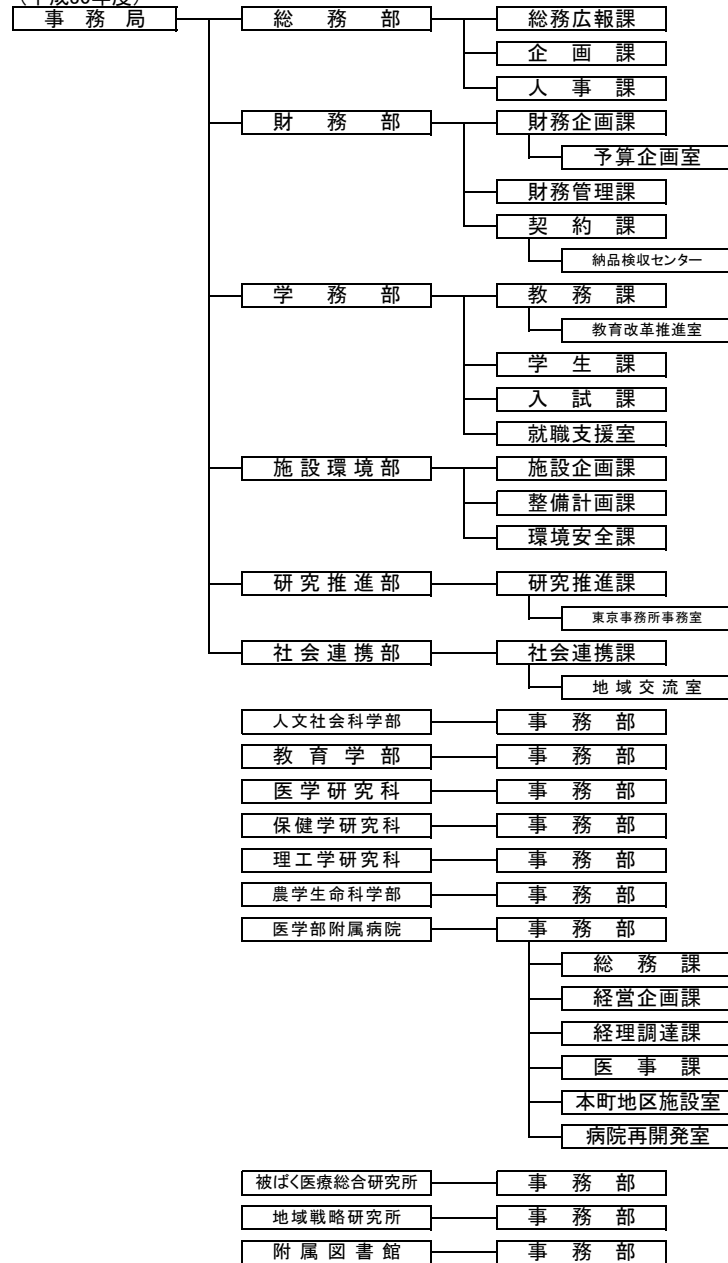
(平成30年度)



③事務組織図
(平成29年度)



(平成30年度)
事務局



○ 全体的な状況

平成 30 年度は第 3 期中期目標・中期計画期間全体を見据えた業務達成が特に重要であるとの認識の下、全学一体となって計画の遂行と実績の評価に取り組んできた。

その一環として、平成 31 年 1 月に外部評価を実施したことは、本学の業務全体に対して外部有識者の客観的視点による意見を得るというきわめて貴重な機会となった。これにより、中期目標、中期計画の実施はもとより、大学全体の業務の在り方を検証することができ、その結果を今後活かす上での課題も明らかになった。

平成 30 年度の具体的な個別の取組としては、教育研究組織の見直しを目的とした検討がなされ、医学部心理支援科学科（仮称）の設置と大学院研究科の再編、附置研究所の再編に向けた作業を進めたことが第一に挙げられる。医学部心理支援科学科は公認心理師の養成を中心に、地域のリーダーとなる心理支援人材の育成を目的に令和 2 年度からの学生受け入れを目指している。大学院研究科再編は、地域共創科学研究科（仮称）の新設と、それに伴う従来の研究科の見直しを目的としており、地域共創科学研究科は文理融合型の教育研究によって地域の発展に寄与する人材の育成を目的としている。また、平成 30 年 4 月に実施した附置研究所再編は、従来の北日本新エネルギー研究所と食料科学研究所を統合し、地域戦略研究所を設置したもので、地域課題への対応強化や研究成果の社会実装を目指している。

平成 25 年度から文部科学省による革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）に採択され実施してきた「真の社会イノベーションを実現する革新的『健やか力』創造拠点」の取組は、昨年度の中間評価において最高評価「S+」を獲得するとともに、第 1 回日本オープンイノベーション大賞内閣総理大臣賞を受賞したことは特筆される。実際に、全国から多分野の大企業の参画も続いており、オープンイノベーションの体制がさらに進化している。また、「令和元年版 科学技術白書」でも紹介されるなど、本学の研究が全国的に注目されている。

地域連携に関しては、従来から社会連携推進機構の下で重点的に取り組んできたが、地域活性化の中核的拠点としての弘前大学の役割をさらに強化することを目的に、学内関係組織との再編により、地域創生本部を新たに設置した。学長を本部長に、また、すべての理事、学部長・研究科長を構成員としており、全学を挙げて地域連携を推進する体制が整備された。

令和元年は弘前大学が昭和 24 年に創立されてから 70 周年にあたるため、記念事業等の準備と募金活動を行ってきた。記念事業としては、キャンパス整備、学生支援及び国際化推進のための基金の創設、記念式典とノーベル賞を受賞された本庶佑京都大学高等研究院副院長・特別教授による一般公開の記念講演会などの計画を整え、令和元年 6 月に式典、講演会と祝賀会を実施した。創立 70 周年の節目に、今後の 10 年間の教育研究に資する事業を中心に計画するとともに、本学のこれまでの歩みをしっかりと総括し、近未来を正しく見据える機会にしたいと考えている。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育研究の質向上のための取組

（1）教育活動

○社会の課題解決に積極的に取り組む人材を育成（関連中期目標：1）

・本学は、多様・複雑化する「世界」や「地域」の課題解決に取り組む「積極的な意欲」と「高い能力」を持った人材育成に取り組んでおり、文部科学省 GP 事業「大学生の就業力育成支援事業（平成 22～23 年度）」や「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（平成 24～26 年度）」の支援を受けながら、着実に「目標に掲げる人材育成」を行ってきた。このような取組により、社会における本学学生の評価が高まり、日本経済新聞調査では、「採用を増やしたい大学」ランキングにおいて 1 位に選出された。

The screenshot shows the Hiromagi University website with a navigation bar at the top. The main content area features a large banner with the text "世界に発信し、地域と共に創造する" (Communicate to the world, create together with the region). Below the banner, there is a section titled "採用を増やしたい大学 弘前大学 1 位 (日本経済新聞社・日経HR大学イメージ調査)" (Top University to Increase Employment: Hiromagi University 1st Place (Nikkei Shimbun・Nikkei HR University Image Survey)). The article text mentions that Hiromagi University was ranked 1st in the survey, which aims to identify universities that are attractive to employers. It also notes that the university was ranked 1st in the 'Top Universities to Increase Employment' survey by Nikkei Shimbun and Nikkei HR. The article is dated 2018.06.06.

○教育内容・方法の改善に向けた FD 活動の実施（関連年度計画：2，3，15）

・教育推進機構において、本学教員のほか、非常勤講師に対して、教養教育英語科目及びその他の科目に共通する評価の手法・理論について、FD 活動を行い、教育内容・方法を共有した（平成 31 年 2 月 8 日参加者 27 人）。

・地域をテーマとした課題解決型の教養教育科目である「地域学ゼミナール」について、担当教員が理念及び概要を再確認するとともに、学生へのスタディスキルに関する授業の効用や自己評価のアンケート結果を基にして課題や改善点を討論した FD を開催した（平成 30 年 8 月 29 日参加者 40 人）。

・教育内容・方法の改善に向けた教育活動等の実施状況について、教育目標やカリキュラムポリシーなどの方針に適合しているかを調査・分析するため、教養教育科目でカリキュラムチェックを試行し、実施結果を教育推進機構会議で報告した上で全学でも実施した。併せて、カリキュラムチェック等を実施する教育推進機構会議内部質保証検討部会に選出された教員、各学部・研究科学務委員長等及び事務部教務担当事務職員を中心に、シラバス入力方法、カリキュラムチェックの実施と実施体制について全学 FD を開催することにより、情報共有を図り、統一的な実施の一助となった（平成 31 年 1 月 15 日参加者 44 人、同 1 月 21 日参加者 43 人）。

○主体的・能動的学修の推進（関連年度計画：4，14）

・主体的・能動的学修を展開するため、主に教養教育を行う総合教育棟の講義室 1 室の机、椅子（計 63 席）をアクティブ・ラーニング用途に更新し学習環境の整備・充実を図った。これまでに 14 の講義室（1,156 席）が整備され、これにより、アクティブ・ラーニングの展開の幅が広がり、問題解決型の科目である教養教育「地域学ゼミナール」、人文社会科学部のゼミ等において活用されるとともに、学習環境の改善が図られた。

○学生支援の強化・リメディアル教育（関連年度計画：5，8）

・学生の基礎学力及び学習意欲の向上を目的に、リメディアル教育を実施する体制を整備して試行的に実施し、合わせて学習の仕方に悩みを抱える学生の学修相談を行った（数学及び理科の科目を計 4 科目開講、履修申請者数 90 人、延べ履修者数 274 人）。

・入学前教育（関連年度計画：8）

平成 30 年度 A0 入試による入学者を対象とした入学前教育プログラムについて、平成 28 年度に実施した A0 入試合格者在籍高等学校等へのアンケートと、入学前教育プログラムの実施状況等をもとに、教育推進機構アドミッションセンターにおいて見直しを検討した。アンケートでは高い評価を得てい

ることから、平成 30 年度も各学部・学科等の意向を踏まえ、継続してプログラムを実施した。

○地域の社会人の学び直しのための教育プログラムの実施

（関連年度計画：6）

・「弘前大学グリーンカレッジ」を引き続き実施し、平成 30 年度は教養教育科目から学期ごとに 100 科目以上をグリーンカレッジ開放科目とし、28 人の社会人を受け入れ、21 人が修了した。年 2 回のホームルームでの意見交換のほか、第 2 期生を対象に追跡調査を行い、ニーズの把握に努め、カレッジ運営に役立てた。
グリーンカレッジでの学びをきっかけとし、本学大学院に正規生として入学しており、「社会人の学び直し」への貢献につながった（地域社会研究科 1 人）。

○キャリア支援の充実（関連年度計画：7，21）

・教養教育の 3 年次必修科目として、「キャリア形成の発展—社会と私—」を開講し、地域の経済・社会・雇用の状況を学生に理解させ、地域志向の意識向上を図った。特に、本学ではこれまで文部科学省 G P 事業「大学生の就業力育成支援事業（平成 22～23 年度）」「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（平成 24～26 年度）」を礎に、職業観を養成するために卒業生をゲストスピーカーに迎えるなどキャリア教育の充実に継続して実施してきた結果、日本経済新聞調査の「採用を増やしたい大学」の 1 位に選出されている。また、例年の県内企業によるインターンシップセミナー、県内企業見学会に加え、平成 30 年度新たに、地元企業でのインターンシップを学生自ら企画し、体験するというインターンシップを実施し、県内インターンシップ参加者数は平成 27 年度比 115 人増の 163 人、県内就職志望率は 51.5%となった。

※関連項目 6 p 全体的な状況 （1）教育活動 参照

○主体的な学修の促進（関連年度計画：9）

・平成 28 年度 1 年次より、地域志向科目に OneDrive を活用したポートフォリオを導入し、ポートフォリオの意義や方法を説明した。学年が高年次となる平成 30 年度には、前期において、「キャリア形成の発展—社会と私—」にて、ループブリックを用いた学習成果の振り返りを実施し、OneDrive を活用した e ポートフォリオの作成方法について講義した。後期においては、「キャリアデザイン—地方就職の進め方の研究・実践—」において、成績評価に関するガイドライン及びループブリックを活用したショーケースポートフォリオを作成した。

○学生特別支援室の活動の充実（関連年度計画：18）

- ・学生特別支援室の新たな取組として、県内の高等教育機関との情報交換会を本学において平成31年2月13日（水）に実施した。この情報交換会は、障害学生支援に係る情報共有等を目的として、県内の関係機関との連携を図るべく行われたもので、大学10校、短大1校、高専1校から計21人が参加した。情報交換会においては、次年度以降も本会議を継続して開催し、各機関との連携を強化することを確認した。

○教育の内部質保証体制の明確化

- ・内部質保証体制等の明確化のため、教育の改善・向上を所掌する教育推進機構の関係規程について所要の改正を行うとともに、学生特別支援室を教育推進機構のセンター等に、全学教員養成担当実施委員会及び全学学芸員課程委員会を教育推進機構会議の部会等に位置付け整理した。

○教職大学院の拡充に向けた取組（関連年度計画：11、65）

- ・平成29年度に設置した大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）の令和2年度の改組（拡充）に向け、教科教育領域・特別支援教育領域に関する組織体制・教育課程等の検討を行った。新教職大学院の制度設計を完了させ、併せて設置申請の準備を完了させた（平成31年4月設置申請）。

○地域との連携

- ・（独）教職員支援機構、青森県教育委員会との連携による教員養成プログラムの開発・実施（関連年度計画：11）

当初予定になかった独立行政法人教職員支援機構の公募事業に採択され、青森県教育委員会指導主事と教職大学院教員とが、全国各地の先進教職大学院や教育委員会に出向き資料収集を行うとともに、教職員支援機構の研修にも参加した。その結果、青森県の教育環境に沿ったミドルリーダー研修プログラムの開発ができ、夏期研修会で実施するとともに、その成果を平成31年2月に青森県総合学校教育センターで、青森県教育委員会指導主事並びにセンター研究員に向けて報告した。さらに、令和元年度の青森県ミドルリーダー研修プログラムの一部に取り入れられた。

○令和3年度入学者選抜に向けた取組（関連年度計画：22）

- ・令和3年度の入学者選抜方法等について、教育推進機構アドミッションセンター及び入学者選抜改革検討委員会において検討し、大学入学共通テストの枠組みとして実施される英語認定試験及び国語の記述試験の具体的な活用方法を策定し、公表した。また、令和3年度入学者選抜において、A0入試の募集人員を拡充し各学部とも入学定員の3割を超えることとなり、一般選抜では面接試験や志望理由書等の活用により、総合的・多面的な評価方法を導入することとした。

（2）研究活動

○弘前大学 COI 拠点の独創的な取組（関連年度計画：26-3、26-4、29-1）

①イノベーション創出に向けた人材・知・資金の好循環システムの構築

短命県ワースト1位返上を目指して、2005年から地域事業として実施している岩木健康増進プロジェクト健診（大規模住民健診）に取り組み、2013年にCOI STREAMの採択を受けた。全国から多くの企業・大学が参画し、ビッグデータを用いた疾患発症予測モデルや関連事業を開発し、社会実装につなげている。岩木健康増進プロジェクト健診で得られた2,000項目×1,000人×14年に及ぶ他に類を見ない健康ビッグデータをオープンにして、予兆法・予防法などを開発するスキームを形成し、産学官民連携の下、地域住民の健康づくりを通じて、医療費の削減、高齢者の健康増進、住民のQOL（生活の質）と生産性アップ、イノベーションの創出、地域経済の活性化につながる取組となっている。

多くの大学、企業が参画することにより、多様な人材・知の集結が図られ、そこに民間資金が有効に入り、イノベーション創出に向けた人材・知・資金の好循環システムが構築されている。これらの取組は、国が描くビッグデータを活用した将来のAIの社会である「Society5.0」の社会実装を先取りする事例として期待されている。



大規模住民健診の岩木健康増進プロジェクト健診

②弘前大学 COI「第1回 日本オープンイノベーション大賞」において「内閣総理大臣賞」受賞

2005年から地域事業として丁寧に集めた健康ビッグデータをオープンにして予兆法・予防法などを開発するスキームを形成、経済効果など金額の効果のみならず、県民の健康への価値観のシフトにも大きく貢献したこと等の取組内容が高く評価され、内閣府等が創設した「第1回 日本オープ

「シイノベーション大賞」において、最高賞である「内閣総理大臣賞」を受賞した。なお、同賞の受賞については、令和元年5月29日付け日本経済新聞朝刊に記事が掲載され、また「令和元年版科学技術白書」にも掲載されて注目された。



日本オープンイノベーション大賞
「内閣総理大臣賞」受賞の様子

③JST 第二回中間評価 総合評価「S+」

COI プログラムのフェーズ2の終了年度である平成30年度に実施された、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）による第二回中間評価の総合評価において、弘前大学COIが、5段階ある評価ランクのうち最高の「S+」を獲得した。前回の「S」評価に引き続いての二期連続の最高評価となった。

④新規共同研究講座の大幅増加

平成30年度末時点で、12の共同研究講座が開設されている。平成30年度は、新たな講座設置が5件、共同研究講座等受入経費総額は434,400千円となり、前年度比209,400千円増と大幅に増加した。

平成30年度共同研究講座新規設置一覧

No.	部局	講座名称	共同研究先	設置目的
1	医学	フロー健康科学講座	株式会社テクノスルガ・ラボ	岩木健康増進プロジェクトのデータを基に、腸内フローラ及び口腔内フローラに着眼した研究を推進し、研究成果を社会に還元することを目的として設置
2	医学	QOL推進医学講座	クラシエホールディングス株式会社	超高齢化社会において、疾病予防と同時に日常生活のQOL維持向上実現のための方法論を、岩木健康増進プロジェクトのデータ解析で確立することを目的として設置
3	医学	健康と美 医科学講座	アツギ株式会社	体形保持下着の着用による健康づくりへの効果などの検証、岩木健康増進プロジェクトのデータ分析による美と健康の関係の検証を目的として設置
4	医学	食と健康 科学講座	ハウス食品グループ本社株式会社	食生活の観点から人の健康寿命の延伸に貢献するための研究を行い、岩木健康増進プロジェクトのデータ分析によって特に高齢者の健康・平均寿命延伸のための具体的な対策を考案・検証することを目的として設置
5	医学	未病科学研究講座	明治安田生命保険相互会社 株式会社ミルテル	健康診断から病気のリスクを算出する未病予測モデル開発とその健康増進型保険の設計等への活用及び一般市民への健康教育の普及方法の開発を目的として設置

⑤研究開発・社会実装の取組

「ビッグデータを用いた疾患予兆法の開発」については、ビッグデータ解析チームにより、20疾患について3年以内の新規発症を予測するモデルが構築されるとともに、腸内細菌叢データ解析に基づいた「腸環境チェック」検査キットの販売が開始された。

「拠点間データ連携」については、当初の3大学から、平成30年度に名桜大学、和歌山県立医科大学が加わり5大学へと発展し、データ連携を積極的に進めている。データの解析結果を相互に共有し分析することで、新たな知見につなげる取組となっている。

⑥地域における健康啓発、啓発型健診の取組

継続的な取組として、地域の人材育成支援に力を注ぎ、青森県の健康経営認定制度の支援や、地域・職域の健康づくりリーダー研修、青森県内小中学校の健康授業、親子体操の普及員養成講座など、子どもから大人まで巻き込んだ健康啓発を全県で展開している。その一つとして、将来的な視点で健康意識を根付かせることを目的に、青森県内の小中学校に本学教員が出向き健康教育に関するプログラムを開発し、健康に関する授業を学校教員とともに積極的に実施し、縦断的な健康教育が普及できるよう進めている。

これまでの岩木健康増進プロジェクトで培った健康増進プログラムを集約して「新型（啓発型）健診プログラム」を開発する中で、平成30年3月には地元企業の社員60人を対象に「新型（啓発型）健診」のトライアルを実施した。同年10月、同社社員を対象に追跡調査を実施し、効果の検証（行動変容）と解析に取り組んでいる。また、平成30年7月には弘前市役所職員60人を対象に、口腔歯科に特化した「新型（啓発型）健診」トライアルを実施し、平成31年1月には、同市役所職員を対象に追跡調査を行った。今後、健診により促された行動変容の成果等を検証することで改善を重ねながら、「新型（啓発型）健診」の開発を進めていくとともに、海外展開も見据えた事業化へ向け、平成31年2月～3月に現地視察（ベトナム）を行い、産学協同による検討を本格的に開始した。

※関連項目 34p 戦略性が高く、意欲的な目標、計画の状況 参照



弘前大学COI・ビジョン

○共同利用・共同研究拠点の認定 (関連年度計画:27-1)

・平成28年度から継続してきた「放射性物質環境動態・環境および生物への影響に関する学際共同研究」の実績等により、被ばく医療総合研究所は、筑波大学アイソトープ環境動態研究センター(中核機関)、福島大学環境放射能研究所、日本原子力研究開発機構 福島研究開発部門福島環境安全センター、量子科学技術研究開発機構量子医学・医療部門高度被ばく医療センター福島再生支援研究部、国立環境研究所福島支部とともに、平成31年4月から、共同利用・共同研究拠点として文部科学省に認定された(拠点名:放射能環境動態・影響評価ネットワーク共同研究拠点)。

○研究・イノベーション推進機構の改組 (関連年度計画:30-1)

・研究環境の整備・充実に向けて、機器分析センター機能の強化を図るとともに、研究基盤支援を総合的かつ戦略的に実施するため、研究・イノベーション推進機構の改組を行い、令和元年度から実施することとした。「研究戦略室」を「研究イノベーション推進戦略室」に改称し、研究基盤支援の企画・立案機能の強化を図るほか、URA(リサーチ・アドミニストレーター)の組織としての位置付けを明確化するため、「URA室」を設置することとした。また、学内共同教育研究施設である機器分析センターを廃止し、同センターの機能を引継いだ「共用機器基盤センター」を機構に設置し、全学的な研究機器の整備や機器共用化の一層の推進に取り組むこととした。

○学内研究助成事業の見直し・推進 (関連年度計画:24,32-1)

・「機関研究」の見直し

「機関研究」の募集種目を見直し、「若手機関研究」をより新規性・競争的優位性のある「次世代機関研究」へ集約し、「若手機関研究」は継続課題のみ採択することとした。平成30年度は「弘前大学機関研究」、「弘前大学若手機関研究」及び「弘前大学次世代機関研究」として、研究レベルやキャリアに応じた、本学を代表する研究に対して、以下のとおり重点配分した。

「弘前大学機関研究」

採択件数:3件,研究費配分総額:24,500千円

「弘前大学若手機関研究」

採択件数:2件,研究費配分総額:6,000千円 (継続課題のみ)

「弘前大学次世代機関研究」

採択件数:2件,研究費配分総額:4,000千円

・異分野連携・若手研究の推進

「若手・新任研究者支援事業」を「異分野連携型若手研究支援事業」へ再編し、平成30年度は、科研費公募時の審査区分表において、異なる中区分に該当する複数の研究者で組織された研究課題11件を採択し、総額10,987

千円規模の支援を行った。若手研究者による異分野間での連携や融合、研究力向上及び研究基盤の醸成を促進した。

・「研究論文校閲料支援事業」の新設

平成 30 年度から「弘前大学研究論文校閲料支援事業」を新設し、外国語による研究論文を国際ジャーナル等各種の学術雑誌へ投稿する際必要となる経費を支援した。本学の海外投稿論文及び国際共著論文数の増加につながる取組とした（平成 30 年度支援実績 28 件）。

○異分野連携を促進する取組（関連年度計画：32-3）

・「研究交流カフェ」の開催

平成 30 年度から、研究・教育に関する成果や問題意識の共有及び領域横断的な研究の可能性の探索を目指し、月に一度「研究交流カフェ」を附属図書館オープンラウンジで開催した。これまで 8 回開催し、毎回 2 人の教員が話題提供し、異なる学問領域の教員が交流する場となっている。

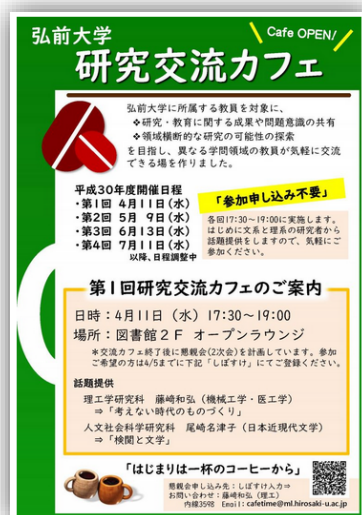
また、研究交流カフェは日刊工業新聞から取材を受け、本学教員の研究内容を紹介する記事が 2 件掲載されるなど、特色ある取組である。

前身の交流会及び研究交流カフェをきっかけとして、部局横断型の魅力ある異分野融合型研究ユニットが構築された。そのうち 3 件の研究ユニットは、学内研究助成事業にて支援を受け、継続的な URA（リサーチ・アドミニストレーター）のフォローアップにより、新領域開拓及び外部資金獲得に向けて活動した。

・成果発表会等での異分野交流

研究成果の情報発信を通じて研究者の交流の場を形成し、異分野連携及びイノベーション創出を加速させることを目的として、学内研究助成事業合同研究成果発表会を平成 31 年 3 月 8 日に開催した（参加者：学内 81 人・学外 21 人）。

また、研究成果発表後はポスター展示によるマッチングタイムを設け、研究者間の交流や情報交換が盛んに行われ、異分野連携の一助となる取組とした。



○URA 主導による分野横断型研究プロジェクトの構築（関連年度計画：31-1）

・URA（リサーチ・アドミニストレーター）が働きかけて専門性の異なる複数名の教員からなる研究チームを提案し、研究者主導では構成し得なかった組合せで、分野横断型研究組織を構築し、大型外部資金獲得につながる研究成果を導出することを目的に、「平成 30 年度弘前大学 URA 主導型プロジェクト」として、学長リーダーシップ経費により 3 件の研究テーマを支援した。URA（リサーチ・アドミニストレーター）、CD（コーディネーター）が中心となって外部資金情報の収集、研究課題とそれに対応する本学の研究力分析を行い、企業や他機関とも連携した大型の外部資金申請までの支援を行い、研究支援体制のさらなる強化を図った。引き続き、研究シーズ化を目指した基礎的研究を実施し、令和元年度以降はその成果をもとにした競争的資金への準備・申請及び各種展示会・イベントへの出席、民間企業に接触し共同研究を導出する。

○科研費獲得のための取組（関連年度計画：70）

・「科研費申請の基本方針」の策定

毎年度策定している「科研費申請の基本方針」を見直し、平成 31 年度の科研費申請に当たって、全国平均相当の新規採択率及び基盤研究（B）以上の高額採択を目標としたほか、研究計画調書のアカデミックチェックの実施を義務付け、研究計画調書の質の向上に取り組んだ。

・科研費獲得スキル向上セミナーの開催

科研費審査員経験のある研究戦略アドバイザーを講師として、新科研費制度に即した計画調書の書き方の指導及び科研費分析について公表した（参加者：144 人）。

・科研費説明会の開催

科研費制度の理解を深め、研究活動のより一層の推進・充実及び採択率の増加を図るため、科研費全般に精通している講師により、科研費審査の仕組み及び採択に向けてのノウハウについて説明会を開催した（参加者：132 人）。

・「研究計画調書作成の手引き」

研究計画調書作成の際のポイント及び平成 31 年度公募内容の変更点等について記載した「研究計画調書作成の手引き」を作成し、学内限定でウェブサイトに掲載した。

・科研費獲得支援事業の実施

学内研究助成事業として、「科研費獲得支援事業」を継続実施し、平成 30 年度科研費不採択研究課題のうち、基盤研究（一般）及び若手研究において A

評価又は平均評点が 3.0 以上の研究課題に対して、支援を行った。合計 62 件の研究課題を支援し、計 8,740 千円を重点配分した。これら対象者全員に対しては、全学のアドバイザーによるアカデミックチェックを 2 回実施し、研究計画調書の質の向上を図った。本事業の成果としては、平成 30 年度支援した 62 件が平成 31 年度科研費を申請した結果、21 件が採択（採択率 33.9%、採択額 34,570 千円）され、本事業の支援により獲得した研究費総額は、本事業費を超える規模の獲得につながり、費用対効果の側面からも高い効果を生んだ。

・研究戦略アドバイザーによるアカデミックチェック

平成 30 年度科研費不採択者（A 評価以外）及び平成 31 年度科研費申請者のうち希望者を対象として実施した、研究戦略アドバイザーによるアカデミックチェックの結果、45 件の申請のうち、14 件（新規採択率 31.1%）の採択となり、通常の新規採択率 21.3% より、高い採択率となり、本学の新規採択率の平均値を超える成果が得られた。特に、基盤研究（B）においては、5 件の申請のうち 3 件（新規採択率 60.0%）の採択となり、高額種目の採択に繋がっている。

以上の取組により、科研費の安定的な獲得につながっている

（平成 31 年 4 月交付内定 新規採択率：21.3%（対前年度比 2.8 ポイント増））。

○産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

文部科学省及び経済産業省による「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（平成 28 年 11 月 30 日策定）に対応するため、以下の取組を行った。

・秘密保持契約に係る誓約書の提出を求めるための学内ルールとして、「共同研究契約等における誓約書ガイドライン」を制定し、令和元年度から実施することとした。企業との共同研究等に学生を研究協力者として参加させる場合、教員、学生が守らなければならない最低限の事項をガイドラインとして示すことにより、企業等からの共同研究等の受入を促進する取組となった。

・平成 30 年 10 月から、産学連携体制の推進及び研究活動等の財務基盤強化を図るため、共同研究契約に新たに間接経費（10%）を設定し、関係規程の改正を行った。共同研究に係る必要経費の確保及び間接経費の増加を図った（平成 30 年度間接経費受入実績：21 件、1,847 千円）。

○学内研究設備の共用化を推進（関連年度計画：30-1）

・科研費の間接経費の運用方針を見直し、機器共用化推進経費を確保し、既存

機器のリユースアップグレードにより機器共用化を進めることとした。また、重複購入の抑制や、高額設備の共用利用を図り、研究費使用の自由度を高めることを目的として、複数の研究資金による共用設備の購入に関する取扱要項（案）を作成し、準備を進めた。

○大学発ベンチャー企業の認定

・本学における共同研究で発明した特許（一部出願中）を基に、食品科学分野の研究開発や成果物の生産・販売を目的とした「株式会社 YoKa 食品科学研究所（平成 30 年 7 月認定）」、再生可能エネルギー利活用技術の実用化（水産生物や農産物の養殖、栽培施設の製造販売）を目的とした「Marine Collabo 株式会社（平成 30 年 10 月認定）」の 2 件を新たに認定した。今年度認定した 2 社は、本学の重点分野のうち「食」と「再生可能エネルギー」の分野に該当し、いずれも青森県の地域振興・産学連携への貢献が期待できる。

○産学官連携活動の促進

・グロウカルファンド（Grow×Local）による支援

平成 28 年度から、青森県の産業振興及び地方振興に資するため、県内等の企業が抱える具体的な課題を大学研究者と共に解決する弘前大学の共同研究において、企業が本学に支払う共同研究費を支援し、企業等の研究開発担当者又は弘前大学学生の研究力・技術力向上を目的として、弘前大学グロウカル（Grow×Local）ファンドを実施している。

平成 30 年度は、5 件の課題を採択し、平成 30 年 10 月から令和元年 9 月まで研究を実施している。

また、平成 28 年度から平成 29 年度まで 14 企業・18 件を採択し、グロウカルファンドをきっかけとして、その後 9 件の共同研究等の契約締結につながっている。

平成 30 年度弘前大学グロウカルファンド採択課題一覧

	企業／代表者	課 題 名	研 究 者
1	ひろさき山株式会社 代表取締役社長 町田 才之丞	再生医療製剤品質管理のための新規微生物検出システムの開発	農学生命科学部 准教授 森田 英嗣
2	株式会社原田種苗 代表取締役 原田 寿晴	リンゴ「王林」のエピゲノム編集による日持ち性向上へ品種改良	農学生命科学部 准教授 赤田 辰治
3	株式会社スリーハイ 代表取締役 男澤 誠	防水型シリコンラバーヒーターの開発	理工学研究科 助教 岡部 孝裕
4	株式会社光城精工 代表取締役 芳賀 克之	オオバクロモジのオイルおよび抽出ウォーターの機能性評価	保健学研究科 准教授 富澤 登志子
5	東和電機工業株式会社 代表取締役 榊 美樹	果実ポリフェノールの光計測に関する研究	医学研究科 准教授 山田 勝也

2. 地域を志向した教育・研究、社会連携・社会貢献等

○地域創生本部設置による地域活性化の中核的拠点化に向けた連携の拡充と実質化（関連年度計画：38-1, 2, 3）

【地域創生本部の設置】

- ・地域活性化の中核的拠点としての機能の充実・強化に向け、地域の特性を活かした地域活性化施策を大学一体となって総合的かつ計画的に推進することを目的として、平成30年10月、理事が機構長である社会連携推進機構を発展的に改組し、新たに学長を本部長とする地域創生本部を設置した。組織のトップを学長が務め、全ての理事、学部長・研究科長等を構成員とする本部は、地域活性化の観点で学内組織を横断的に総括する役割を担うとともに、本部内に設置した地域創生推進室には、副室長として、新たに地域社会の情勢等に精通する専任教員1人を配置した。大学本部機能の強化として、従前の組織に比して、もう一段階ステージを上げる体制を整備したことにより、大学ガバナンス体制の充実が図られた。

【協定締結の数値目標の達成】

- ・地域とのネットワークを充実・強化する取組として、県南地域の自治体との連携協定締結に重点的に取り組んだ結果、初めて同地域の2つの自治体との協定締結が実現したことにより、中期計画で掲げている協定締結数の目標値（平成27年度比1.5倍[17件→26件]）を達成した。

＜連携協定数の推移＞				
年度	第2期	第3期		
	27年度	28年度	29年度	30年度
締結数	—	3	4	2
累計	17	20	24	26
達成率	—	33%	78%	100%

※協定締結の目標値は27年度比1.5倍（26件）

【人・資金の受入れによる連携の実質化】

- ・協定自治体の地域課題解決に向けた取組として、自治体から経費負担（年間100万円程度）の協力を得て、教員と自治体職員が協働して取り組む連携調査研究事業の仕組みを広く展開したことにより、各自治体との連携体制をより深めることができた。

また、地域との人的交流による連携強化を図る取組として、連携推進員制度として、協定機関から8機関9人の自治体・金融機関職員を受入れ、うち4人はフルタイムで本学に常駐した。各機関との窓口機能や地域課題解決に向けた活動を積極的に展開した。

※詳細は38p 戦略性が高く、意欲的な目標、計画の状況 を参照

○自治体等との連携推進

【県南地域との包括連携協定締結の拡大】（関連年度計画：35-3, 38-3）

- ・地域の活性化および地方創生の実現を目的として、新たに県南地域の自治体（三戸郡田子町、三戸郡南部町）との包括連携協定を2件締結した。
 - ・田子町[平成30年7月19日協定締結]
 - ・南部町[平成30年12月26日協定締結]

- ・田子町及び南部町の両自治体とも「まち・ひと・しごと創生総合戦略」計画に、町の基幹産業である「農業の振興」、「魅力あるまちづくり」を盛り込んでいる。協定締結を契機に町と大学との協働による連携調査研究事業の実施及び立案を展開した。

※詳細は39p 戦略性が高く、意欲的な目標、計画の状況 を参照

【自治体との連携調査研究事業の展開】（関連年度計画：38-3）

- ・以下の事業について平成30年4月に前年度の成果報告会を開催し、事業成果の検証を行なった結果、引き続き、自治体から100万円を予算化、本学も50万円を予算化し、本学教員へ配分しての事業実施となった。

＜平川市との連携調査研究事業＞

- ・平成28年度の平川市との包括連携協定を締結した契機として展開している4つのテーマ（①文化財を活かした魅力発信事業②碓ヶ関地域の活性化に関する事業③未来の担い手発掘・育成・支援事業④「食ラボひらかわ」の利活用事業）による連携調査研究事業を引き続き実施した。今年度は平川市から、1つのテーマが変更となり新たな課題として「文化財を活かした魅力発信事業」が提案され、本学教員と自治体職員との協働事業を展開した結果、平川市が収蔵する文化財を総体的に把握し、適切な保管・公開及び活用を図り、

新たな市の観光資源の発掘，地域の文化財を活かした魅力発信につなげようとしている。

また，平成 31 年 4 月には平成 30 年度の成果報告会が開催され，事業内容検証を行い，次年度も事業の継続が決定している。

※詳細は 39p 戦略性が高く，意欲的な目標，計画の状況 を参照

＜板柳町との連携調査研究事業＞

- ・平成 29 年度に板柳町との包括連携協定を締結した契機として展開している 3 つのテーマ（①弘前大学育成赤肉りんごの栽培・加工研究②クッキングアップルを中心とした，栽培加工研究③ふるさとセンター機能強化研究）による連携調査研究事業を引き続き実施した。また，平成 31 年 4 月には平成 30 年度の成果報告会が開催され，事業内容検証を行い，次年度も引き続き事業展開することとなった。

※詳細は 39p 戦略性が高く，意欲的な目標，計画の状況 を参照

【自治体等と連携した青森県産食品素材のブランド化】

（関連年度計画：38-6）

＜深浦特産岩もずくのブランド化＞

- ・本学地域戦略研究所（旧食料科学研究所）と連携協定を締結している深浦町では，特に水産物に関する地域課題の解決と地域振興を推進してきた。なかでも，深浦町で水揚げされている一般的なもずくよりも高品質だが，需要量が限定的で認知度向上と消費拡大が課題であった天然物の「岩もずく（和名：イシモズク）」に着目し，機能性成分に関する共同研究，商品コンセプト・ターゲット層の策定や商品開発の支援を行ってきた結果，平成 30 年 12 月，産学官連携（本学，地元企業並びに深浦町）による「THE IWAMUZUKU」ブランド化を目指す青森県産素材を生かした高級志向の「もずく酢」の発売につながった。



商品発表する関係者

＜生食用サーモンの大規模陸上養殖＞

- ・平成 28 年度から県内企業，青森県や深浦町と連携し，世界市場に通用する安全・安心な生食用サーモンの大規模陸上養殖技術の確立を目指し研究を行ってきた。その結果，県内企業によって大規模中間育成場設置，大規模海水養殖場が設置され，本格的な海面養殖により，平成 30 年 5 月には試験出荷を，また，平成 31 年 4 月には初水揚げをすることができた。本事業で培ったふ化，中間魚育成の技術は深浦町で最大 200 トンの中間魚育成を見込め，これは海面養殖の成魚で計算すると約 1,000 トン相当の生産が可能となることを示す。今後は「青森県産サーモン」としてブランド化を目指すこととしている。

【地方創生ネットワーク会議の開催】（関連年度計画：38-3）

- ・本学と連携協定を締結している県内の自治体・金融機関等が連携して地方創生を推進することを目的に弘前大学地方創生ネットワーク会議を年 3 回開催した。会場は構成メンバーの各市町村（西目屋村，むつ市，八戸市）で開催し，各回，首長・学長のほか 50 人程度の参加者を得て，地域振興に係る大学教員の説明，自治体・金融機関の施策の情報提供，首長講話，先進地視察等，地方創生に関する取組の情報共有を図った。協定機関との定期的な交流機会を創出したことにより，一層の関係強化を図ることができた。

※詳細は 39p 戦略性が高く，意欲的な目標，計画の状況 を参照

【自治体首長及び企業経営者を講師とした講演会の開催】

（関連年度計画：38-3）

- ・地域の基本計画や課題を理解し，地域施策等への参画と貢献を進めるため，平成 30 年度は，以下の講演会を開催したことにより，地域の現状と課題及び，地域事業の展開等に関しての情報共有が図られたとともに，学内における本学の地域志向への意識付けが推進された。

自治体首長及び企業経営者を講師とした講演会

No.	演 題	講 師	開催日	参加者数
1	青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦	青森県知事 三村申吾	平成 31 年 1 月 15 日	300 人
2	鯨ヶ沢町のまちづくりについて	鯨ヶ沢町長 平田 衛	平成 31 年 2 月 12 日	57 人
3	地域発のコーヒー文化をはぐくむ	有限会社 弘前コーヒースクール 代表取締役 成田専蔵	平成 31 年 3 月 7 日	40 人

※詳細は 39p 戦略性が高く、意欲的な目標、計画の状況 を参照

【大学コンソーシアム学都ひろさきにおける新規事業の展開】

- ・弘前市内の高等教育機関（弘前大学、弘前学院大学、東北女子大学、東北女子短期大学、弘前医療福祉大学、放送大学青森学習センター）で構成されている「大学コンソーシアム学都ひろさき」の事務局として、企画・運営等の業務の取りまとめと併せて、本コンソーシアムの 3 つのメイン事業である「教育事業」「連携推進事業」「学生交流事業」を実施した。

特に平成 30 年度は「学生交流事業」の更なる推進を図るための新たな取組として、学生団体の地域活動を広く地域住民に周知し、各大学の枠を超えた学生団体同士の情報共有やつながりの強化を目的とした『学生団体シンポジウム』（参加者 130 人）を開催した。

各構成機関や本コンソーシアムとの交流がある、北海道函館市の「キャンパス・コンソーシアム函館」を含め 20 の学生団体が参加し、各団体の活動紹介や成果などを発表し、学生団体同士の交流の場を創出したことにより、地域活性化活動の発展に貢献することができた。

【自治体等と連携したボランティア活動の推進】（関連年度計画：38-3）

- ・弘前大学ボランティアセンターと青森県警察が連携した取組として、10 名の学生がサイバー防犯ボランティアの委嘱を受け、県内小中高生に対する SNS 等の利用に関する講話やサイバー空間のパトロールなどを積極的に実施した結果、その活動が高く評価され、五所川原市警察及び青森県警察本部からの表彰につながった。このほか、弘前市及び弘前市社会福祉協議会と連携した生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援活動（年間 48 回、参加学生数 224 人）、青森県と連携した県立児童自立支援施設の入所児童を対象とした学習支援活動（年間 25 回、参加学生数 125 人）、弘前市及び岩手県野田村と連携した被災地支援交流活動（年間 5 回、学生活動数 27 人）などに

積極的に取り組んだ結果、年間の学生ボランティア参加者数は、過去最高の 679 名となり、学生の多様なボランティア機会の創出や、学生力を通じた地域活性化に貢献した。

○地域の人材育成事業・研修等の拡充

【連携推進員制度による人材育成】（関連年度計画：38-2）

- ・平成 29 年度から開始した、地域の人材育成に寄与することを目的として、本学と連携協定を締結している機関の職員を大学に受け入れる連携推進員制度において、県内自治体及び金融機関から、平成 29 年度と同規模の 8 機関 9 人の職員をして受入れ、うち 4 人はフルタイムで本学に常駐しながら活動を実施した。

連携推進員は、地域連携活性化への貢献（各機関との窓口機能、教員とのネットワーク構築、地域課題の相談対応、地域連携プロジェクトへの参画）、大学の教育面における貢献（講師として、自身のキャリア形成、各機関の施策等を学生等に講義）のほか、大学の専門講義受講、地方創生関連の学内外セミナー・研修等での情報収集を通じて、知識・ノウハウの修得や学内外との人脈等を構築し、地域課題解決能力を持つコーディネート人材を目指して能力向上に取り組んだ。活動状況は、科学技術振興機構発行の産学官連携ジャーナル（Vol.15 No.1 2019）の特集「人材交流で分かる銀行と大学の本気度」に掲載され広く周知され、特色ある取組として注目を集めた。

また、次年度の連携推進員の確保にあたって、受入機関の拡大に取り組んだ結果、新たに 2 機関から職員派遣を調整し、10 機関 10 人の受入れに繋がった。

※詳細は 38p 戦略性が高く、意欲的な目標、計画の状況 を参照

【弘大じょっぱり起業家塾の新規開講】（関連年度計画：35-4）

- ・平成 27 年度から平成 29 年度まで実施した経済産業省『産学連携サービス経営人材育成事業である「めざせ！じょっぱり起業家 青森の魅力を高める中核人材育成事業」』について、学内予算に加え、弘前市及び JR 東日本からの財政支援・協力を受け、大学独自の事業として、地域創生本部の整備計画を機に一元化と内容の充実を図り、平成 30 年 7 月に「弘大じょっぱり起業家塾」を開講した。この講座は、柔軟な発想力や高い企画提案力を身につけ、

起業家マインドを持つ「じょっぱり起業家」として活躍できる人材を育成することを目的とし、約半年間の開講期間で基礎コース（全7回）、実践コース（全10回×2コース）及び成果報告会の構成による計42時間の起業家養成プログラムを構築して展開し、学生・社会人など延べ256人の参加があった。最終回のビジネスプラン発表会で優秀賞受賞者は、事業終了後も起業に繋げるべく、資格取得に向け勉強中の者、商品開発アドバイザーとして活動する者、各々起業に向けた第一歩を踏み出すなど、起業家マインドを持つ地域で活躍できる人材の育成に寄与した。



【白神自然環境人材育成講座】（関連年度計画：36）

・平成28年度に開講した白神自然環境人材育成講座は、白神山地をはじめとする青森県の自然環境に深い見識を持ち、環境の保全に配慮しながら、自然資源の管理と活用をすることのできる人材の育成を目指す、本学初めての履修証明プログラム（履修期間2年間）である。平成30年8月、第1期生7名が履修満了を迎え、7人全員が今後の活動を奨励するため弘前大学白神自然環境サポーターに認定され、そのうち5人が履修証明書の交付を受けた。修了生は現在、本学教員と連携し白神山地のモニタリング事業への参画を行っており、現地で活躍の場を得ている。

なお、平成30年度の受講者数は13人である（平成29年度受講生（第2期生）3人、平成30年度受講生（第3期生）10人）。

※関連事項 18p ○地域を志向した教育研究等の推進—COC事業の実施—

※関連事項 43p 戦略性が高く、意欲的な目標、計画の状況 を参照

【弘前市公民館関係職員研修会の開催】（関連年度計画：36）

（全3回、参加者数延べ171人）

・弘前市教育委員会と共催で、公民館関係職員を対象として、弘前市公民館関係職員研修会を実施した。講義に加え、会場となる公民館で実施された事例

発表や他施設との情報発表や他施設との情報交換ワークショップを実施することで、より深く課題検討することができ、公民館関係職員のキャリアアップにつながる事業となっている。

【放課後の子どもの居場所づくりを考える研修会の開催】（関連年度計画：36） （全3回、参加者数延べ95人）

・弘前市と共催で、学童保育のなかよし会や児童館等のスタッフ等を対象とし、子ども達にとって居心地の良い居場所や環境がどのようなものかを学ぶ機会となった。平成30年度は児童館等に講師が出向く訪問型の講座を設定するなど、支援者がどのように子どもたちと関わるかを直接的に学ぶ機会も設けながら、コミュニティワークの視点も学び、地域ぐるみで子どもを取り巻く環境の向上が図られた。また、放課後児童対策に関わる支援者が、適切な支援の仕方を学ぶことで、放課後児童対策の質の向上を図ることができた。支援者のスキルアップが図られることで、子ども達が快適な時間を過ごすことができ、弘前市の子ども達の未来の創造に寄与することができた。

【八戸サテライトにおける県南地域対象の人材育成事業】

（関連年度計画：36）

・八戸サテライトでは下記事業を実施し、県南地域の関係機関及び市民を対象とした講座を実施した。

＜雇用対策フォーラム＞

八戸地区雇用対策協議会、八戸商工会議所、八戸市、青森COC+推進機構、八戸地域社会研究会と連携し、人口減少及び人材不足が深刻化・表面化する市内企業の人材採用力の向上を目的にフォーラムを実施し、行政・企業・教育関係者など135人が参加した。本フォーラムではUIJターンをテーマとし、行政支援と企業戦略の双方向から若者の地元定着及び流入戦略について学んだ。また、パネルディスカッションでは実際にUIJターンによって八戸地域に就職した人材を迎え実践的な討論が行われ、企業の人材採用戦略構築や採用力の向上に寄与した。

＜八戸地域学講座＞

八戸市ブックセンター、八戸市立図書館と連携した連続講座として、地域の魅力の再発見及び愛着を醸成することを目的に八戸地域学講座を開催し、19名の参加があった。参加者が歴史を学びつつ現在の八戸市内を歩き、過去と現在の風景や残存する建造物などに触れ、まちの魅力を再発見するワークショップなど全3回講座の、2回目として開催した。まち歩きを座学で振り返ることで愛着を醸成し、地域活性化に寄与した。

○サテライトキャンパスにおける事業展開（関連年度計画：35-3）

【むつサテライトキャンパス】

- ・平成27年度に開設された「むつサテライトキャンパス」において、引き続き、「滞在型学習支援プログラム事業」を実施し、教員・学生がむつ市における地域課題の解決に向けた取り組みを行った
(全11件、参加者数204人(教員25人、学生179人))。
- ・むつ市内の高校生や市民を対象とした公開講座を開催し、下北地域の食材を利用した食育内容や歴史的背景などについて、本学が持つ多様な知の資産を地域住民へ還元した(全11回、延べ参加者数280人)。
- ・本学と共同でサテライトキャンパスを設置した学校法人青森田中学園青森中央学院大学との合同で「むつサテライトキャンパス大学祭」をむつ商工会議所主催の「むつ産業まつり」との共催で開催した。各大学からの学祭実行委員及び、本学から8つの学生団体、青森中央学院大学から7つの学生団体、計157人の学生・教職員が運営を行い、2日間の開催で延べ15,000人を超える地域住民が訪れ、むつ市内における学生達による賑わいの創出、学生達の地域志向の向上が図られた。

【深浦エコサテライトキャンパス】

- ・平成28年度に開設された「深浦エコサテライトキャンパス」において、引き続き「滞在型学習支援プログラム事業」を実施し、教員・学生が深浦町における地域課題の解決に向けた取り組みを行った。
(全18件、参加者数155人(教員40人、学生115人))
- ・深浦町の高校生や町民を対象とした公開講座を開催し、深浦町の活性化に貢献した。参加していた深浦町長からは「調査に参加した町民や木造高校深浦

校舎の学生達は、ふるさと深浦の歴史を紐解く機会に立ち会い、貴重な体験を通じて、ふるさとの文化財を自分達の手で守る機運が高まった」との謝辞があった。(全2回、延べ参加者数170人)

【大学が地域住民とともに展開する文化財保護事業】（関連年度計画：35-3）

- ・本学が連携協定を締結している深浦町において、本学と共同で開設した「深浦エコサテライトキャンパス」での公開講座及び滞在型学習支援プログラム事業の実施を契機に1,200年以上の歴史がある寺院(深浦町:春光山円覚寺)が所蔵している和古書の文化財保護・保存調査を引き続き展開した。
青森学術文化振興財団「地域の振興に係る研究事業」(996,000円)を獲得しての事業展開となり、平成30年7月6日(金) 深浦新発見!一円覚寺の古典籍からわかること一と題した成果報告会を深浦町役場町民文化ホールで開催し、150人を超える参加者が得られ、地元住民や高校生の参加が促進され、大学と共に地域の文化財を自分達の手で守る機運が加速された。

○地域を志向した教育研究等の推進 — C0C事業の実施 —

(関連年度計画：6, 7, 26-1, 35-1)

①教 育

- ・平成30年度は、3年次以降の学生が受講する「学部越境型地域志向科目」群及び「キャリア形成の発展」を新たに開講し、初年次から高年次にかけて地域を志向したキャリア教育を実施する体制を整備した。また、平成29年度と比較して19科目増となる451科目(学部:384科目、大学院:67科目。事業数値目標は200科目)の地域志向科目を開講し、多様な学生が興味関心を持つことができるよう科目内容を充実し、地域で働こうとする学生の意志・意欲を醸成した。
- ・講義とインターンシップの2つの柱で構成する、地域特定プロジェクト志向専門人財を育成するための教育プログラムとして、「6次産業化マイスタープログラム」を実施した。「冷凍リンゴを使った商品開発にチャレンジ!」をテーマに、商品開発の実際を学ぶインターンシップに2人の学生が参加し、このうち、全ての課程を修了した学生1人に対して「6次産業化マイスター」の称号が授与された。

②研 究

- ・地域志向の研究活動である「青森ブランド価値創造研究」について、4月に学内公募を行い、継続課題である「低・未利用水産資源であるムラサキイガイ活用法の開発とブランド化」と「地域の微生物を活用した弘前大学ブランドの創造」の2課題を採択した。平成30年度は、ムラサキイガイの食利用開発としてパッケージ開発等を行った。地域の微生物の活用としては、県内企業と共に白神酵母を利用した新商品1件（THE IWAMOZUKU）を開発し、これまでに合計6件の商品開発を行った。また、米粉パンに適した品種の選抜や酒粕の健康機能性等の研究をすすめた。さらに、3月に研究成果発表会を開催し、一般企業や自治体、金融機関等地元関係者へ研究成果を公表し、未利用資源の開発等、地域課題解決のための助言・提案を行った。

③社会貢献

- ・履修証明制度による系統的な地域志向公開講座として、平成28年度から「白神自然環境人材育成講座」を開講しており、2年間の履修期間を終えた第1期生7人を、「弘前大学白神自然環境サポーター」として認定した。当該講座は講義形式だけでなく、現地調査やワークショップも取り入れた実践的な内容となっており、白神産地の保全と活用によって地域の活性化に貢献できる人材を育成することができた。

※関連事項 16p 白神自然環境人材育成講座

※関連事項 43p 「戦略性が高く、意欲的な目標、計画の状況」 参照

④その他

- ・本学関係者と青森県、弘前市及び産業界の関係者（実務者）と地域課題について協議するため、「青森産官学人材育成パートナーシップ協議会」を6月に開催した。地域社会と大学が相互に情報を共有しながら、インターンシップを中心に地域課題に関する議論を深めることで、密接な連携・協力関係が構築された。また、第三者による客観的評価を行うため、11月に外部評価委員会を開催し、「計画を十分に実施している」と評価された。
- ・自治体・企業等との連携による幹部級職員を対象とした社会貢献や地域貢献に関わるFD・SD事業として、講演会を全部で3回実施した。1月と2月の青森県知事及び鯉ヶ沢町長による講演会では、自治体が今後進む方向性をよく理解する機会となった。また、3月の地元企業のトップによる講演会では、地域を志向した事業の展開や地方企業としての経営ノウハウについて、見識を深めることができた。

○オール青森で取り組む「地域創生人財」育成及び定着の促進

－COC+事業の実施－（関連年度計画：35-2、36-2）

①組織体制

- ・青森COC+推進機構会議及び総会を7月と10月に開催し、事業計画の策定、進捗管理や情報共有を行い、円滑かつ効果的に事業を進め、オール青森の体制で事業協働地域を活性化した。また、11月に外部評価委員会を開催し、弘前大学を中核としたオール青森による「地域創生人財」の育成と学生の青森県内への就職や起業支援、雇用創出への取組について、「計画を十分に実施している」と評価された。
- ・青森COC+産官学連携協議会を6月と1月に開催し、県内企業の認知度アップや企業の採用力を向上させる方策を協議し、セミナー等のCOC+事業に反映させることができた。
- ・企業の魅力を学生に伝える「採用力」を考えることを目的に、県内企業関係者、自治体関係者、教育関係者等を対象に、9月に「都会に負けない『採用力』」と題した「COC+トップセミナー」を開催し、136人が参加した。引き続き、県内企業の採用担当者を対象とした「『採用力』向上セミナー」を10月と11月に開催し、10月は38人、11月は64人が参加した。また、これらのセミナーの内容をリーフレットにまとめて県内企業に配布し、人材確保に悩む県内企業の採用活動を支援した。
- ・地元の企業や自治体、教育関係者らを対象に、2月に八戸地区雇用対策協議会と共催したシンポジウム「雇用対策フォーラム『地元企業の人材採用力とは』」を開催した。135人が参加し、若者に選ばれる地元企業の人材採用戦略の取り組み等を紹介し、県内企業の採用活動を支援した。

②就活支援ネットワーク

- ・学生に県内企業の魅力を伝えるため、「学生企画による企業調査」として、学生自らが企画・取材・編集・制作を行う広報誌「SCENE」7号～9号の3冊を発行し、1年次「キャリア教育の基礎」科目の授業において学生に配付し活用した。また、平成29年度に引き続き、本学に求人票を提出した県内企業を紹介するパンフレットを作成、学生に配付し、就職先としての県内企業への関心を促した。さらにコメディカル学生の県内定着を促進するため、青森県と連携し、11月に「青森県内病院就職相談会&ホスピタルカフェ2018」を開催し、青森、弘前、黒石の各市から92人の学生が参加し、県内病院への就職意識を醸成した。

- ・昨年度に引き続き、学生と受け入れ側の双方が育つことを目的とした「共育型インターンシップ」事業として、県内企業における1ヵ月間の共育型インターンシップ（10件、16人）を実施したほか、田舎館村における6ヵ月間の地域インターンシップ（2人）実施し、学生と受け入れ企業等相互の成長を促すことができた。

- ・中小企業で働く若者のネットワークづくりを目的とした交流会を12月に開催し、学生と企業の枠を超えた社会人との、地域の若者ネットワークを拡充することができた。

③学生の起業支援

- ・「ホップ」、「ステップ」、「ジャンプ」型の起業実行プログラムを展開した。「ホップ」型では、初年次学生を対象とした「発想筋を120%にアップ」の授業において、地域課題の解決に向けたアイデア出しに関する様々な手法をワークショップ形式で学び、起業への意識を向上させた。また、「ステップ」型では、高年次教養教育において、課題解決型の「事業計画演習」および「ビジネス戦略演習」を実施し、実務家の指導の下、起業アイデア出しとビジネスプランの作成や、地域企業から提示された経営課題に対して企画提案を考えた。さらに、「ジャンプ」型では、将来、地域で活躍したい学生や社会人を対象に「弘大じょっぱり起業家塾」を開講し、柔軟な発想力や高い企画提案力を鍛え、地域で活躍できる起業家マインドを持つ「じょっぱり起業家」を育成することができた。

④雇用創出連携プロジェクト

- ・アグリ、ライフ、グリーン、ツーリズムの4つの分野において、各プロジェクトマネージャー校を中心に、それぞれ新産業・ビジネスを創出する仕組みについて取組を行った。本学がプロジェクトマネージャー校であるアグリ分野においては、本学の研究者が県内機関と農産物の高付加価値化、新規商品化を目指した共同研究4件を実施し、地域企業の技術開発力の育成及び共同研究参加学生の技術開発力をそれぞれ向上させることができた。また、本学がサブマネージャー校であるグリーン分野においては、5月に「青森未来エネルギー戦略セミナー」、10月に「平成30年度地域エネルギー事業視察研修会」を開催し、研修会に参加した37人の学生が県内の自然エネルギー関連施設を見学するなどした。また、12月に「地域エネルギー産業・雇用創出促進フォーラム」及び「青森グリーン・エネルギー研修交流会」、2月に「青森県のポテンシャルを活かした新エネルギー開発・事業化研究報告会」を開催し、県内雇用創出に向けた取組を行った。

○読書の推奨、能動的学習促進への取組（関連年度計画：37-1）

- ・附属図書館において、平成29年度に引き続き、学生参加型の選書ツアー「BookHunting」を実施した。購入した図書は、学生の関心を引くよう専用コーナーを新設し配架した。また、1階に新着図書コーナーを設置し、多くの新着図書の表紙カバーを見せることで、利用者の読書意欲を喚起した。

- ・附属図書館において、教養教育開発実践センター及び国際連携本部と連携しグローバル人材・地域志向人材・イノベーション創出人材関連資料の整備を行った。2階の企画展示コーナーでは国際連携本部と連携し、留学ウィーク期間に留学を勧める展示を行ったほか、研究推進部と連携し、学術講演会の講演者の著書を展示して紹介する等学内組織と連携した展示を実施した。

○地域の要請に応える活動強化の取組（関連年度計画：37-1）

- ・人文社会科学部の授業と連動した、国立国語研究所及び国立歴史民俗博物館のモバイルミュージアムの展示を行い、方言の世界や文化財レスキューについての知識を広めた。また、本学所蔵の加藤謙一関連資料（貴重資料含む）を弘前市立郷土文学館企画展（2018.1.12～12.28）へ貸出し、普段は公開していない本学の貴重資料を一般市民に公開し地域に貢献した。

○地域文化の活性に資する書籍の刊行（関連年度計画：37-2）

- ・弘前市をはじめとする地域の「歴史まちづくりへの取組」に関して、建物を通しての記憶的価値から考察する書籍『人と建物がひらく街の記憶－山形県鶴岡市を訪ねて（2）』や青森県および県内市町村と平成26年度から取り組んできた地域づくりに関する共同研究の成果をまとめた書籍『ポスト地方創生：大学と地域が組んでどこまでできるか』、スポーツ医学の専門家が成長期の野球選手に必要な医学的な情報を多岐にわたって解説する『野球検診手帳』といった地域文化の活性に資する書籍を刊行し研究成果を発信した。このほか、地域で関心の高い分野である以下の書籍について、好評のため増刷となった。

- ・『脳卒中予防ハンドブック－アタリを防ぐ基礎知識（第2刷）』
- ・『白神学入門〈2017〉』

○資料館企画展の実施（関連年度計画：30-3）

- ・本学における教育・研究成果をより魅力的なものとして発信する新たな取組みとして、第21回企画展「古代地中海の死後の世界～壁画と副葬品にみる死生観～」では、監修者によるギャラリートークを実施した。

○外部からの評価

- ・COI プログラムのフェーズ2の終了年度である平成30年度に実施された、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）による第二回中間評価の総合評価において、弘前大学COIが、5段階ある評価ランクのうち最高の「S+」を獲得した。前回の「S」評価に引き続いての二期連続の最高評価となった。
- ・また、内閣府等が創設した「第1回 日本オープンイノベーション大賞」において、最高賞である「内閣総理大臣賞」を受賞した。活動実績について、経済効果のみならず県民の健康への価値観のシフトにも大きく貢献する事例として高い評価を受けた。

※関連事項 8p ○全体的な状況 （2）研究活動 参照

※関連事項 34p 「戦略性が高く、意欲的な目標、計画の状況」 参照

- ・2019年度国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価（KPI評価に基づく配分）において、本学の『イノベーションの創出と「地域創生人財」の育成』を目指した戦略が、重点支援①の枠組み55大学中の4位の評価結果を受け、最高ランクの配分率が適用されることとなった。特に、アグリ・ライフ・グリーン分野における地域の特性・資源を活かしたイノベーション創出・人材育成が、高く評価された。

3. グローバル化の状況

○新規協定校の開拓と協定校との交流推進（関連年度計画：39）

- ・ベトナムのアンザン大学とトルクメニスタンのトルクメニスタン農科大学と大学間交流協定を締結した。この2校は両国における本学初の協定校であり、いずれも農学分野での交流が見込まれることから、本学の重点分野である「食」の分野における交流の推進が期待できる。
- ・台湾の国立屏東大学及び中国文化大学と大学間交流協定を締結し、両校から令和元年10月に交換留学生を受け入れることが決定した。
- ・本学の特徴的な取組である協定校との教員交流プログラムで初めて医学系分野の教員を受け入れたほか、新たに国立屏東大学とボルドー・モンテーニュ大学を派遣先に加え、教員交流プログラムの拡充と協定校を拠点とした交流を推進した

（大学間交流協定校：平成29年度末43校→平成30年度末47校）。

平成30年度 新規大学間交流協定校

締結大学	国・地域名	締結年月
国立屏東大学	台湾	平成30年4月
アンザン大学	ベトナム	平成30年7月
中国文化大学	台湾	平成31年2月
トルクメニスタン農科大学	トルクメニスタン	平成31年3月

○部局間交流の推進（関連年度計画：39）

- ・新たに12の大学・研究機関と部局間交流協定を締結した（農学生命科学部：8大学・研究機関、被ばく医療総合研究所：4大学・研究機関）。これにより、「食」、「被ばく医療」分野における海外研究機関とのネットワークが強固になった。
- また、被ばく医療総合研究所の部局間交流協定校であるタイのチュラロンコン大学工学部原子核工学科に、同研究所の教員が客員教授として着任し、3ヶ月にわたり同学科の学部生への講義や大学院生・若手研究者に対する研究指導を行った結果、工学部全体の交流に発展し、チュラロンコン大学工学部との部局間交流協定の締結につながった。

※関連項目 26p 戦略性が高く、意欲的な目標、計画の状況 参照

○交換留学生の受入促進（関連年度計画：42-1）

- ・4つの協定校と新たに学生交流に関する覚書を締結したほか、サマープログラムや協定校での大学フェアを実施するなど、受入促進に向けて取り組んだ

結果、平成 30 年度の交換留学生数は 87 人となり、前年度と比較して 18 人増加した。また、学生交流に関する覚書を締結したイタリアのカターニア大学からは、平成 31 年 4 月に 5 人の学生受け入れが決定した。

○留学生の居住支援の充実（関連年度計画：42 - 1）

- ・寄附金を活用した居住支援制度を整備し、渡日 1 年以内の私費留学生のうち民間アパートに居住する留学生 30 人に対して、一人月額 1 万円を支援し、留学生の居住支援を充実させた。

○日本人学生と外国人学生とが、ともに授業を受ける機会の拡充

（関連年度計画：40）

- ・国際性を涵養するため、これまで留学生を主な対象として開講していた国際交流科目を平成 28 年度から教養教育科目に移行し、日本人学生と外国人学生と一緒に授業を受ける機会及び英語による授業を拡充した。平成 30 年度はこれに 9 科目の新規授業を加え開講した（平成 30 年度 16 科目開講、履修者計 445 人）。
- ・これらの取組により、平成 30 年度の留学生受入れは、平成 27 年度と比較して 1.3 倍以上となった。また、留学を含む海外への学生派遣は 1.5 倍以上となり、当初の達成見通し時期より早く、中期計画の目標（平成 27 年度比 1.5 倍以上）に達した。

4. 附属病院について

（1）教育・研究面

○原子力災害医療に関する専門的人材の育成（関連年度計画：45-1）

- ・青森県内の原子力災害医療拠点病院等を対象とした「原子力災害医療派遣チームに係る専門研修」を開催し 27 人が受講した。
また、より専門的な人材育成を目的とした「原子力災害時医療中核人材研修」を開催し 20 人が受講、更に、青森県、北海道、宮城県の原子力防災訓練に協力し連携を深めた。
- ・本学が平成 27 年度に原子力規制庁から「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」に指定されたことを受けて毎年開催している「原子力災害時医療に関する基礎研修」について 484 人が受講した。

○臨床研究支援体制の強化（関連年度計画：48-1）

- ・平成 30 年 6 月、臨床試験管理センターに生物統計・データ解析に対応するための教員 1 人、7 月には臨床研究のモニタリング・監査等に対応するための教員 2 人を配置、更に、センターの組織体制を臨床研究支援部、治験支援部、及び事務局の 3 部門に再編した。また、8 月、本学臨床研究審査委員会が東北厚生局に認定され、平成 30 年度は 8 回開催し、新規 16 件、継続 3 件、変更 8 件について審査した。

○英語研究論文発表の推進（関連年度計画：48-2）

- ・英語による研究論文発表を促進するため、平成 30 年度から新たに英文校正に係る費用を病院全体で負担することとし、70 件、2,776 千円の支援を行った。

○学内外機関との共同研究の主な実績（関連年度計画：48-2）

- ・京都大学等との共同研究により、新たな「先天性骨髄不全症」とその原因となる遺伝子の変異を発見した。
- ・ユニカミノルタ株式会社との共同研究により、癌性糖鎖変異 PSA(LDN-PSA-Gi)検査の装置開発及び LDN-PSA-Gi 検査の前立腺癌診断におけるバイオマーカー価値検証を実施した。

（2）診療面

○がん死亡率改善に向けた取組（関連年度計画：44-1）

- ・青森県からの要請を受け「大腸がん検診モデル事業」へ参画することとし、受託事業として 5 月から開始した。弘前地区の内視鏡検査対象者 (1,139 人) に対して延べ 55 日、742 人に検査を実施したことにより、検診対象年齢を

迎えても受診しなかった人が受診するきっかけとなり、初期大腸がんや大腸ポリープ等の前がん病変の早期発見に繋がった（要治療と診断された者 132 人）。

なお、当該事業は令和元年度も継続し、平成 30 年度未実施者及び令和元年度新規対象者に実施予定である。

○ロボットスーツ HAL によるリハビリテーション（関連年度計画：44-3）

・HAL（医療用下肢タイプ）によるリハビリテーションを、平成 30 年度に保険適応疾患延べ 301 人（実患者数 15 人）に実施した。並行して、HAL（単関節タイプ）によるリハビリテーションも脳血管、頸椎疾患、神経・筋疾患等を対象に行っており、平成 30 年度に延べ 508 人（実患者数 31 人）に実施した。

・HAL（医療用下肢タイプ）の製造販売後調査（使用成績調査）参加のため、医薬品等臨床研究審査委員会（IRB）による審査・承認を受け、対象患者のデータ入力を開始した。

・HAL に関する医療者研修として、市内関連病院との合同勉強会（1 回／月、定期開催）、HAL を用いた医療を広く認知してもらうための研修会での講演（6 回／年）を行った。加えて、HAL による歩行治療の有用性を検証、発信するため、学会発表、論文投稿、学生・一般市民向けの講演も行うなど普及啓発に取り組んでいる。

○地域救急医療への貢献（関連年度計画：44-4）

・地域の要請に応え平成 28 年度から開始した外科系二次救急輪番について、平成 30 年 1 月からは月 4 回行っており、平成 30 年度の実施回数は 51 回（平成 29 年度 44 回）、延受入患者数は 485 人（同 328 人）であり、地域救急医療の維持に大きく貢献している。

○災害対策の強化（関連年度計画：45-2）

・平成 29 年度に策定した事業継続計画（BCP）に基づき、「総合防災訓練」を実施、平日夜間の地震発生を想定し、職員の在院状況が不明確な状況における災害対策室の立ち上げ、職員の参集、役割の引継ぎ、多数傷病者受入、入院調整や輸血用血液製剤の確保等、新たな取り組みを行い、医師、看護師、医療スタッフ、事務職員、学生など約 250 人が参加した。

○チーム医療の強化（関連年度計画：47-3）

・がん薬物療法の適正化支援や抗微生物薬耐性（AMR）対策支援など、チーム医療の一員として薬剤師が担う役割を強化するため、各専門領域における認定・専門・指導薬剤師の育成及び質の向上を図っている。平成 30 年度は 1 人が日本医療薬学会認定薬剤師を取得し、有資格者は延べ 10 人となった。

（3）運営面

○病棟の整備状況（関連年度計画：49）

・老朽化した病棟の整備計画について、平成 29 年度から文部科学省と協議を重ねており、令和元年度概算要求として「病棟新営」を文部科学省へ提出した。また、病棟新営に向けて基本設計を策定した。

○増収及び経費削減の取組（関連年度計画：49）

・増収策として、抗菌薬適正使用支援加算の新規届出や診療録管理体制加算及び後発医薬品使用体制加算の上位区分への変更等により、病院収入額は平成 29 年度比約 4 億円増の約 213 億円となった。また、経費削減策として、医薬品・医療材料について品目の見直し及び価格交渉の実施、後発医薬品への切り替え促進、医療材料購入・医療機器更新における共同調達、委託業者による価格交渉サポート等の取り組みの結果、約 139 百万円を節減した。

○戦略的な資源配分（関連年度計画：49）

・院内予算配分において、本院の機能強化、経営貢献、労働時間短縮等に関する指標を基に各診療科等へインセンティブ配分を行っており、平成 30 年度は 13 項目 75,528 千円（診療科等配分額の 36%）を配分した。なお、インセンティブ項目は毎年見直すこととして、令和元年度は新規 1、見直し 1、廃止 2 項目の 12 項目とすることを決定し周知した。

○システムを活用した経営分析（関連年度計画：49）

・HOMAS2 により診断群分類別の収益性データ分析し、各診療科へヒアリング・報告を行い、その取組について平成 31 年 2 月に熊本で開催された大学病院情報マネジメント部門連絡会議にてポスター発表を行った。

・国立大学病院データベースセンター（DBC）が提供している経営分析システム「A#」を活用し、診断群分類別の費用構造と経費率を分析し、外部有識者を交えて開催している本院経営戦略会議にて報告を行った。
この取組が DBC から評価され、大学病院情報マネジメント部門連絡会議から講師依頼を受けセッション発表を行った。

5. 附属学校園について

【教育課題への対応】

○インクルーシブ教育システムモデルの構築と情報発信

（関連年度計画：51-2）

- ・特別支援教育の視点を踏まえた学校経営計画の策定と地域への発信を見据え、附属小学校では、文部科学省「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業～特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業～」を受託し、学校経営計画を大学と協力し策定した。結果、合理的配慮に係る体制整備、発達障害等の可能性のある児童を取り巻くいじめの防止や不登校対策等の生徒指導上の課題に対する体制整備、校内支援体制の整備が完了した。さらに、本事業の研究成果をもとに研修会を実施（地域の学校のインクルーシブ教育担当教職員 60 人参加）し、実績を HP に掲載した。
- ・附属学校における教育研究成果の発信を目的に、附属小学校が青森県言語障がい児教育研究会との共催により授業 UD 研修会を開催し、県内外の教職員や教員関係者約 290 人が参加した。

【大学・学部との連携】

・第 4 期中期目標・中期計画に向けた教育実践協同研究体制構築

教育実践協同研究推進委員会（学部と附属教員の資質の向上、学部の教員養成教育及び附属学校園教育の高度化を図り、地域における教育研究活動の活性化に寄与することを目的として、附属学校全教員と学部全教員からなる研究組織）において、第 4 期中期目標期間に向けた共同研究の組織体制と方向性等を議論しまとめた。

・研究助成の展開

学部のミッション達成経費により、附属学校教員と学部教員との共同研究に対し「弘前大学教育学部附属学校園共同研究推進費」を予算化し、研究助成を行った（実績：9 件、総額 60 万円）。成果については学会や紀要等の学術雑誌に掲載した。

【地域との連携】

・地域の障害者スポーツの拠点機能強化（関連年度計画：51-1）

附属特別支援学校を核とした地域の障害者スポーツの拠点化構想を展開した。平成 29 年度に続き、特別支援学校は全国の附属学校で唯一スポーツ庁委託事業（「Special プロジェクト 2020（特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業）」）を受託し、地域における障害者スポーツの拠点づくり事業に取り組んだ。プロジェクト実行委員会を特別支援学校関係者、関係行政機関、福祉事業関係者、地域の総合型スポーツ

クラブを交えて組織し、障害者スポーツ普及を展開した。障害者スポーツの拠点としての機能を明確にするため、附属特別支援学校が中心となり地域の学校や社会福祉協議会、総合型スポーツクラブとの連携による「弘前大学モデル」を開発した。今後、特別支援学校を拠点とした障害者スポーツの展開を、青森県内の他地域に拡大していくこととしている。

・地域の教育課題解決に向けた取組（関連年度計画：51-1）

子どもたちの学校における健康教育のサポートやインクルーシブ教育システムの構築など、地域の教育行政機関のみでは実施が困難な課題に、教育学部、教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）及び医学研究科（社会医学講座、子どものこころの発達研究センター）が、青森県所轄教育事務所や近隣の市町村教育委員会と連携して取組み、地域の教育課題解決、教育力向上、次世代の教員養成のための事業を展開している。

平成 27 年度から継続している、これら健康教育推進事業（研修会 7 回：総参加者数 593 名）、インクルーシブ教育推進事業（研修会 8 回：総参加者数 1,219 名）及び地域コラボレーション事業（総派遣学生数 644 名）の取組は、平成 30 年 7 月、文部科学省「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」の報告書を踏まえた各大学の特色のある好事例や先進的な取組等の一つとして取り上げられた。

今後、これまでの事業に加え、地域の小規模校の校内研修等に積極的に貢献して学校の教育力向上に努めるとともに、これまでに蓄積した資料をネット上で公開する。

・地域の障害者アートの先導（関連年度計画：51-1）

附属特別支援学校が呼びかけ、青森県の全ての盲・聾・特別支援学校 21 校と福祉事業所等が連携、障害者アートのネットワークを組織し、8 月に第 2 回「アウトプット展 2018」を青森県立美術館（青森市）で開催した。約 400 点余りの作品を 14 日間展示し、2,350 人の来場者を記録した。この事業は、青森県障害者就労支援連絡会のネットワーク企業・福祉事業所の協賛により開催し好評を博した。

【役割・機能の見直し】

・ガバナンス改革の推進（校長の公募）（関連年度計画：50）

平成 28 年度学部改組（学校教員養成への特化）、平成 29 年度教職大学院設置に続く、令和元年度の附属学校園のガバナンス改革を契機に、学部・大学院・附属学校が一体化した教員養成・研修・教育臨床研究機能の強化を完遂し、ミッションの再定義に謳う青森県の教員養成の拠点としての役割を果たすこととしている。附属学校のガバナンス改革を目的として、令和元年度から新校長体制（統括校長の配置と校長の常勤化）をスタートさせるため、附

属小学校，附属中学校，附属特別支援学校の校長を全国公募により募集し，選考を行った。

併せて学部，教職大学院との連携を強化するため組織体制（統括校長に附属学校担当副学部長を充てること及び，附属学校園間の連携並びに附属学校園と学部，教職大学院との連携の強化）についての制度設計を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（１）業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項(48p)を参照

（２）財務内容の改善に関する目標

特記事項(56p)を参照

（３）自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項(60p)を参照

（４）その他の業務運営に関する目標

特記事項(65p)を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット 1	「放射線科学」及び「被ばく医療」を支える国際的な教育研究拠点の構築
中期目標【11】	海外及び国内の機関と連携を図り、放射線科学と被ばく医療教育・研究の国際拠点を構築する。
中期計画【28】	原子力関連施設を擁する地域特性に鑑み、海外及び国内機関との連携の下、全学的な「放射線科学」及び「被ばく医療」に係る教育・研究の国際拠点を構築し、特にアジア諸国を中心に国内外における国際的な視野を有する高度専門職業人を育成する。さらに、東日本大震災後の弘前大学の果たしてきた様々な社会貢献をもとに、当該分野におけるリーダーシップを発揮し、国の被ばく医療機関として放射線事故等有事の際には、診療面も含め世界的な貢献を果たす。

平成 30 年度計画 【28-1】	国の「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」にかかる平成 30 年度の指定更新に向けて、施設要件の見直しと体制整備を行う。また、関係機関との連携協力によって有事対応に向けた人材育成、ネットワーク構築、被ばく医療に関する研究の強化と充実を図る。
実施状況	【「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」の指定更新に向けた施設要件見直しと体制整備】 ○原子力規制庁による「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」の継続指定に係る施設要件の確認作業に際し、有事対応に向けたより実践的、かつ、機動性の向上に資するため、医療従事者等の人員確保及び資機材の充実などの体制整備を行った結果、平成 31 年 3 月 13 日付けで、要件を満足する旨の確認通知がされた。 【被ばく医療体制充実のための人材育成とネットワーク構築】 ○被ばく医療体制の充実に資するため、全国の原子力災害医療拠点病院の中核人材等に対し行う高度・専門的な教育研修（受講者 20 人）、北海道・青森県・宮城県の原子力災害医療派遣チームが派遣先で活動するために必要な高度・専門的な教育研修（受講者 27 人）及び自施設職員への原子力災害医療に関する基礎研修（受講者 484 人）を開催した。 ○被ばく医療機関とのネットワーク構築に資するため、以下の取組を行った。 ①原子力災害等に際しての被ばく事故対応等のため、下記法人等と連携協力協定を締結した。 ・公立大学法人福島県立医科大学 ・国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 ・国立大学法人広島大学 ・国立大学法人長崎大学 ②全国（24 立地道府県）の原子力災害医療関係者、原子力災害医療専門家との人的ネットワーク構築と、連携促進・強化のため「全国原子力災害医療連携推進協議会」を開催（平成 31 年 1 月、東京都）。 ③地域の原子力災害医療関係者同士の人的ネットワーク構築と、情報交換等のため「地域原子力災害医療連携推進協議会（弘前大学担当地区）」を開催（平成 30 年 7 月、宮城県仙台市）。 ④担当地域の北海道、青森県、宮城県主催の原子力防災訓練等の全体連絡及び調整会議に出席し、訓練等に対する助言・指導を行った。 また、本学原子力災害医療派遣チームが以下の訓練に参加した。 ・青森県及び宮城県主催の原子力防災訓練 ・平成 30 年度北海道原子力防災訓練（傷病者搬送訓練）の、訓練振り返りで助言・指導（平成 30 年 10 月）。 ・大飯発電所及び高浜発電所を対象とした内閣府主催原子力総合防災訓練（福井県、京都府、滋賀県、兵庫県）に、評価者として参加（平成 30 年 8 月）。

平成 30 年度計画 【28-2】	海外の連携協定機関等を基軸にしたネットワークの拡充により，国際共同研究のさらなる活性化を進め，それらの取組から質の高い国際共著論文の公表と被引用件数の増加を図る。
実施状況	【国際連携・国際共同研究の促進】 ○学術研究等について相互に連携協力するため，被ばく医療総合研究所では平成 30 年度中に中華人民共和国の蘇州大学放射線医学・防護学部，タイ王国のカセサート大学理学部，バングラデシュ人民共和国のバングラデシュ原子力委員会ダッカ原子力センター及び中華人民共和国の中国復旦大学放射医学研究所と連携に関する協定を締結した。 また，チュラロンコン大学工学部（タイ王国）とは，これまで締結していた同大工学部原子核工学科との協定を発展させ，放射線科学，被ばく医療に関する国際連携，国際共同研究の促進を図るため，平成 30 年 12 月 21 日に部局間協定にかかる協定書の調印式を執り行い，学生・研究交流や共同研究等についてさらなる連携を図ることとなった。 ※関連 20p 全体的な状況 3. グローバル化の状況 参照 ○国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B），H30～32 年）「インドネシア・スラウェシ島における特異な放射線環境での住民の被ばく実態調査」（研究代表者・床次眞司教授）の分担者として，インドネシア原子力庁（BATAN）との共同研究を開始し，共同セミナーを開催した。 ○平成 30 年度弘前大学機関研究において，インドネシア原子力庁（BATAN）から研究員 1 人を受け入れた。 ○韓国原子力医学院から 3 人の研究員を招聘し，2018 2nd International Join Symposium with Hirosaki University を弘前大学で開催した（H30.6.21）。 ○弘前大学と連携協定を締結したカタールニア大学（イタリア）を訪問し，放射線関連施設・病院スタッフとの意見交換と今後の連携について打合せを実施した（H31.2.15～2.23）。 ○復旦大学（上海，中華人民共和国）において研究成果の発表と意見交換を行った（H31.2.26～2.28）。 【国際共著論文】 ○平成 30 年度に学術誌に掲載された論文数は，国際共著論文数 23 件を含む 103 件である。年々確実に増加しており，被引用数においても昨年度から約 1.7 倍の件数となり，研究活動の成果促進が着実に表れている。 なお，研究活動と論文の執筆から完成までの間にはタイムラグがあり，さらに論文が掲載されてから他の論文に引用されるまでには通常 2～3 年の時間を要するため，今後のさらなる学術的な波及効果が期待される。

平成 30 年度計画 【28-3】	平成 29 年度に設置された「放射線看護教育支援センター」において、放射線看護分野の確立と発展に向けた活動の強化を行う。具体的には、被ばく医療や放射線治療に関わる看護師に対する教育支援を目的として、放射線看護セミナーの開催や放射線看護に関する相談活動を積極的に展開する。
実施状況	放射線看護高度看護実践コースにおいて教育を実施し、また、「放射線看護教育支援センター」の活動として看護職者・看護教員を対象とした研修会等開催や、大学院生や教員の海外研修支援を行ったほか、海外の2大学との交流及び講師を招聘した講演会を開催した。 ○放射線看護高度看護実践コース 日本看護系大学協会から認定された放射線看護高度実践看護師教育課程として教育を開始した。 平成 30 年 4 月 1 日から文部科学省が定める「職業実践力育成プログラム (BP)」の課程に認定され、さらに平成 30 年 10 月 1 日からは厚生労働省の「教育訓練給付制度」の講座として指定された。 平成 30 年度は 1 年次 2 人、2 年次 2 人の学生が学修中である。 また、修了生 3 人 (被ばく医療コース含む)、2 年次学生 1 人が、本研究科平成 30 年度被ばく医療研修 (9 月 1 日～2 日) の講師として活動した。 ※関連項目 次頁 【県内外の関連機関と連携した人材育成】① ○放射線看護高度看護実践コース・被ばく医療コース修了生・在学生 (5 人) と、共同災害看護学専攻大学院生 (東京医科歯科大学 2 人) による情報交換会を実施。 日時：8 月 31 日 (金) 17:00～18:30 場所：保健学研究科看護演習室 ○看護職等への教育支援等：下記の通り実施。 ・第 3 回放射線看護セミナー 日時：10 月 6 日 (土) 13:30～16:10 場所：CIC 東京 ○海外視察研修等 ・海外視察研修 ①UCSF 視察研修 (8 月 19 日～8 月 25 日) に放射線看護高度看護実践コース大学院生 2 人が参加し、米国の CNS, NP との意見交換や情報収集を行った。 ②ハワイ大学視察研修を、11 月 26 日～30 日に実施した。 ・招聘講演会 日時：2019 年 2 月 21 日 (木) 15:00～17:30 講師：UCSF : Linda Mckin 氏 及び 台北医学大学護理学院：頼甫誌 (ライフジ) 氏 の 2 人 参加者数：80 人 ○講師派遣：本部門から下記学術集会へ講師派遣を行った。 ・日本看護研究学会第 44 回学術集会交流集会 (熊本市, 8 月) ・日本放射線看護学会国際シンポジウム (長崎市, 9 月) ・ESRA2018 (札幌市, 9 月) ○放射線看護高度看護実践コース修了生及び大学院生のための学習会・事例検討会 第 1 回 日時：2019 年 3 月 2 日 14:00～15:30, 場所：保健学研究科 参加者数：8 人 第 2 回 日時：2019 年 3 月 8 日 18:00～19:30, 場所：保健学研究科 参加者数：11 人 第 3 回 日時：2019 年 3 月 9 日 9:00～10:30, 場所：保健学研究科 参加者数：7 人

平成 30 年度計画 【28-4】	保健学研究科において、被ばく医療コースへの留学生の受入を促進し、青森県内外の放射線・原子力関連機関と連携し、原子力災害医療に対応する人材を育成する。
実施状況	【被ばく医療コースへの留学生の受入促進】 ○平成 29 年 11 月にインドネシア政府派遣特別選抜入試を実施、3 人が合格し、平成 30 年 4 月から博士前期課程に 2 人が入学した。現在は被ばく医療コースに所属し研究している。 ○平成 30 年 10 月からカメルーンからの留学生が保健学研究科研究生として入学し、平成 31 年 4 月からは大学院博士後期課程の被ばく医療コースに入学した。 【県内外の関連機関と連携した人材育成】 ①緊急被ばく医療に必要な知識を習得、連携・協働しながら、適切な対応かつ安全管理ができる医療職者を育成することを目的として「被ばく医療研修」を開催した。 本研修では、看護職コースと診療放射線技師コースを 2 日間の日程で開催し、青森県内の他、北海道、島根、鹿児島などから集まった受講者に、放射線の基礎から汚染を伴う傷病者の受入演習までのプログラムを通して被ばく医療に関する知識や技術を教授した。加えて、放射線看護高度実践看護コース修了生、青森県内原子力災害拠点病院スタッフの協力も得て、ネットワーク形成を図った。 ・被ばく医療研修 開催日時：平成 30 年 9 月 1 日～2 日 受講者数：29 人（看護職コース 9 人、診療放射線技師コース 20 人） スタッフ協力者： 放射線看護高度実践看護コース修了生 2 人 被ばく医療コース修了生 1 人 青森県内原子力災害拠点病院（八戸市立市民病院） 1 人 ②被ばく医療に関する人材育成にかかわるスタッフのスキルアップを目指した講演会および研修会の開催 ・シミュレーション研修 開催日時：平成 30 年 11 月 4 日（日） 受講者数：30 人（医師、看護師、診療放射線技師など） ③テロへの対策、災害時の備えなど社会のニーズに沿った新たな被ばく医療研修を検討するために他施設での研修に参加。 ・国民保護 CR テロ初動セミナー（放射線医学総合研究所） 開催日時：平成 30 年 6 月 20 日（水）～22 日（金） 参加者：看護師 1 人 開催日時：平成 30 年 6 月 27 日（水）～29 日（金） 参加者：診療放射線技師 1 人 ・大規模災害における救急救命に関する講習会（産業医科大学）受講者：看護師 1 人、診療放射線技師 1 人 ・災害看護に関する講演会 開催日時：平成 30 年 10 月 12 日（金） 受講者数：看護職約 80 人 ④「福島災害医療セミナー in 弘前」を、弘前大学大学院保健学研究科、福島県立医科大学災害医療総合学習センター及び青森県診療放射線技師会の共催で開催した。 福島における原子力発電所事故対応や住民対応及びそれらの問題点に関し、講義や演習を通して学びを深める。 ・福島災害医療セミナー in 弘前 開催日時：平成 30 年 2 月 16 日～17 日 受講者数：13 人（看護師 3 人、診療放射線技師 6 人、医師 1 人、教員 3 人）

平成 30 年度計画 【28-5】	福島県浪江町における「浪江町復興支援プロジェクト」や「放射線リスクコミュニケーション事業」推進による復興支援を行うとともに、これらの活動成果を社会へ還元し、情報発信にも積極的に取り組む。
実施状況	○町の再生・復興，町民の安心・安全，科学的知見の集積を支援するため，「福島県浪江町復興支援プロジェクト」として，平成 29 年度より 4 項目多い下記 16 項目について，全学をあげて活動を展開した。 平成 31 年 3 月には，浪江町役場本庁舎において浪江町民等を対象とした弘前大学浪江町復興支援活動成果報告会を開催し，学長及び各担当者から本学の支援活動について報告した。 ①初期被ばく検査（染色体検査）解析 ②浪江町民（避難町民を含む）に対する健康づくり支援 ③浪江町職員への健康相談とリスクコミュニケーション ④浪江町民の動脈硬化予防に関する支援事業 ⑤子育て支援 ⑥浪江にじいろこども園の職員の被ばく線量把握支援 ⑦環境放射線モニタリング支援 ⑧浪江町における河川水中トリチウム濃度 ⑨汚染地域における放射性核種の動態調査 ⑩淡水性二枚貝に保存された事故直後における河川水中放射性核種の変動の調査 ⑪野生動物を対象とした放射性物質の環境影響評価 ⑫浪江町の生活圏に生息する哺乳動物の汚染調査ならびに線量評価 ⑬ネピアグラス除染実証試験 ⑭ネピアグラスの牧草利用可能性の検討 ⑮リスクコミュニケーションに係る拠点の活動 ⑯浪江町民のための被ばく線量調査   弘前大学浪江町復興支援活動成果報告会（平成 31 年 3 月 9 日 福島県浪江町）

平成 30 年度計画 【28-6】	放射線科学及び被ばく医療のアジアにおける拠点を目指した教育・研究を推進するため、世界各国の研究者、特にアジアからの研究者を招聘した国際シンポジウム等を開催する。また、海外の連携協定機関等を基軸にしたネットワークの拡充により、国際放射線科学コラボセンター（仮称）の設置に向けた活動を実施する。
実施状況	○放射線科学及び被ばく医療に関する教育・研究推進、国際ネットワーク構築と、国際放射線科学コラボセンター（仮称）の設置に向け、以下の取組を実施した。 ① 4 月～5 月 「放射線科学トレーニングコース CELOD: Cellular effects of ionising radiation - introduction to radiation biology」ストックホルム大学（スウェーデン）に博士前期課程学生 2 人派遣（昨年度まで 1 人）。 ② 5 月 「緊急被ばく医療合同訓練」韓国原子力医学院（KIRAMS）（韓国）に参加（保健学研究科教員 3 人，博士前期課程被ばく医療コース学生 1 人，博士前期課程放射線看護高度実践看護コース学生 2 人，高度救命救急センター教員 1 人，青森県立中央病院医師 1 人，計 8 人） （県内における原子力災害拠点病院の医師と教員・学生が一つのチームとして訓練を行えたことは、韓国での訓練が有事の際の本学の対応に更に役立つと考えられる。）。 ③ 5 月 「The 3rd Asian REMPAN workshop」に参加。上記②参加者のうち 3 人（保健学研究科教員 1 人，博士前期課程放射線看護高度実践看護コース学生 2 人） （上記②の訓練に引き続き参加。今後のアジアにおける，人材育成や最新手法の導入，技術の維持などを進めるためのさらなる協同ネットワーク構築への足掛かりとする。）。 ④ 6 月 ジョイント・シンポジウム「2018 Hirosaki University - KIRAMS Joint Symposium」弘前大学大学院保健学研究科（日本）開催 （KIRAMS の放射線被ばく・治療研究室から研究者 3 人を初招へいし，大学院保健学研究科の若手研究者 3 人とシンポジウムを開催。被ばく医療応用を目指した間葉系幹細胞による動物実験などの講演を実施）。 ⑤ 9 月 ESRAH2018（若手研究者のための放射線と健康に関する教育シンポジウム）北海道大学保健科学研究院（日本）開催 （米国，インドネシア，ケニア，ハンガリー等から研究者を招へいし教育講演実施。また，本学からは保健学研究科大学院生を主体に 16 題のポスター発表・討論が行われた。）。 ⑥ 大学院生の放射線関連の国際学会等への旅費支援を実施（博士前期課程学生 6 人）。 ⑦ 9 月 「第 9 回高レベル環境放射線地域に関する国際会議」弘前大学（日本）で開催。被ばく医療総合研究所，保健学研究科が共同主催。参加者数：136 人（22 カ国） ⑧ 9 月 国際オープンラボ「キックオフ会合」弘前大学（日本）で開催 （国際放射線科学コラボセンター（仮称）の設置に向け，国際オープンラボを含めた構想を検討してきた。海外研究者を含めたキックオフ会合を，上記⑦の国際会議期間中に開催。）。 ⑨ 12 月 タイの 4 大学と放射線科学に関する二国間セミナー/ワークショップ（チュラロンコン大学，チェンマイ大学，コンケン大学，カセサート大学）を開催。 開催に先立ち，チュラロンコン大学工学部と弘前大学被ばく医療総合研究所との間で MoU を締結。 ⑩ 3 月 カナダ保健省から Ruth Wilkins 博士を招へいし，最新の生物学的線量評価とカナダにおける当該分野の人材育成についての講演会を開催（我が国における人材育成の取組への応用を模索した。）。

平成 30 年度計画 【28-7】	放射線安全総合支援センターの下、平成 29 年度に設置された他分野有識者による「放射線安全総合支援センターアドバイザーボード」からの助言や提案を基に、教育・研究・各事業のさらなる進展を図る。 また、「アドバイザーボード」の人的ネットワークを活用して、本学の取組の周知を図るとともに人材育成，研究者交流，国際交流等の新たな展開に繋げる。 さらに「アドバイザーボード」を発展させ「国際アドバイザーボード」の設置に向けた活動に取り組む。
実施状況	【アドバイザーボードの活用】 ○放射線安全総合支援センターにおいて、センターに係る進捗状況の確認のほか、弘前大学におけるセンターの在り方等について多角的・専門的な見地から助言等を得るため、学外専門家を招へいし、平成 29 年度に引き続き『放射線安全総合支援センターアドバイザーボード』を 12 月 6 日（木）に開催した。 また、アドバイザーボードにおいて、本学の取組みの適切な情報発信や、e ラーニングの積極的利用について助言されたことを受け、広報活動の充実を図ると共に、e ラーニングコンテンツの見直しについて、担当部門で検討を開始した。さらに、「アドバイザーボード」を発展させた「国際アドバイザーボード」の設置に向けた活動を開始した。

ユニット 2	少子高齢化・人口減少社会に対応した社会医学の総合的な教育研究拠点の形成
中期目標【12】	少子・超高齢社会問題を社会医学的観点から総合的に教育研究する拠点を形成し、国民の健康増進に向けた持続的な社会貢献を果たす。
中期計画【29】	短命県青森の健康対策から健康長寿社会の実現に向けた総合的・学際的な課題解決を図るため、COI 研究推進機構、子どものこころの発達研究センター、北日本健康・スポーツ医科学センターその他既存の社会医学系組織を発展的に統合し、社会変革に必要な総合的研究・対策を可能とする革新的な教育研究拠点「健康未来イノベーションセンター」を創設する。本センターでは、産学官民連携の下、高齢者から子供までの幅広い世代における社会医学的・スポーツ医科学的研究を行い、国民の健康増進に関する提言、各種講演会・研究会等の開催、共同研究や国際交流等による指導的人材の育成を通じ、地域の活性化とともに我が国における医学的観点からの健康・支援対策の社会実装モデルを提案する。

平成 30 年度計画 【29-1】	弘前大学 COI 研究推進事業の中で、岩木健康増進プロジェクトによるコホート研究を引き続き実施するとともに、京都府立医科大学、九州大学、名桜大学及び和歌山県立医科大学が実施するコホート研究と連携し、データ統合を図ることにより大きなビッグデータの構築を図る。
実施状況	○岩木健康増進プロジェクトの実施： 平成 30 年度岩木健康増進プロジェクト・プロジェクト健診を平成 30 年 5 月 26 日から 6 月 4 日の期間で実施し、弘前市岩木地区住民 1,056 人の健康診断及び運動機能の計測を実施した。平成 30 年度は新規項目として、冷え性の検査、皮膚の酸化レベル測定を実施し、検査項目を充実させた。 岩木健康増進プロジェクト 実施の様子  ○九州大学との連携： ①久山町コホートでの研究成果により立てられた仮説について、岩木健康増進プロジェクトで蓄積したビッグデータを用いて再検証する連携体制を活用し、平成 30 年度は「睡眠と認知症発症との関係」、「座位行動時間とインスリン抵抗性との関連」、「認知症バイオマーカーと発症との関連」等について検証を進めた。 ②九州大学が主担研究機関である「健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症研究」において、青森県弘前市における認知症コホート研究を平成 28 年度から継続し分担した。平成 30 年度は、弘前市内の 65 歳以上約 1,200 人を対象に、平成 28 年度に実施した認知症に特化した健診「いきいき健診」の追跡調査を実施した。 ○京都府立医科大学との連携： 岩木健康増進プロジェクトとのデータ統合が可能になるよう、特徴的健診項目の統一を図り、その実施方法等を標準化したデータ連携体制を活用し、平成 29 年度に引き続き「京丹後長寿コホート研究」を実施した。集められたデータを基にしたデータベースの作成により、岩木健康増進プロジェクトのデータとの比較検討を開始した。 ○名桜大学との連携： 岩木健康増進プロジェクト健診において集積している多因子的解析を可能にする網羅的データと、比較検討が可能となるように健診体制整備を行った。これにより「やんばる版プロジェクト健診」を平成 30 年 11 月 29 日から 30 日の期間で実施した。 ○和歌山県立医科大学との連携： 「わかやまヘルスプロモーションスタディ（WHPS）」で集積されるデータ（延べ 4,000 人）に関して、岩木健康増進プロジェクトとのデータ統合や仮説の相互検証について引き続き検討を進めた。 ※関連 8p 全体的な状況 （2）研究活動 参照

平成 30 年度計画 【29-2】	子どものこころの問題に関する教育研究活動等を推進するため、「子どものこころの発達研究センター」を中心に、弘前市の 5 歳児発達健診の疫学的追跡調査を実施し、発達障害の早期診断、早期療育のシステムを確立するとともに、人材育成につなげる。
実施状況	○ 5 歳児発達健診を施行した 1,133 人（前期 564 人，後期 569 人）の調査結果を弘前市民にフィードバックした。診断を受けた児の保護者（希望があれば教員や療育担当者）には結果説明を行い、療育計画の提案及び教育委員会と連携して就学に向けた準備を行った。 ○ 平成 30 年度 5 歳児発達健診の 1 次スクリーニング回収者 508 人（82%）から無作為に 300 人を抽出し、スクリーニングの Web 化に向けて Web 調査への協力を依頼し、協力を得られた 140 人の紙面及び Web スクリーニングの同等性について検証した結果、同等の結果が得られることを確認した。 今後、これを基に、自治体事業で利用できるスクリーニングアプリの開発を行うため、サーベイリサーチ社、大阪大学とスクリーニングの Web システム化の共同開発研究を開始予定である。 ○ 発達障害児もしくは発達に偏りのある子どもの早期発見と早期療育の促進、保育士の支援者スキルの向上を目的とし、弘前市からの依頼を受けて市内保育所の巡回相談支援を行った。対象は 1 歳児から 6 歳児まで計 55 人で、発達の偏りが見られる児への具体的な対応方法、保護者支援に関する相談が多く寄せられた。 ○ 弘前市教育委員会との連携協定に基づき、以下の取り組みを行った。 ・ 地域ネットワーク体制の強化を図るため、不登校、いじめ、非行など児童思春期におけるメンタルヘルスの諸問題に対する支援システムの構築を行った。 ・ 小学校、中学校でのこころの健康に関するコホート研究（11,926 人）を行った。これまでの調査に加えて、平成 30 年度は子どもたちのソーシャルキャピタル（社会的資源）を調査した。今後、心の健康問題と社会的資源との関連について検討を予定している。 ・ 個々の子どもたちのこころの状態について、本人、担任、学校へフィードバックし、学校でのこころの支援を行った。 ・ これまでに得られた結果を弘前市教育委員会教育センター特別支援教育総合研修会で報告した。 ・ 子どもたちのこころの障害の 1 次予防活動として、一般市民への理解啓発のための講演会（延回数 7 回，延参加者数 670 人），2 次予防活動として、専門職の養成のため保育士・教員研修会（延回数 5 回，延参加者数 328 人），3 次予防として、教育・医療事例検討会（延回数 7 回，延参加者数 46 人）をそれぞれ実施した。 ○ 5 歳児発達健診の一次スクリーニングの内容及びリスク児抽出アルゴリズムについて、平成 31 年 3 月 27 日付けで名称「発達障害可能性評価装置、および発達障害可能性評価方法」の特許出願を行った。（特願番号 2019-59991） ○ 5 歳児発達健診で得られたデータを分析し、幼児期において無償で使用可能な自閉スペクトラム症のスクリーニングスケールについて標準化を行った論文が、2018 年 7 月に PLOS ONE に掲載された(Adachi et al., 2018)。 また、5 歳児発達健診で得られた睡眠に関するデータについて、中国の研究者と共同執筆した論文が、2018 年 8 月に Sleep Medicine に掲載された(Takahashi et al., 2018)。

		平成 30 年度計画 【29-3】	医学研究科の「スポーツ医科学・社会医学推進枠」を活用し、スポーツ医科学と地域健康増進活動を基盤にした指導的人材の育成を推進する。
		実施状況	○スポーツ医科学を基盤にした社会貢献及び医学的知識を基盤にした地域の健康づくり等に関する指導的人材の育成を目的として大学院医学研究科に設置した「スポーツ医科学・社会医学推進枠」に、平成 30 年度は、2 人の学生が 4 月に入学した。当該枠によるこれまでの入学者は累計 8 人となった。いずれの学生も岩木健康増進プロジェクトに参加し、弘前市岩木地区住民の生活習慣病予防と健康の維持・増進、寿命の延伸を目指した研究を進めている。当該学生が博士の学位を取得した後は、県内の各地域において国民の健康づくり等における指導的な役割を担うことが期待されている。

ユニット 3	地方創生を担う教育研究拠点としての積極的な貢献とイノベーションの創出
中期目標【17】	地域社会と連携しつつ「まち・ひと・しごと」の創生に向けた推進体制を整備し、産業振興を含め、地域の特性を活かした持続可能な“青森型地方創生サイクル”の確立を先導する。
中期計画【38】	地元自治体や産業界、高等教育機関等との連携を強化し、青森県全域の創生及び活性化を推進する戦略拠点「地域連携センター」（仮称）を整備し、地域のネットワーク機能等の強化を図るとともに、本学の強み特色を活かし、産学金官一体的な文理融合型共同研究を進め、地域に賦存する食・環境・観光・自然エネルギー分野での新たな産業やビジネスモデル、雇用を創出するとともに、当該分野を担う人材の育成・交流を通じて、地域の創生・発展を牽引する。
平成 30 年度計画【38-1】	地域創生戦略拠点としての機能強化を図るため、社会連携推進機構及び学内関係組織を再編して、学長を本部長とする地域創生本部（仮称）を新たに設置し、地域創生の総合窓口機能とネットワーク構築機能を重視した活動を展開する。また、地域創生本部（仮称）に専任教員を配置することにより、地域活性化に向けたプロジェクトの充実を図る。
実施状況	○「地域創生本部」の設置 ・地域活性化の中核的拠点としての機能を充実・強化させ、地域連携を戦略的かつ一体的に推進することを目的に、平成 30 年 10 月、社会連携推進機構を発展的に改組し、新たに学長を本部長とする「地域創生本部」を設置した。地域活性化の観点で学内組織を横断的に統括するため、地域創生本部のトップは学長が務め、全ての理事、学部長・研究科長等を構成員とした。また、本部内に設置した地域創生推進室に、副室長として地域社会の情勢等に精通する実務家教員 1 人（専任教員）を新たに採用し、配置した。大学本部機能の強化として、従前の組織に比して、もう一段階ステージを上げる体制を整備したことにより、大学ガバナンス体制の充実が図った。加えて、本部整備にあたり、今後地域関係業務の集約を一層推進し、さらなる組織体制充実と機能強化を図るため、学内関係組織との機能統合に向けた組織再編（令和 2 年度予定）を検討していくこととした。 ・「地域創生本部」の設置を記念し、平成 31 年 1 月、弘前大学創立 50 周年記念会館において、記念講演会を下記のとおり開催した。講演会には、学長をはじめとした弘前大学の幹部職員、教職員、学生のほか、協定締結機関の職員など約 300 人が参加し、人口減少という地域の最重要課題の解決に向けた取組の情報を共有した。 講師：三村申吾 青森県知事 演題：青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦 ※関連 13p 全体的な状況 2. 地域を志向した教育・研究，社会連携・社会貢献等 ○地域創生本部設置による地域活性化の中核的拠点化に向けた連携の拡充と実質化 参照 ※関連 14p 全体的な状況 2. 地域を志向した教育・研究，社会連携・社会貢献等 【自治体首長及び企業経営者を講師とした講演会の開催】 参照

平成 30 年度計画 【38-2】	地域との人的交流による連携強化を図るため、自治体及び金融機関職員を本学に受入れる連携推進員制度及び本学職員を地方自治体等へ派遣する職員研修制度を引き続き実施する。
実施状況	○地方創生に向けた自治体等の取組を支援し、自治体等の地域課題への対応やネットワーク機能を強化するため、次の取組を推進した。 【連携推進員制度の継続実施と人材育成事業の展開】 自治体等との連携体制をより一層強化するとともに地域の人材育成に寄与することを目的に、平成 29 年度に開始した、本学との協定機関の職員を大学に受け入れる連携推進員制度を、引き続き平成 30 年度も実施し、<u>県内自治体及び金融機関の 8 機関から 9 人の職員を連携推進員として受入れた</u>。地域振興に関する講義受講、学内外での研修・情報収集のほか、自治体からの連携推進員を対象に海外実地研修を実施するなど、地域課題に対応する人材を育成した。連携推進員が地域連携活動の活性化に取り組み、各機関との窓口機能を積極的に発揮した結果、<u>本学と各機関との一層の関係強化を実現する下記の成果を上げるとともに、活動状況が科学技術振興機構発行の産学官連携ジャーナル (Vol. 15 No. 1 2019) の特集「人材交流で分かる銀行と大学の本気度」に掲載され広く周知されるなど、これらの活動成果等により、次年度も全 8 機関からの継続派遣及び 2 機関からの新規派遣につながった。</u> ※関連 15p 全体的な状況 ○地域の人材育成事業・研修等の拡充 参照 ※関連 42p 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況 【県産食品素材の高付加価値化と販売戦略環境整備のための取組】 〔その他〕 参照 連携推進員を対象とした海外実地研修 —台湾 果菜市场での調査の様子—  【連携推進員の地域連携活動による成果】 連携推進員が地域連携活動の活性化に取り組み、各機関との窓口機能を積極的に発揮した結果、<u>本学と各機関との一層の関係強化を実現する、下記の成果を上げることができた。</u> ・連携推進員が、<u>派遣元の自治体庁舎の移転先施設の利活用の課題にあたって、農学生命科学部と自治体間の調整を図ったことにより、「農学生命科学部附属白神自然環境研究センター西目屋分室」の開設が実現した。</u> ・連携推進員が、<u>派遣元の金融機関の取引先の企業課題を本学に橋渡しする機能を発揮し、本学教員の研究シーズとのマッチングをコーディネートしたことにより、共同研究への発展（2 件）、寄附金獲得（1 件）に繋がった。</u> 【自治体等での職員研修制度の実施】 平成 30 年度は、<u>青森県新産業創造課へ研修生として事務職員 1 人を派遣した</u>。情報産業振興事業やライフイノベーション推進事業など青森県が推進する事業等へ参画しているほか、<u>青森県との連携強化のため、教員との橋渡し役を務めるなど、青森県からも高い評価を得た。</u> 平成 30 年度の研修成果を受け、翌年度における青森県との相互研修についても計画を進めた。 ※関連 51p (1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 【大学の機能強化を支える人材の育成】 自治体等への事務職員派遣による研修実施 参照

平成 30 年度計画 【38-3】	地域の自治体や経済界等との包括連携協定を締結するとともに、自治体等職員を講師とした講演会を実施する。
実施状況	【地域自治体との連携協定締結】 ○青森県三戸郡田子町及び青森県三戸郡南部町との包括連携協定締結 ・7月、県南地域における初めての協定として、田子町との包括連携協定を締結した。町の抱える課題を整理し、町と大学の協働の取組として①田子町特産にんにくの栽培研究、②田子町農業構造動態調査研究、③田子町にんにく生産史研究の連携調査研究事業（3テーマ）を開始した。事業経費は、田子町が100万円、本学も40万円を予算化して配分するなど外部資金を獲得して実施。本学の持つ知識・経験・技術により田子町の施策へ貢献することができた。田子町と事業内容を検証し、次年度も事業展開することで合意した。本スキームによる取組は、前年度までに開始した平川市、板柳町との事業展開に引き続くものである。 ・12月、県南地域2件目の協定として、南部町との包括連携協定を締結した。町の抱える農業関連の課題の解決方策等について調査を展開し、次年度から、町と大学との協働による取組として、3件の地域課題について連携調査研究事業として開始することで合意し、町予算に次年度経費（80万円）が計上された。上記により、中期計画で掲げている協定締結数の目標値（平成27年度比1.5倍[17件→26件]）を達成した。 ○協定締結先自治体との連携調査研究事業の継続実施 ・連携協定締結先自治体である平川市及び板柳町において、平成29年度の連携調査研究事業の成果報告会を開催した。事業成果を関係者に報告するとともに、平成30年度も平川市（事業3年目）で4件、板柳町（事業2年目）で3件の事業を展開した。自治体側と事業内容を検証の上、次年度は一部内容を見直して、引き続き事業展開することで合意し、両自治体の予算に次年度経費が計上された。 ※関連 13p 全体的な状況 ○自治体等との連携推進 参照 ○自治体等と連携したボランティア活動の推進 ・弘前大学ボランティアセンターと青森県警察が連携した取組として、10名の学生がサイバー防犯ボランティアの委嘱を受け、県内小中高生に対するSNS等の利用に関する講話やサイバー空間のパトロールなどを実施した。その活動が高く評価され、五所川原市警察署及び青森県警察本部から表彰された。このほか、弘前市及び弘前市社会福祉協議会と連携した生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援活動（年間48回、参加学生数224名）、青森県と連携した県立児童自立支援施設の入所児童を対象とした学習支援活動（年間25回、参加学生数125名）、弘前市及び岩手県野田村と連携した被災地支援交流活動（年間5回、学生活動数27名）などに取り組んだ。年間の学生ボランティア参加者数は、過去最高の679名となり、学生の多様なボランティア機会の創出や、学生力を通じた地域活性化に貢献した。 ○弘前大学地方創生ネットワーク会議の開催 ・本学と連携協定を締結している県内の自治体・金融機関等が連携して地方創生を推進することを目的に弘前大学地方創生ネットワーク会議を3回開催した（開催地：西目屋村、むつ市、八戸市）。会場は構成メンバーの各市町村で開催し、各回、首長・学長のほか50人程度の参加者を得て、地域振興に係る大学教員の説明、自治体・金融機関の施策の情報提供、首長講話、先進地視察等、地方創生に関する取組の情報共有を図った。協定機関との定期的な交流機会を創出し、一層の関係強化を図ることができた。 【自治体等職員等を講師とした講演会の開催】 ・地域の基本計画や課題を理解し、地域事業の展開等への情報共有を図るため、下記の講演会を開催した。 ・青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦 講師：三村申吾青森県知事 開催日：1月15日 参加者：300人 ・鯨ヶ沢町のまちづくりについて 講師：平田 衛 鯨ヶ沢町長 開催日：2月12日 参加者：57人 ・地域発のコーヒー文化をはぐくむ講師：成田専蔵 有限会社コーヒースクール代表取締役 開催日：3月7日 参加者：40人 ※関連 14p 全体的な状況 自治体首長及び企業経営者を講師とした講演会の開催 参照

平成 30 年度計画 【38-4】	地域の観光人材育成を目的としたワークショップ及び養成講座等を引き続き実施する。
実施状況	○青森県からの委託を受け、受託研究「地域づくりインターンシップ」及び受託事業「あおりみツーリズム創発塾」を実施した。 ・地域づくりインターンシップ： 青森県内外大学生等を集落地域に短期間派遣し、様々な体験や試行錯誤を通して、新たな視点から地域を見つめ直し、地域課題の解決に対して提案等を行うことにより、地域に変化と刺激を与え、地域住民の意識の変化や活動を促すことを目的に実施した。平成 30 年度においては、平川市及び平内町の自治体職員等とともに学生を対象としたインターンシップ受入事業を行った。 場所：平川市 日時：8 月 17 日～8 月 22 日（7 日間） 受入れ学生数：6 人 場所：平内町 日時：8 月 31 日～9 月 6 日（7 日間） 受入れ学生数：5 人 2 月 20 日には、これまでの実績の報告会を兼ねたシンポジウム及びワークショップを実施し、大学関係者、地方自治体の職員等、51 人の参加があった。 ・あおりみツーリズム創発塾： 地域の発意による地域に根ざしたツーリズムの創出に向け、持続可能な観光振興の基盤となる観光人材の育成・ネットワークの構築を図るため実施した。 平川市観光協会、平川市地域おこし協力隊と連携し、講義、ワークショップ、シンポジウム等を 5 回に渡り開催し、延べ 144 人の参加があった。 ○地域社会研究科において、平成 28 年度から実施している社会人（地域の社会人、自治体関係者、教育研究関係者、地域おこし等地域で活動する団体・NPO 等関係者）を対象とした公開セミナーを、平成 30 年度も引き続き、大館市及びむつ市において以下のとおり実施した。 ・公開セミナー： テーマ「都市を再興する !？」 場所： 秋田県大館市 日時： 10 月 27 日、11 月 28 日（2 日間） 参加者数： 延べ 47 人 内容： 講義、市民の活動報告聴講及び大館駅周辺のまちあるき ・公開セミナー： テーマ「下北から日本の未来を探る !」 場所： むつ市 日時： 11 月 10 日、11 月 11 日（2 日間） 参加者数： 延べ 41 人 内容： 講義及びエクスカーショ

平成 30 年度計画 【38-5】	青森県産の優れた食料資源の安定した生産環境の構築に向け、地域のエネルギー資源・環境についての研究を進め、成果発表を実施するとともに、地域における気候変動適応策の情報収集を行い、地域関連機関へ提供する。
実施状況	【地域食料資源の安定生産のための環境に関する研究】 ・白神山地の森林における炭素循環モニタリングデータの蓄積が進み、気候環境への応答特性について関連学会や専門学術誌に成果発表を行った。 ・県の特産品であるリンゴの生産技術向上に供するリンゴ剪定技術のデータベースおよび e-learning システムを開発した。コンテンツの充実を若いリンゴ農家と共に進めており、リンゴ産業における有力な剪定技術習得手法として定着させるための改善を検討している。 現在の県のリンゴ生産環境の把握のためにオープン GIS データの蓄積並びに衛星データの分類処理による詳細な空間データ基盤の整備を行った。空間データ解析によりリンゴ生産への改善指針の提案や、温暖化による環境変化への対応策の立案に寄与できるデータを蓄積することを検討している。 【気候変動適応策の情報収集と、地域関係機関への提供】 ・気候変動の影響は農林水産業に直接的に現れるため、現場の事業者を指導する立場にある自治体等の関係者が、将来気候の予測情報を入手しやすくするために、地域を中心とした情報の抽出や可視化などを行った。 本事業は環境省予算による「地域適応コンソーシアム地域事業」と連携して進めており、平成 29 年度に引き続き平成 30 年度も受託研究を契約した。ここでは、東北・北海道地域のリンゴ、ホタテ・ワカメ、シロザケなどの重要農水産物の影響予測と適応策の策定を行っており、地域の自治体機関との協力体制構築が進んだ。国のプロジェクトの成果である最新の 21 世紀気候変動予測情報を地域の関係者が使いやすいよう加工の作業を進め、今後現場の関係者の利用に付す準備ができた。東北各県のリンゴ栽培に関する農業研究機関の集会において成果を報告した。

平成 30 年度計画 【38-6】	食品機能性を生かした青森県産食品素材の高付加価値化を図るための開発を引き続き行うとともに、国際市場を視野に入れた販売戦略の立案と輸出拡大に向けた環境づくりを継続して整備する。また、それぞれの諸課題を把握・整理し、解決策を立案する。
実施状況	【県産食品素材の高付加価値化と販売戦略環境整備のための取組】 ○〔県産食品素材の高付加価値を図る取組〕 りんご、カシス、ガマズミ、地域海藻（ツルアラメ、イシモズク）、酒粕、にんにくの加工食品（黒にんにく）、ごぼうの加工品（黒ゴボウ）、洋ナシ、アンズなどの地域食材やその加工食品の機能性評価を実施し、いずれも地域企業や地域研究機関との共同研究に結びついた。また、地元企業との共同研究成果を生かした製品（<u>白神酵母、白神乳酸菌、ナマコ粉末サプリメント、黒ゴボウ入りペットボトル茶、野菜だしスープ</u>）を開発、弘前大学のロゴ入り製品として販売した。これらの製品のプロモーションは地元企業と協力して行い、記者会見や全国的規模の展示会（<u>アグリビジネス創出フェア、あおもり新商品お披露目会</u>）出展を行った。<u>黒ゴボウ入りペットボトル茶</u>は販売1年半で40万本の売り上げとなり、大ヒットとなった。 ○〔販売戦略環境整備の取組〕 <u>青森県産のリンゴやプロテオグリカンを使った美容製品を弘前大学発ベンチャー企業と開発し、販売をおこなった。インバウンド向けの製品も開発し、台湾の代理店を通して海外での販売も開始した。</u>素材には弘前大学が育種した赤肉の新品種リンゴ「紅の夢」も使用されている。 ○〔国際的な販売戦略〕 りんご産地の販売戦略に関する自治体の支援状況、農協の販売対応把握のため、青森県、日本貿易振興機構青森貿易情報センター、全農青森県本部の担当部署へのヒアリングを実施し、併せて協力関係を構築した。この結果、青森県から研究を受託し、りんごの流通高度化に向けた先進事例を調査・分析した。 ○〔その他〕 ・輸出拡大のための海外現地調査の研究拠点の構築を視野に、大学間交流協定校の青島農業大学（中国）、アンザン大学（ベトナム）、部局間協定校の瀋陽農業大学（中国）、さらに健行科技大学（台湾）、致理科技大学（台湾）との協力関係を構築し、市場でのヒアリング調査及び消費者アンケート調査実施に際して協力・支援することで合意した。こうした交流が契機の一つとなって、青島農業大学、健行科術大学とは、農学生命科学部の専門科目「海外研修入門」の研修先となるなど、活発な交流が期待される。 ・青森県産りんごの販路拡大、販路確保を視野に入れ、弘前大学の連携推進員の研修をコーディネートし、自治体職員に台湾向けりんご輸出に関する視察研修を実施した。 ※関連 38p 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況 【連携推進員制度の継続実施と人材育成事業の展開】参照 ○上記の食品関連の地域企業及び研究機関との研究契約数は 49 件（共同研究 39 件、受託研究 10 件）と、前年度（44 件）を上回る件数となった。 ○農林水産省の革新的技術開発・緊急展開事業の採択事業である「北日本食の成長戦略による青森県水産物の高機能ブランド化と輸出促進に資する実証研究開発」（平成 28～30 年度）について、参画機関である青森県産業技術センター内水面研究所、㈱オカムラ食品工業と連携のもと事業を完了させた。 本事業で培ったふ化、中間魚育成の技術は深浦町で最大 200 トンの中間魚育成を見込め、これは海面養殖の成魚で計算すると約 1,000 トン相当の生産が可能となることに貢献した。

平成 30 年度計画 【38-7】	環境変動モニタリングを継続しつつ、白神山地でのツアーに求められるニーズ把握等に関する学外諸機関との共同研究を実施する。それらの成果を地域へ還元するために、人材育成講座、啓発セミナー等を実施して、自然環境情報及び環境モニタリングの成果を観光ツアー資源として活用できる人材を育成する。
実施状況	○平成 29 年度に締結した公益財団法人知床財団との共同研究を引き続き実施した。青森の魅力と食を支える冷温帯林生態系資源のモニタリングとその活用方法の提案の一環として、来訪者が参加を希望するモニタリング調査の内容等についてのアンケート調査を実施した。 ○<u>自然環境を理解し地域で活動できる人材の育成を目指す、履修証明プログラム「白神自然環境人材育成講座」の修了生ら 20 人に対し、年輪サンプル採取による白神山地のブナの成長傾向の解析など、白神山地がおかれている自然の最新の研究成果について情報を提供し、協働調査の試行に向けた体制を構築した。</u> ※関連事項 16p 全体的な状況 白神自然環境人材育成講座による人材育成 18p 全体的な状況 ○地域を志向した教育研究等の推進 - COC 事業の実施 - ③社会貢献 参照 ○モニタリング調査に住民、来訪者らが参加する取り組みを実施している北海道での先行事例を紹介するため、研究紹介セミナー「地域や来訪者と協働する白神山地の環境変動モニタリング」を開催し、青森での可能性について参加者との議論を行った。 開催日：平成 31 年 3 月 4 日 参加者：40 人（動植物愛好団体メンバー等） 内容：モニタリング実施のための地域との連携協力関係の構築
平成 30 年度計画 【38-8】	地域のエネルギー資源の利用推進のため、浅瀬石川流域での地下水熱評価、小型バイオマスガス化炉の開発、農業と太陽光発電の共生を目指すソーラーシェアリングの日射量解析、漁業での活用を目指した小風力揚水ポンプシステムの創製についての研究を進め、新エネルギーフォーラム等で研究成果を公開する。
実施状況	○地域のエネルギー資源利用推進のための研究実施 ・小型バイオマスガス化炉について、商用ベースのガス化システムの製作に向け、市内企業との共同体制を構築するため、小型バイオマスガス化炉デモ機に関する青森商工会議所の「業務流通商業部会・工業部会合同視察会」を開催した。また、小型バイオマスガス化システムに関する特許出願を行った。 ・地下水熱評価について、浅瀬石川扇状地上流域で調査地点を増やし研究を実施した結果、本地域は水質の観点から地下水熱利用が有利な地域であるとの結果を得られた。 ・小風力揚水ポンプについて、漁業での活用に関する実証試験の結果を含め、研究成果を関連学会に発表予定である。 ○新エネルギーフォーラムの開催 第一回新エネルギーフォーラムを開催した（平成 30 年 7 月、青森市）。洋上風力に関する研究成果を公開するとともに「洋上風力がつくる青森」と題して、パネリスト、参加者の漁業関係者、自治体職員を交えた講演、意見交換を行った。定員（150 人）超過する 165 人の参加者数があり活発な議論が行われた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	【26】 学長のリーダーシップを最大限に発揮し、社会や地域のニーズを適切に反映させる戦略的・機動的な組織運営を行うガバナンス体制を確立する。
	【27】 大学の機能強化や社会的要請等に対応した教員組織の編成と人事・給与システムを整備する。
	【28】 職員の資質・能力の向上に組織的に取り組み、教育研究をはじめ大学の機能強化を支える人材を育成・確保する。
	【29】 教育及び研究の一層の質的向上を図るため、戦略性を持った施策を行う。
	【30】 キャンパス・サテライト運営の機能強化を図る。
	【31】 働きやすく、学びやすい環境づくりのため、男女共同参画の一層の推進を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【54】 学長のリーダーシップを発揮し、迅速な意思決定を可能にするガバナンス体制を確立するため、学長補佐体制の整備や IR（インスティテューショナル・リサーチ）機能を強化する。	【54-1】 引き続き、学長自らが学部長等の選考を行うとともに、大学として重点的に取り組む領域等への副学長、学長特別補佐等の戦略的な配置により学長補佐体制を整備する。	Ⅲ
	【54-2】 IR データをさらに充実させて、IR データ管理システムを拡張するとともに、教育研究等の活動データ等を基に組織評価の実施や本学における組織の強み・特色の検討を行うなど、大学運営に活用する。	Ⅲ
【55】 社会や地域のニーズに対応した戦略的・機動的な組織運営とガバナンス体制を確立するため、経営協議会をはじめ学外者の意見を聴取する機会を拡充するとともに、法人運営の改善・強化に積極的に反映させる。	【55】 学外者の意見聴取の機会を拡充するため、有識者懇談会等を実施する。	Ⅲ
【56】 良質なガバナンスの確立と運用のため、監事監査のサポート体制を整備するなど監事機能を強化する。	【56-1】 監事が大学の運営状況等に関する情報を多面的に得る機会を拡充するため、学長と監事の定期的意見交換会を実施するとともに、監事と職員との意見交換を充実する。	Ⅳ
	【56-2】 監事の指示の下、法人内部監査室において監事監査をサポートする。	Ⅲ
【57】 全学的な視点による教員の選考と機能的な教員配置を実現するとともに、教育研究の活性化を図るため、教員定員の 20% への年俸制の適用及び外国人教員数を平成 27 年度と比較し倍増させる。また、ポイント制による教員定員の管理を行い、若手教員の雇用を推進する体制を整備する。	【57】 全学的な視点による教員配置を行うため、教員の採用・補充等については、引き続き学長を委員長とする全学教員人事委員会の承認に基づき実施するとともに、外国人教員の補充が可能なポストを確認しつつ、教員公募を行う。また、若手教員の雇用を推進するための雇用計画の策定に着手する。	Ⅲ

【58】 教員個々の役割や貢献度等を踏まえた業績評価及び評価に基づく柔軟かつ効果的な人事・給与制度を構築する。	【58-1】 新たな教員業績評価を導入・実施するとともに、前年度業績に係る評価結果の有効性について検証を行う。 【58-2】 年俸制適用教員の給与について、「国立大学法人弘前大学年俸制適用職員の評定基準」により、引き続き教員業績評価の結果を参考に学長が評定を行い、その結果に基づき号俸を決定する。また、新たな教員業績評価の検証・見直し結果を踏まえた教育職俸給表適用教員の給与（賞与及び昇給）の決定方法を検討する。	IV IV
【59】 組織的かつ計画的な人材の育成・確保を行うため、SD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムを整備する。	【59】 引き続き大学運営上の課題となる法令遵守、研究不正防止、ハラスメント防止、情報セキュリティ等の研修を実施するとともに、作成した研修計画に基づいた有効性の検証を行う。	III
【60】 職員の視野を広げ多様な経験を積むことで企画力・折衝力等を向上させるため、国の機関及び他大学等との人事交流等について、派遣先を民間企業や地域の自治体等へ拡充するとともに、グローバル化に対応するため、語学研修の実施等を通じて職員の英語をはじめとする外国語能力を向上させる。	【60-1】 北東北国立3大学事務職員人事交流、文部科学省行政実務研修生等による国の機関との人事交流及び民間企業・地方自治体等への派遣研修を引き続き実施するとともに、職員に多様な経験を積ませ視野を広げるため、さらに交流可能な民間企業・地方自治体等について調査する。 【60-2】 グローバル化推進の観点から、外国語の能力向上を目的とした研修を引き続き実施するとともに、外国語能力の向上の検証法及び外国語能力が必要となる業務について調査する。	III III
【61】 戦略的な施策に重点配分するために、全学的な視点に立った学内資源の再配分を行うこととし、戦略的な経費を学内予算総額（外部資金等を除く）の10%以上にする。	【61】 大学改革や強み・特色を活かした機能強化の取組、第4期中期目標期間を見据えた取組などに対して学長の裁量で重点配分するため、トップマネジメント経費を中心とした戦略的な経費を優先的に確保する。	IV
【62】 サテライト拠点の機能強化を図る目的で、東京事務所を活用した首都圏エリアにおける積極的な情報の収集及び発信を行う。	【62】 東京事務所を活用して、首都圏における本学の教育研究活動の促進や、URA（リサーチ・アドミニストレーター）による企業等との産学連携活動の推進、産学連携イベントの出展等による研究シーズのマッチングを促進する。	III
【63】 ワーク・ライフ・バランスに配慮した環境整備や次世代育成支援対策、ジェンダーバランス改善等の取組により、男女共同参画を推進する。なお、ジェンダーバランスの改善にあたり、女性教員の採用比率年平均27.5%、在職比率19.0%にし、上位職（学長・理事・監事・副学長・学部長・評議員相当）の女性を平成27年度と比較し倍増させる。	【63-1】 女性限定公募や女性優先公募等のポジティブアクションによって引き続き女性教員の応募・採用を促進するとともに、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業を中心に女性教員の上位職登用に向けた方策を実施する。 【63-2】 子育て・介護に係る学内休暇・休業制度等支援策の活用状況等を検証するとともに、平成29年度に試行開始したダイバーシティレポート制度により男女共同参画の観点から教員採用に関するデータを収集・蓄積し、ジェンダーバランス改善の効果的な方策検討に活用する。	III III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	【32】地域活性化の中核的拠点として、本学の強み・特色を活かした社会の変化に対応できる教育研究組織づくりを進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【64】 平成 28 年度に入学定員の見直しを含む学部改組及び大学院定員の再配分を実施するとともに、学長のリーダーシップの下、IR（インスティテューショナル・リサーチ）を活用した学内情報の調査分析に基づき検証を行い、定員規模を含めた教育研究組織の見直しを戦略的・重点的に行う。	【64】 IR を活用して、入試結果から組織改革の状況、大学院研究科への進学状況及び就職状況について検証、大学院研究科の入学定員を再構築した上で、大学院研究科再編案を策定する。	Ⅲ
【65】 教員養成に特化した高度専門職業人を養成するため、青森県教育委員会等と連携・協働しつつ、平成 29 年度までに教職大学院を整備する。	【65】 平成 29 年 4 月に設置した教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）の実践型カリキュラムを引き続き実施し、その状況を踏まえて、教職大学院の充実発展に向けた教科実践プログラムを開発する。	Ⅳ
【66】 大学院研究科の見直しに取り組み、地域の課題解決やイノベーション創出に重点を置いた、領域融合的な教育研究体制を構築する。	【66】 大学院研究科の再編基本計画を基に、平成 32 年度の設置に向けて、「地域共創」の原動力となる高度専門職業人の育成を担う領域融合の大学院研究科（修士課程）設置計画案を策定する。	Ⅳ
【67】 本学の強み・特色である附置研究所の機能をより一層伸長し、地域の活性化に貢献するため、柔軟性のある研究組織に再編成する。	【67】 附置研究所の再編計画を基に、再生可能エネルギー及び食に関する附置研究所を「地域戦略研究所」として統合・再編し、地域課題の解決やその成果の社会実装に向けた研究体制を充実させる。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	【33】事務等の合理化による業務運営の改善を行うとともに、効果的な組織体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【68】 情報化やアウトソーシングなどにより事務処理の合理化・質の向上を図るとともに、本部と部局との連携体制の強化等、効率的かつ機能的な事務組織・運営体制を構築する。	【68-1】 第3期中期目標期間における「弘前大学事務業務の効率化・合理化推進方策実施要項」に基づき、平成30年度の業務改善実施計画を実施し検証するとともに、翌年度の計画を策定する。	IV
	【68-2】 事務局と部局との連携体制の強化等、効率的かつ機能的な事務組織・運営体制を構築するため、引き続き事務職員の的確な配置に関する調査を実施し、調査結果及び事務業務の効率化・合理化の進捗状況を踏まえ、事務組織の再編を見据えた事務職員の配置計画を作成する。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【ガバナンス強化の取組】

○学長のリーダーシップ確立

・学長補佐体制の強化（年度計画番号 54-1）

学長自らが学部長等の選考を行うことによって、学長のリーダーシップに基づいた迅速な意思決定が可能となっている。

多様な人材の活用による経営力強化に加え、客観的・複眼的な外部からの意見の反映によって社会への説明責任を果たすため、平成 30 年度は、新たに金融機関経験者の副理事 2 人を配置した。

※関連 56p (2) 業務内容の改善に関する特記事項 寄付金増収のための取組 参照

○全学的視点による教員配置（関連年度計画：57）

- ・教員人事について各学部等で選考を行っていたが、平成 27 年度に全学教員人事委員会（委員長：学長）を設置し、同委員会での選考に移行した。平成 30 年度も引き続き全学教員人事委員会の定例開催によって 151 件の教員補充申請を審議、承認し、教員人事を行うとともに、外国人教員で補充可能なポストについては、同委員会において確認のうえ、英文による教員公募を行っており、平成 30 年度の外国人教員は 26 人となった。
- また、若手教員の雇用促進のため、各学部・研究科でその目標人数を検討し、併せてデニュアトラックや外国人教員の採用増についても検討を進めた。

○組織運営の改善のための I R データ充実と活用（関連年度計画：54-2）

- ・ I R データ管理システムの充実のため、県内就職志望率や国際共著論文数など 11 項目のデータについて増加させ、システムの拡張を進めた。学長がリーダーシップを発揮して迅速な意思決定を行うために必要な I R 機能が強化され、学内全体としても日常的に閲覧できる有用なデータが増えたことで、各部局における強みや特色が確認できる状況が整えられた。
- I R データは、組織再編や組織評価等の大学運営に積極的に活用した。特に組織再編については、大学院の再編に加え、学部改組の設置計画作成にも活用した。
- また、より充実し使い勝手の良いデータとして客観的な分析や各種資料作成等に活用できる仕組みが整備され、平成 29 年度から実施している新たな組織評価における、部局共通の評価指標や部局固有の強み・特色に応じた選択的評価指標としての、大学運営の統括的な観点からの活用充実に繋がった。さらに、本学の第 3 期中期目標・中期計画における大学の機能強化に向けた戦略において、データの活用により国立大学法人運営費交付金の重点支援で高評価を得ることに繋がった。

○外部有識者の意見を反映した取組（関連年度計画：55）

- ・公文書管理法の基本的な理念を学ぶとともに、適切な公文書管理について見識を深めることを目的に、役員、部局長等を対象に加藤国立公文書館長による公文書管理に関する講演会を開催した。講演会には全幹部職員が出席した。

外部有識者による講演会

開催日：平成 30 年 11 月 13 日

講師：国立公文書館長 加藤丈夫氏

演題：「時を貫く記録を守る～公文書管理の充実に向けた取組み～」

出席者：役員、部局長等 44 人

講演会終了後には、加藤館長と学長が対談し、公文書管理ルールの見直し、研修の充実及び公文書管理に携わる人材の育成等について意見交換を行った。

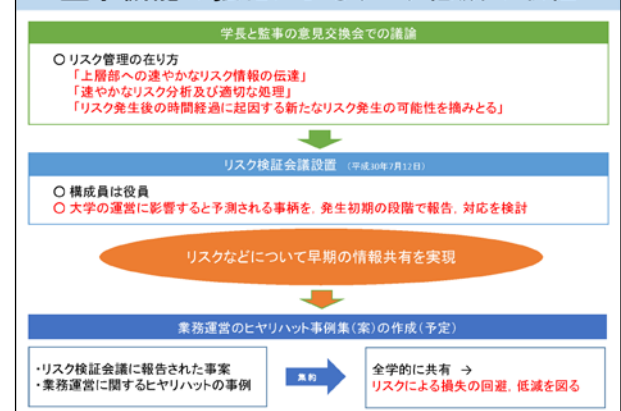
上記の講演内容及び意見交換等を踏まえ、事務系職員を対象に法人文書管理に関する研修会を開催し、法人文書管理に関する知識を習得させた。研修会には全文書管理実務担当者が出席した。

さらに、法人文書管理規程を改正し、法人文書管理に関する研修の充実等を盛り込んだ。

○監事機能の強化によるリスク低減の取組（関連年度計画：56-1）

- ・学長と監事の意見交換会を、平成 30 年度は 6 回（4 月、6 月、8 月、10 月、12 月、2 月）開催した。特に 6 月の意見交換会では、リスク管理のあり方について、「上層部への情報伝達の遅れにより問題が大きくなることが懸念される」等の議論があった。
- ・監事との意見交換会の議論を受け、学長のリーダーシップの下、役員を構成員とする「リスク検証会議」を 7 月 12 日に設置した。大学の運営に影響すると予測される事柄を、発生初期の段階で報告し、対応を検討することとした。

監事機能の強化によるリスク低減の取組



平成 30 年度はリスク検証会議を 6 回開催し、この会議により、事件・事故になる可能性がある案件は原則、事前に役員が把握でき、リスク管理において重要な、早期の情報共有という点について大きな改善が図られることとなった。また、リスク検証会議に報告された事案を含め、今後業務運営に関するヒヤリハットの事例を取りまとめた「業務運営のヒヤリハット事例集（案）」を作成し、全学的に共有することで、リスクによる損失などの回避または低減を図る予定である。

- ・リスク検証会議で情報共有した事案については、従前から設置されているリスクマネジメント委員会において事後の検証・総括を行うことにより、再発防止を含めたリスク管理強化が図られた
- ・また、監事と職員の意見交換、各部局長とのヒアリングを 10 月に実施し、各部局固有の課題・特色や、現場における状況の把握に努めた。
- ・法人内部監査室の専任職員 2 人により、監査業務全般のサポートを行うとともに、監事、会計監査人及び法人内部監査室において、年 2 回、三者連携意見交換を行うことにより、監査機能を高め、監事の役割の強化を図っている。

○学長の業績評価

- ・平成 30 年度、国立大学法人弘前大学学長選考会議を監事陪席のうえ開催し、学長の業績評価のため業務執行状況等の確認方法等を決定した。選考会議は、決定した確認方法等を基に、学長に対する書面審査及び意見交換を実施し、その結果「大学の将来構想と具体的方策の実現に向け優れたリーダーシップを発揮し、期待される業績をあげ、適切に業務を執行している。」との評価を平成 31 年 2 月に行った。

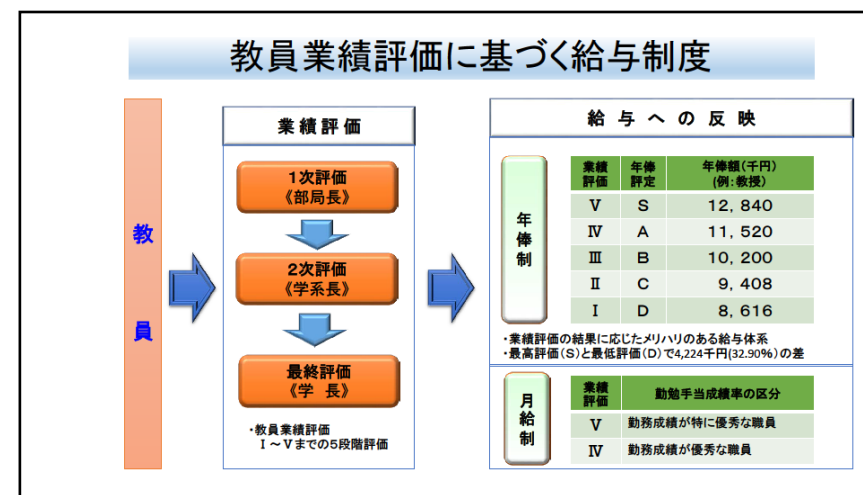
【大学の機能強化の取組】

○新たな教員業績評価の検証と導入（関連年度計画：58-1）

- ・平成 28 年度に構築した新たな教員業績評価制度を 2 年間試行的に実施した結果を踏まえ、従来評価の結果との比較、教員の評価類型（Ⅰ型・Ⅱ型）間や部局間での評価結果の分布状況などを分析、総合的に判断し、平成 30 年度業績に係る評価から、新制度を導入・実施した。構成員からの意見をもとに、自己評価入力期間を 1 ヶ月間から 3 か月間に延長したことにより、当該期間に長期出張や海外研修等により長期間不在となる教員に対しても、自身の教育研究活動等の自己点検の期間を十分に確保した。さらに、大学を取り巻く状況は常に変化することから、教員の活動をより適切に評価するため評価項目・評価基準の 151 項目の見直しを行ったほか、評価結果の検証から、自己評価の誤入力や未入力を極力減らすため、新たに「教員業績評価に関する Q & A」を策定したことにより、評価項目等に対する共通理解を浸透させ、評価の公平性を向上させた。

○教員業績評価に基づく給与制度（関連年度計画 58-2）

- ・国立大学法人弘前大学年俸制適用職員の評定基準により、学長が最終評価を決定し、これに基づき、直近の業績評価を速やかに処遇へ反映した。年俸は、職階ごとに 5 段階あり、教授職では高評価者と低評価者で最大約 33% の差を設け、メリハリある給与制度としている。平成 30 年度は、年俸制適用教員 97 人の教育・研究・社会貢献等の業績を評価し、高評価を受けた教員は最高で年俸が 2 号俸アップ、反対に低評価を受けた教員は 1 号俸ダウンするなど、教員業績評価に基づいた給与への反映を実現した。
- ・従来の評価 5 分野（教育、研究、社会貢献、管理運営、診療）の活動評価点に加え、組織への貢献度をはじめ多角的な視点からの評価を取り入れた新たな教員業績評価制度への移行に向けての検証を行うとともに、教育職俸給表適用職員の給与（賞与及び昇給）の決定方法について検討を進め、教員業績評価結果を教育職俸給表適用職員の給与に反映させる基準案を作成し、令和元年度からは年俸制以外の教員についても直近の評価結果に基づいた給与（賞与及び昇給）への反映を実施することとした。



○学長の裁量による戦略的経費の確保（関連年度計画：61）

- (1) 平成 30 年度当初予算において、弘前大学将来ビジョンの実現に向けた戦略的な施策などに対して学長のトップダウンにより重点配分する「トップマネジメント経費」を中心とした戦略的な経費を、前年度比 172 百万円増の 1,432 百万円確保し、大学改革(学部改組)やグローバル人材育成事業に係る経費などに配分した。
- ・「学長リーダーシップ経費」において、大学全体の機能強化や大学改革の推進に向けた重点施策等を学長自らが主導して実行するための予算を 59 百万円増額した。

- ・「学長リーダーシップ経費」において、第4期中期目標・中期計画を見据えた取組へ評価に基づいて配分する制度に対して50百万円を増額した。
- (2) 年度途中に発生した緊急事案への対応や今後の外部資金獲得向上にむけて、学長の判断により戦略的な経費51百万円を当初予算に加えて確保し、迅速に実施した。
- ・平成30年6月の大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊事故を受けて、学内のブロック塀を緊急に調査・点検し、特に耐震性に問題がある各団地のブロック塀の改修を迅速に実施した。
- ・今年度の記録的な猛暑を受けて、学生の授業中の熱中症を防止するため、各学部・研究科の講義室等を中心とした計画的な空調設備の整備を開始した。
- ・弘前大学基金の募金活動拡充のため、渉外活動に関する経験と企業等とのネットワークを有する専任の渉外担当副理事2人を配置した。
- ・上記の結果、戦略的な経費は追加予算を含め総額1,483百万円となった。本学一般会計予算総額12,604百万円(外部資金等を除く)に占める戦略的な経費の割合は11.8%となり、目標値(10%)を大幅に上回った。



○女性教員の応募・採用を促進する取組 (関連年度計画：63-1)

- ・ジェンダーバランス改善のために、女性限定公募や女性の積極的な上位職登用を引き続き実施し、女性初の研究科長と2名の医学研究科教授が誕生した。
 - ・平成30年度は、第3期中期目標・中期計画に掲げた数値目標と連動する科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型) (※) の中間評価を受け、上述のとおり女性の上位職登用を進めたことに加え、女性研究者の在職比率目標の達成やダイバーシティレポート制度の導入などが高く評価され、総合評価「S」を獲得した。
- ※ 代表機関：岩手大学 事業期間：2016年度～2021年度

女性教員の採用比率等の推移(助手以上)

	H27年度	H30年度
女性教員の採用比率(年平均) ※1	23.3%	22.6%
女性教員の在職比率 ※2	18.8%	20.5%
上位職の女性数 ※2※3	4名	8名

(「男女共同参画の推進状況に関する調査(国立大学協会)」回答等を元に作成)

※1. H30年度数値はH28～H30年度実績の年平均を算出

※2. 当該年度の5月1日時点

※3. 上位職は学長・理事・監事・副学長・学部長・評議員相当の人数

【大学の機能強化を支える人材の育成】

○運営上の課題に対する研修(関連年度計画：59)

- ・組織的かつ計画的な人材の育成・確保の観点から、年間を通じて計画的な職員研修が実施できるよう、研修等実施計画を策定し実施した。

【階層別研修】：

階層別研修では、東北地区で実施している研修に加え、本学独自で採用3年目職員フォローアップ研修や監督者研修等を実施し、年間延べ146人の事務職員が研修に参加した。

特に3年目研修では、半年間の長い研修期間の中でコンプライアンスや法人文書管理など事務職員としての必要なスキル習得に加え、グローバル人材育成事業などの各種事業への参画などを実施しており、大学事務職員としての役割、事務処理能力の向上が図られた。

【ストレスコーピング研修】：

メンタル系のケアを目的としたストレスコーピング研修では23人の職員が参加した。日頃抱えている仕事や家庭の悩み等を共有しつつケア対策についても習得する機会が得られ、職員の健康保持に有意な研修を実施できた。

- ・平成 30 年度の策定計画に基づき実施した各種研修の検証を平成 31 年 3 月までに行い、翌年度の研修等実施計画を策定した。

○自治体等への事務職員派遣による研修実施（関連年度計画：60-1）

- ・岩手大学から 1 人、秋田大学へ 1 人の北東北国立 3 大学事務職員人事交流及び文部科学省行政実務研修生 3 人を含めた 8 人の職員を国等の機関へ派遣、1 人を受け入れる人事交流を実施している。
- ・自治体等の受入可能機関として青森県新産業創造課へ研修生 1 人を派遣した。情報産業振興事業やライフイノベーション推進事業など青森県が推進する事業等へ参画しているほか、青森県との連携強化のため、教員との橋渡し役を務めるなど、青森県からも高い評価を得られた。
- ・令和元年度の派遣自治体については、研修生の活動内容を基に検証を行ったところ、青森県への派遣が、他機関との連携や企業訪問のほか、青森県重点事業にも関わるなど、地域が抱える課題について地域、社会と協働して地域の発展に寄与する事業に関わるものであり、本学からの研修先として非常に有効であると判断した。引き続き青森県に研修生を派遣することとし、協定書の期間延長を行った。
- ・平成 30 年度における研修成果を受け、令和元年度の青森県との相互研修についても計画を進めており、大きな成果を上げられた。

※関連 38p「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況 参照

○外国語能力向上のための研修（関連年度計画：60-2）

- ・英語力及び事務スキル向上を目的として、引き続き海外協定校に事務職員 1 人を派遣した。
海外協定校への事務職員派遣は平成 30 年度で 5 年目となる。当該研修を終了した職員を配属した部局では、協定予定校との事前打ち合わせや調印手続きの調整など、これまで教員が担っていた業務を事務職員が担い進めたことで、教員の負担を減らしつつ、協定数の増加にも寄与するなどの成果が上がり、教員からも高い評価を得られた。
これまで海外協定校で研修を実施した事務職員については、グローバル化推進の観点から国際連携本部へ優先的に配置してきたが、部局ヒアリングにおいても必要性が確認されていることから、今後、各部局へ職員を配置する計画である。
- ・事務系職員を対象に、基礎的な実用英会話等の修得を目的とした英会話研修を引き続き実施（9 人）したほか、イングリッシュラウンジを利用した英会話研修Ⅱを後期に実施（3 人）しており、職員個々の能力に応じた英語力の向上を図った。
また、協定等に関係する事務職員に対して、新規協定校であるイタリアの大学との連絡調整及び受入予定学生のサポートの充実を図るため、放送大学を利用したイタリア語の習得を図った。
- ・さらに、教職員を対象とした英会話能力向上への取組みとして、教職員の英

語能力向上を目的として、英会話教室講師の経歴がある国際連携本部所属の職員による以下の事業、セミナーを実施した。

- ・日常英会話トレーニング講師派遣事業
受講者： 前期 32 人、後期 35 人
内 容： 講師である国際連携本部職員が、教職員の研究室等に直接出向き、個別に日常英会話のトレーニングを実施。
- ・英語プレゼンテーションスキル向上セミナー
受講者： 1 回目 41 人、2 回目 42 人
内 容： 教職員が国際学会等において、英語で論理的かつ効果的に説得力のあるプレゼンテーションを行うことができるよう、その知識や方法を学ぶセミナーを開催。

【大学の強み・特色を生かした教育研究組織づくり】

○IRを活用した組織再編案の策定（関連年度計画：64）

- ・IRを活用して、入試結果等を含む組織改革の状況を設置計画履行状況報告書にとりまとめた。また、大学院研究科再編案の策定に向けて、大学院への進学状況や就職状況等の検証をしながら学内で検討を進め、既設 4 研究科の再編案を取りまとめるとともに、文部科学省への申請手続きを行った。
- ・さらに、大学院研究科再編に加え、医学部心理支援科学科に係る申請手続きにおいてもIRを活用し各様式を策定した。

○「地域共創」大学院研究科の設置計画案策定（関連年度計画：66）

- ・本学の強み・特色を活かし社会の変化に対応できる教育研究組織づくりのため、大学院研究科を見直し、地域の課題解決やイノベーション創出に重点を置いた、領域融合的な教育研究体制の構築に向けた検討を推進した。
- ・大学院研究科の再編としては、研究科の新設、既設研究科の改組について学内及び文部科学省と検討を行い、これまで展開してきた本学の機能強化を活用した域学共創と文理共創を目指す研究科として「地域共創科学研究科」を新設することとし、平成 30 年度末に文部科学省に設置計画書を提出した。さらに、大学院再編以外の教育研究組織の見直しとして、国家資格となる「公認心理師」の法律が施行されたことや青森県において心理面をケアする人材が不足していることをふまえ、医学部に 3 つ目の学科として「心理支援科学科」を設置する計画を進め、平成 30 年度末に文部科学省へ設置計画書を提出した。
- ・「大学院地域共創科学研究科」及び「医学部心理支援科学科」は、令和 2 年 4 月から学生を受け入れ予定である。「大学院地域共創科学研究科」は地域社会が求めている高度な課題解決能力を有し、大学と地域とが新しい知を共に創造する「地域共創」を担う人材を輩出する。また、「医学部心理支援科学科」は多職種・多領域にわたるチーム医療等の中で活躍できる高度な知識と技能を有した地域支援のリーダーとなる心理支援職を養成するものである。

- ・地域における多様な課題を解決できる素養を持った学生を輩出する教育研究組織を新たに設置することは、青森県に立地する唯一の国立大学としての責務を果たし、地域活性化の中核的拠点を掲げる本学の姿勢を社会に対して示す成果となった。

○附置研究所の再編による地域戦略研究所の設置（関連年度計画：67）

- ・学長のリーダーシップにより、既存の附置研究所を再編し、一部は部局へ移管した。
これにより、新たな組織として、平成 30 年 4 月、地域課題に対応できる 3 つの部門（新エネルギー研究部門、食料科学研究部門、戦略企画部門）を備えた地域戦略研究所を設置した。社会実装に向けた研究体制の整備とともに、地域からのニーズを受け入れる体制を整備したことで地域との連携をより深めることができた。
さらに、地域戦略研究所における研究成果をもとに事業化を進め、大学発ベンチャー企業（Marine Collabo 株式会社）の立ち上げに繋げた。当該企業は再生可能エネルギー利活用技術の実用化を目的として設立し、平成 30 年 10 月 1 日付けで弘前大学発ベンチャー認定企業として認定されている。

○教職大学院における教科プログラムの開発（関連年度計画：65）

- ・平成 29 年に設置した教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）において、令和 2 年度の教職大学院改組に向けて、教科教育領域・特別支援教育に関する組織体制・教育課程等の検討を行い、新たな教職大学院の制度設計を完了した。
- ・既存の学校教育専攻（修士課程）の教科教育領域のカリキュラムをさらに発展させて実践型のカリキュラムを開発した。新設計画中の教職実践専攻教科領域実践コース（仮称）のコースカリキュラムとして組み入れ、当初想定していた開発のみならず新教職大学院のカリキュラムとして展開する制度設計まで完了させた。

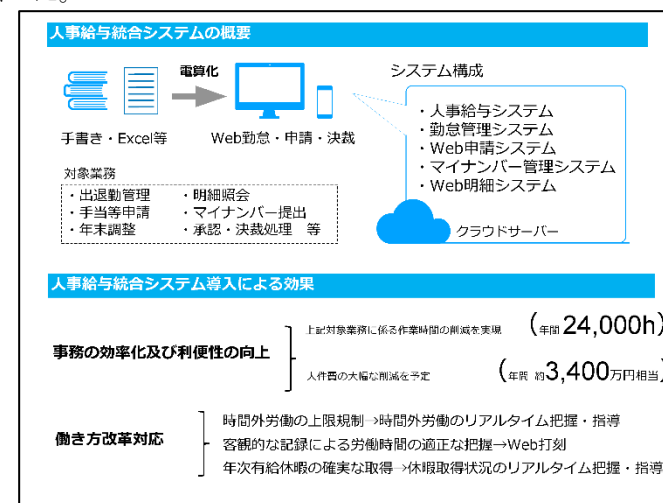
【合理的・効果的な業務運営改善と体制構築】

○業務改善実施計画による働き方改革の推進（関連年度計画：68-1）

- ・平成 30 年度業務改善実施計画の進捗状況等について、業務改善推進検討委員会（開催数 5 回）により確認を行った。改善事項 15 件のうち実施済みは 6 件で残りの 9 件は翌年度への継続事項とした。平成 31 年度業務改善実施計画については、3 月開催の委員会において改善事項を策定した。
- ・契約事務について効率的かつ合理的な対応のため契約基準額の見直し等を行い、平成 30 年 11 月、契約事務取扱規程等を改正した。
- ・業務改善実施計画において最も要望の多い事項である人事関係処理業務の合理化・効率化の推進と働き方改革へ対応するため、人事給与統合システムの導入を決定し、令和 2 年 1 月の本稼働に向けた調達手続きを進めた。導入決定により、従来手作業で実施していた出勤簿・休暇簿の電子化、超過勤務

申請の電子化を進めるとともに、各種手当での Web 申請なども全てシステム化することで、人事関連業務については、年間△24,000 時間（人件費に換算して約 3,400 万円）と大幅な削減を予定している。

- ・本システムでは、働き方改革に伴う時間外労働の上限規制、労働時間把握の義務化、年次有給休暇の確実な取得などへ対応するため、職員の出退勤時間や休暇の取得状況をリアルタイムで把握し、休暇取得の促進や健康管理への注意喚起を行うなど、職員の健康維持・管理にも活用する予定である。
- ・業務改善実施計画以外の取組として、平成 31 年 3 月、学長等名義の文書に係る専決者についての大幅な見直し実施により、文書決裁に係る業務量の削減を図った。



人事給与システムの概要

○諸課題に対応するための事務職員配置（関連年度計画：68-2）

- ・各部局へのヒアリング調査により明らかになった諸課題等への対応の一つとして、医学部附属病院再開発に向けた体制強化のため、医学部附属病院に設置された病院再開発室に事務職員を新たに配置するとともに、全学的視点から病院再開発を行う参事役（部長級）を事務局に配置した。
- ・また、全学情報システムの管理運営及び情報セキュリティ対策に係る業務を担う組織の設置に向けた準備等を行う情報連携担当事務職員を事務局に配置し、設置準備に係る体制を整えた。
- ・平成 31 年 4 月に設置予定の情報連携統括本部及び組織改組する機器分析センターの機能強化に資するため、事務組織に配置されている技術職員の配置や業務遂行状況等について調査を行い、技術職員の集約・組織化について検討を進めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【34】 外部研究資金その他の自己収入の増加のための施策を講ずる。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【69】 教育・研究活動の一層の強化・充実を図るため、新たに基金を創設するとともに、積極的な募金活動を展開する体制等を整備し、平成27年度と比較し、寄附金の受入額を10%以上増加させる。	【69】 「弘前大学基金」への寄附を促進するため、受入方法及び募金活動を充実することで、寄附金の増収を図る。	Ⅲ
【70】 資金の獲得増に向けた取組として、「弘前大学科研費申請の基本方針」及び「競争的資金申請の基本方針」を随時見直し、学内の学術情報や学術・人的資源を正確に把握し、それらを最大限活用した外部資金の獲得のため組織的な研究支援を行う。	【70】 資金の獲得増に向けた取組として、「弘前大学科研費申請の基本方針」及び「競争的資金申請の基本方針」に基づき、効果的な外部資金獲得のための研究支援を行う。	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	【35】 効率的な予算執行により，管理的経費を抑制する。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【71】 管理的経費の執行状況やコスト削減実績の分析結果等に基づく新たなコスト削減計画を策定するとともに，予算執行の一層の効率化を図り，経費を抑制する。	【71】 「第3期中期目標期間における管理的経費のコスト削減計画」を含む財務健全化に向けた大学全体の経費抑制や増収に取り組む。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【36】資産の効率的な運用管理を行う。
------	---------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【72】 教育・研究組織の再編を踏まえ、施設の点検評価を実施して、教育研究スペースの共有化を図るなど、全学的な視点から学長のリーダーシップに基づく戦略的な施設の再配分を行う。	【72】 施設の点検評価について、教育・研究施設の使用実態や利用状況調査結果を踏まえ、施設の再配分方針や作業計画等を策定する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

【自己収入の増加に向けた取組】

①寄付金増収のための取組（関連年度計画：69）

・募金活動のための人材強化

渉外活動経験や多方面にネットワークを有する人材を確保し、県内外各地域・業種への募金活動の幅を広げるため、数多くの法人営業や顧客との交渉により培った豊富な知識と経験を併せ持った地元金融機関のOB2人を専任の基金担当副理事として新たに採用（平成30年11月及び12月）し、積極的な募金活動を展開するための体制構築を図った。

※ 関連 48p 業務運営の改善及び及び効率化に関する特記事項等
○学長のリーダーシップ確立 参照

・募金活動促進のための管理システム構築

弘前大学基金へのより効果的な募金活動を促進するため、過去の訪問状況、寄附実績、取引実績、本学卒業生の採用実績、受託研究及び共同研究等の受入実績をデータベース化した本学独自の寄附管理システムを構築した。本システムにより、募金活動に必要な基本的情報を事前に迅速に把握することができるようになり、募金活動をより効率的に行えるようになった。

・積極的な活動展開

渉外担当学長特別補佐（6月まで）や基金担当副理事（7月から）を中心に青森県内のほか東京都、大阪府など全国広範囲にわたる企業訪問を行うなど、積極的な募金活動を展開した。さらには、全国各地にある同窓会のうち北海道、首都圏、沖縄県を含む10同窓会に創立70周年記念事業後援会副会長等が出席し、創立70周年記念事業についてPRするなど、積極的な募金活動を展開した。

これらの取組を行ったことにより、平成30年度の寄附金受入額は51,151千の実績を上げることができた。
また、創立70周年記念事業寄附金は、平成30年度末時点で募集目標額1億円の8割を上回る成果（約8,400万円）となった。
（募集期間：平成29年10月～令和元年12月）。

②外部研究資金獲得向上のための取組

○科研費獲得向上の成果（関連年度計画：70）

・研究戦略アドバイザーによる科研費申請のアカデミックチェックの実施の他、科研費獲得向上のための様々な取組を行った結果、平成30年度の科研

費の受入状況は、採択件数358件（前年度比4件増）、採択率40.1%（前年度比1.4ポイント減）、採択金額697,060千円（前年度比22,490千円増）、採択件数及び採択金額ともに過去最高となり、着実な成果を上げた。特に、前年度不採択となった研究課題のうち、A評価であったものに対し支援した結果、30件申請のうち12件が採択され（新規採択率40%）、全国の新規採択率の平均値（25%）を超える成果が得られた。

○学術指導制度の新設

・教員が専門知識・知見を活用して企業等の質問・要望に応じて実施する技術指導及びコンサルティング等の業務について、その対価を得る「学術指導制度」を新設した。学術指導から共同研究等への進展が期待されるほか、研究活動等における財務基盤の強化が図られた。
（平成30年度受入実績：3件、1,303千円）

○新規共同研究講座の大幅増加

・企業と大学が対等の立場で運営する共同研究講座については、平成30年度、新たな講座設置が5件、期間更新が1件あった。共同研究講座等受入経費総額は434,400千円となり、前年度比209,400千円増と大幅に増加した。
※ 関連 9p 全体的な状況 (2) 研究活動 参照

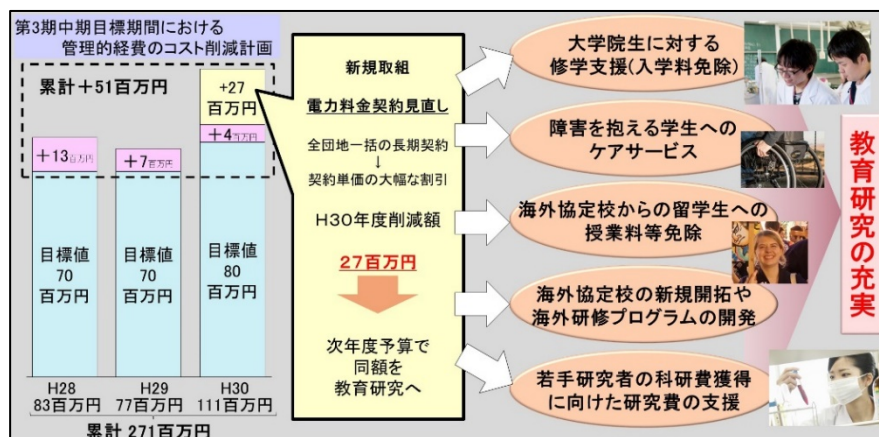
平成30年度共同研究講座新規設置一覧

No.	部局	講座名称	共同研究先	設置目的
1	医学	フロー健康科学講座	株式会社テクノスルガ・ラボ	岩木健康増進プロジェクトのデータを基に、腸内フローラ及び口腔内フローラに着眼した研究を推進し、研究成果を社会に還元することを目的として設置
2	医学	QOL推進医学講座	クラシエホールディングス株式会社	超高齢化社会において、疾病予防と同時に日常生活のQOL維持向上実現のための方法論を、岩木健康増進プロジェクトのデータ解析で確立することを目的として設置
3	医学	健康と美 医科学講座	アツギ株式会社	体形保持下着の着用による健康づくりへの効果などの検証。岩木健康増進プロジェクトのデータ分析による美と健康の関係の検証を目的として設置
4	医学	食と健康 科学講座	ハウス食品グループ本社株式会社	食生活の観点から人の健康寿命の延伸に貢献するための研究を行い、岩木健康増進プロジェクトのデータ分析によって特に高齢者の健康・平均寿命延伸のための具体的な対策を考察・検証することを目的として設置
5	医学	未病科学研究講座	明治安田生命保険相互会社 株式会社ミルテル	健康診断から病気のリスクを算出する未病予測モデル開発とその健康増進型保険の設計等への活用及び一般市民への健康教育の普及方法の開発を目的として設置

【経費抑制の取組】

○コスト削減により生み出された財源の教育研究への活用（関連年度計画：71）

- ・平成 28 年度に策定した「第 3 期中期目標期間における管理的経費のコスト削減計画」の達成に向けて、全学を挙げてコスト削減に取り組んできた結果、平成 30 年度までのコスト削減実績累計額は目標を 51 百万円上回る 271 百万円となった。
- ・中でも特に注目すべき削減効果の取組として、平成 30 年度に電力供給契約内容の見直しを行ったことが挙げられる。「電力自由化」に伴う電力会社間の競争の激化を受けて、各団地の電力消費量等を調査し、電力料金の大幅な削減の可能性について電力会社と再三の協議を行った結果、平成 30 年 7 月、単年度契約していたその他の団地等にも拡大させ、文京町団地及び本町団地と一括し、5 年間の長期契約に変更した。団地別の電力見直しを進める中で、契約対象を大学全体に変更し、契約単価の大幅な割引を引き出す変更契約を締結できたことで、新たな削減効果として平成 30 年度に 27 百万円、令和元年度以降は平年度化により年間 35 百万円の見込みとなり、第 3 期中期目標期間中の総額では 168 百万円の削減効果が見込まれることとなった。
- ・平成 30 年度の電力料の削減額 27 百万円については、次年度予算において同額を若手研究者の外部資金獲得に向けた研究費の支援や、大学院生や外国人留学生への修学支援、海外協定校との交流事業などの教育研究における重点施策に対して配分した。
- ・上記のとおり、平成 30 年度は、長期にわたる経費抑制につながる変更契約を締結でき、大きな成果を上げることができた。さらに、節減により得られた財源を活用することで、教育研究の充実に繋がった。



【資産の効率的運用】

○資産の運用管理の改善について（関連年度計画：72）

- ・新たな建物を増やすことなく、既存施設の機能強化により、教育研究活動に必要なスペースを創出することを目的として、施設の実態調査に基づいた施設保有状況、各諸室の使用状況、講義室稼働状況等をまとめ、施設の再配分方針や作業計画等を策定するための資料とした。
- ・さらに、令和元年度に策定することとしていた、教育研究等にもたらす効果の想定、情報を活用した現状把握、課題抽出、実施方針の検証等の計画を 1 年前倒しで策定した。
- ・また、新研究科や新学科等設置の構想にあたり、既存施設の有効活用を行うために、講義室の稼働率や利用状況に応じた、現地調査に裏付けされた整備計画の策定を行った。
- ・平成 29 年度に開始し、予算管理責任者である部局長等からも好評であった「施設キャラバン」を、平成 30 年度も引き続き実施し、戦略的なリノベーション（スペースの創出・再生）についての説明を行い、全学的な施設マネジメントの促進を行った。このことにより、教職協働の活動を進化させ、施設キャンパスに関する全学的意思統一を図るシステムを構築した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	【37】大学の機能強化を図ることを目的とした，新たな評価・改善システムを確立する。
------	---

	年度計画	進捗状況
【73】組織の強みや特色の伸長を重視した評価項目や評価基準等を策定し，自己点検及び外部評価からなる新たな評価制度を開発し，全ての教育研究組織（分野）において実施する。	【73-1】平成 29 年度に実施した新たな組織評価の結果を，各部局への経費配分等の大学運営や，本学における組織の強み・特色の検討に活用する。	IV
	【73-2】自己点検を基に，本学の教育研究活動の特徴を明確にするため，外部評価を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	【38】戦略的な広報を推進し、本学の教育・研究活動等の情報を積極的に国内外へ発信する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【74】 広報マネジメント体制を強化するとともに、民間手法を活用した企画競争による新たな広報活動を展開する。	【74】 企画競争等による民間手法を積極的に取り入れ、複数のメディア媒体を活用した教育・研究・社会貢献に関する広報活動を展開する。	IV
【75】 各種メディアを活用し、本学の活動状況や活動成果に関する情報を国内外へ積極的に発信し、平成27年度と比較し、HP等へのアクセス件数を1.5倍にする。	【75】 学内イベントや研究成果の公表、教育活動の成果等、学内外へ発信する情報を集約し、大学ウェブサイトやSNSを活用した情報発信を積極的に展開する。	IV

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

【大学の機能強化のための評価システム】

○評価の充実について

・組織評価の実施と経費配分への活用（関連年度計画：73-1）

本学の教育研究等の質の向上及び機能強化推進に資することを目的とし、平成30年度も平成29年度に引き続き、組織評価を行った。

平成30年度の組織評価結果は、前年度よりも早く9月に決定（前年度1月）したことにより、各部局における強みや特色が確認できる状況を整え、第3期中期目標期間における各部局が掲げた中期計画等の確実な達成に向け役立てることができた。

また、平成29年度の評価結果に基づく経費配分として、平成30年度当初予算において学長リーダーシップ経費のうち7.28%（15百万円）を各部局へ配分した。配分にあたっては評価結果に対応させ、学部・研究科で最高25.8%、最低8.3%、研究所で最高42.2%、最低14.1%の配分比率とし、メリハリのある配分を行った。これにより、2019年度国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価（KPI評価に基づく配分）において、本学の『イノベーションの創出と「地域創生人財」の育成』を目指した戦略が、重点支援①の枠組み55大学中の4位の評価結果を受け、特にアグリ・ライフ・グリーン分野における地域の特性・資源を活かしたイノベーション創出・人材育成が高く評価されたことにつながった。

さらに、現行の組織評価は、新たな組織評価として実施してから2カ年経過したが、評価の実施内容を更に充実させることを目的に、評価対象部局に対し、現行の組織評価に係る活用状況や今後に向けた意見等を照会し、新たに組織評価の実施内容について全学的に検討を進めることを決定した。

・外部評価の実施（関連年度計画：73-2）

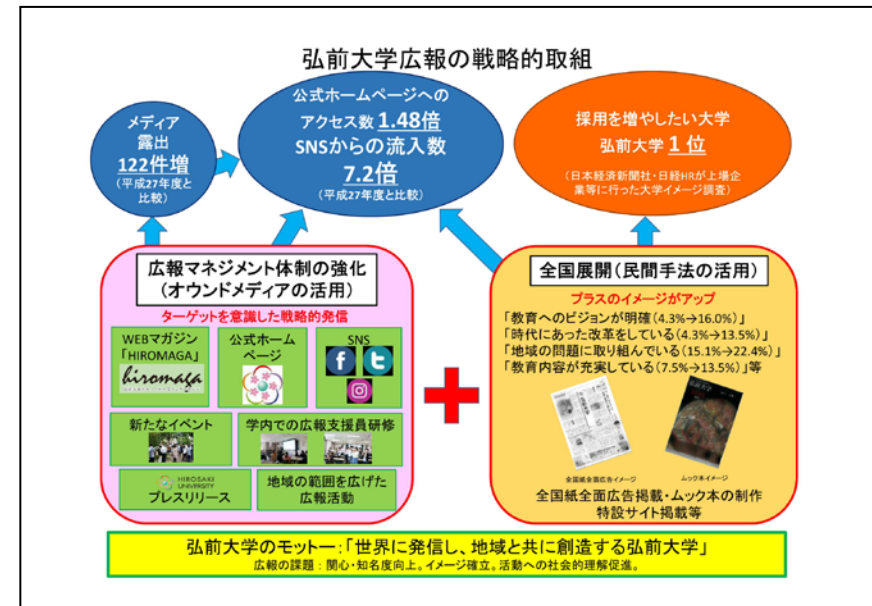
本学が策定し実施した平成28年度・平成29年度の新たな組織評価の関係資料、国立大学法人評価の業務実績報告書とともに、教育研究活動について点検・自己評価書を活用し、各学部・研究科、附置研究所を対象に、学外有識者6人で構成される評価委員による外部評価を実施した。評価委員のうち5人は、元国立大学長、元私立大学長、現職公立大学長、元国立大学学部長、現職国立大学研究科長であり、本学のこれまでの取り組みに対し、大所高所からの視点による意見を得ることができた。

これによって、本学の教育研究活動の特徴がより明確になり、学外有識者の視点による本学の伸長させるべき点、改善すべき点等の意見は、報告書にまとめ、web上で公表した。さらに、今後の本学の教育・研究・地域貢献等の取組に活用・反映することとした。

【広報の戦略的取組】

○メディアを活用した戦略的取組

・本学のモットーである「世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学」の実現に向け、教育、研究及び地域貢献等の活動を学内外に積極的に発信していくことで、本学への関心を高め、本学の知名度の向上及びイメージの確立を図ると共に、本学の諸活動についての社会的理解を深め、支援の増につなげることを目的として、積極的にメディアを活用する。具体的方法として、広報マネジメント体制を強化することにより、オウンドメディアを活用した広報活動の活性化と、民間手法を活用した全国展開による広報活動を並行して行った。



【広報マネジメント体制の強化（オウンドメディアの活用）】

○公式ホームページ、公式 SNS による発信（関連年度計画：75）

・各部局等に配置している広報支援員の協力の下、創立70周年記念事業に関する情報やイベント情報、学生の活躍、教員の研究成果、地域貢献活動など、社会の関心やニーズが高い情報を、時機を逃さず積極的に部局や学生、教員に働きかけて集約し、写真や映像を用いて視覚的な訴求力も考慮しながら、公式ホームページ、SNS (Twitter, Facebook, Instagram) のそれぞれの特性を活かし、戦略的に発信している。特に SNS からの流入数は平成27年度

2,483であったものが、平成30年度は17,928と7.2倍に増えており、高い効果を上げている。

○WEBマガジン「HIROMAGA」（平成29年度開始）の発信

- 平成28年度まで紙媒体による広報誌を年2回発行していたが、デジタル世代の高校生を中心としたあらゆる世代に向け、スピーディで新鮮な情報を提供する目的でWEBマガジンへ移行した。WEBマガジン「HIROMAGA」では閲覧者（メインターゲットは高校生）のニーズを意識したタイミングで「オープンキャンパス特集」「新入生特集」などの発信をしたほか、在学生・卒業生インタビューで出身地、勤務地の広がりが出るよう取材対象者を選定し、SNSによる拡散を促すなど、年齢・地域的な閲覧者の拡大に努めた。また、特に地域的な閲覧者層の拡大のため、県内比較的弘前大学の認知度が低い南部地方へ向けた広報活動として、八戸サテライトへ広報物を設置、むつ市で開催された「むつサテライトキャンパス大学祭」にてQRコード入りのグッズ配布を行った。更に、WEBマガジンQRコードを新聞広告、オープンキャンパスや総合文化祭など集客の見込まれる大学行事における冊子等頒布物へ掲載、各学部保護者懇談会案内に広報物を同封することによりWEBマガジン「HIROMAGA」へのアクセス数が平成29年度の13,637と比較し19,763と1.45倍になった。

○新たなイベントの実施

- 広く地域住民に弘前大学に親しみをもってもらうきっかけとして、「弘前大学市民Day」（8月16日～17日）を実施した。散策マップの配布や生協、弘大カフェと連動した100円ラーメン等の提供により話題を呼び、地元紙でも取り上げられた結果、家族連れなど普段弘前大学を訪れる機会の少ない層を含め、2日間で約700人の市民が訪れた。8月上旬に開催されるオープンキャンパスの後は例年公式ホームページへのアクセス数が落ち込む時期であるが、ホームページには例年を上回るアクセスがあり、イベント実施が弘前大学へ注目を集める一つのきっかけとなったと考えられる。

○広報マネジメント体制の強化

- 各部局等に配置している広報支援員を対象として新たに広報研修会を年2回実施し（第1回：平成30年9月10日、第2回：平成31年3月15日）、広報に対する意識や技術、他大学の先進事例を学び、ワークショップを行う等広報マネジメント体制の強化を図った。その結果、平成30年度はトピックス、イベント等の記事提供が前年に比べ1.27倍に増加した。年度当初に想定していた月平均5件の増加を大幅に超え、約2倍となる月平均10件の増加につながった。また、メディアへの露

出件数（新聞6紙への掲載件数）が、平成27年度の1,242件と比較して平成30年度は1,364件と122件増加した。

【全国展開（民間手法の活用）】

○民間手法の活用による全国に向けた広報展開（関連年度計画：74）

- 全国紙全面広告を実施した（朝日新聞広告掲載日：平成30年7月11日）。本学が第3期中期目標期間の機能強化の取組として掲げている4つの戦略の1つである戦略1「アグリ・ライフ・グリーン分野における地域の特性・資源を活かしたイノベーション創出・人材育成」をテーマに取り上げ、本学の研究と地域課題の関わり、総合大学という強みを活かした学部・研究科間の連携、人材育成の取組を全国に向けてアピールした。新聞紙上への掲載と同時に特設のウェブサイトも公開され、広告を掲載した7月以降のホームページの月平均アクセス数は、平成27年度と比較して1.30倍に増加し、さらにキャンパスツアー申込数が増加した。また、新聞広告共通調査プラットフォーム（J-MONITOR）により広告後の本学へのイメージ調査を行った結果、全体のスコアが伸び、特に
「教育へのビジョンが明確（4.3%→16.0%）」
「時代にあった改革をしている（4.3%→13.5%）」
「地域の問題に取り組んでいる（15.1%→22.4%）」
「教育内容が充実している（7.5%→13.5%）」

の項目の伸びが顕著であった。

このことから、平成29年度から継続して実施してきたことにより、記事が本学の取り組みに対する理解につながったこと、大学イメージにプラスの影響を与えたことが数値として示され、認知度の向上に加え、ブランド力の向上に大きく貢献した。また、日本経済新聞社・日経HRが上場企業等に行った大学イメージ調査の結果、全国の国公立大学の中で、今後採用を増やしたい大学の一位にランクしたこともつながったと考えられる。

- ムック本の制作（平成30年10月29日全国一斉発売）、プロフェッサービジット（平成30年11月16日実施）、進学特集の特設サイト掲載（平成30年12月～平成31年1月）等、単発ではなく年間を通じた継続的な情報発信を行った。
- これらの総合的な効果により、公式ホームページ等へのアクセス数が、平成27年度の789,553と比較して、376,410増加の1,165,963となり、1.48倍になった。当初、平成30年度末目標としていた1.25倍を大いに上回った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【39】教育・研究活動等の多様化に対応し，安全で環境に配慮した施設を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【76】 多様化する教育・研究活動等に対応し，国の財政状況等を踏まえ，安全・安心で環境に配慮した施設を整備するとともに，既存施設等の修繕計画を策定し，計画的な維持保全を行う。	【76-1】 本学の施設整備方針に基づいた施設・設備の整備を実施するとともに，大学改革（学部改組）に伴う教育・研究施設の整備を実施する。	Ⅲ
	【76-2】 インフラ長寿命化計画の行動計画を踏まえ，個別施設計画の策定を進める。	Ⅲ
【77】 教育・研究組織の再編を踏まえ，キャンパスマスタープランを見直す。	【77-1】 文京町団地のキャンパスマスタープランを策定し，教育・研究施設等の機能強化・長寿命化への対応や，競争的スペースや共通的スペース等の共同利用スペースの有効活用を踏まえた戦略的な施設マネジメントを実施し，安全で安心な教育研究等の場を提供する。	Ⅳ
	【77-2】 本町団地，学園町団地のキャンパスマスタープランについて，概要及び問題点の把握，整備方針を含めた作業計画等の策定を進める。	Ⅳ
【78】 全学情報基盤システムの運用状況の調査及び更新を行うことにより，情報セキュリティマネジメント及び事業継続マネジメントを適切に運用し，安心・安全なデジタルキャンパス環境整備の一層の充実を図る。	【78-1】 学内情報基盤環境の充実を図るため，全学情報基盤システムの更新に係る基本構想に基づき，当該システムの仕様書案を策定する。	Ⅲ
	【78-2】 弘前大学情報セキュリティ対策基本計画の確実な実施のため，本学における情報資産の調査及び情報セキュリティ監査を行い，情報セキュリティマネジメントの適切な運用を図る。	Ⅲ

中期目標	【40】 学生・教職員の安全衛生等に関する意識啓発により安全衛生管理を充実し，災害等を防止する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【79】 法令を遵守し，安全衛生に関する講習会を開催するなど安全管理関連の活動を実施し，安全管理の周知と知識を向上させる。	【79】 安全衛生に関する講習会の開催や産業医の職場巡視等を行う。	Ⅲ
【80】 学生・教職員を対象とした総合防災訓練を行うなど防滅災活動を実施するとともに，防災講習会等の開催により防滅災に関する知識を啓発する。	【80-1】 地震，火災発生を想定した総合防災訓練，避難訓練等とともに，建物の応急危険度判定及びインフラ状況確認作業等，実践的な訓練を実施する。	Ⅲ
	【80-2】 防災に関する講習会等の開催により，防災意識の高揚を図るとともに防滅災に関する知識を啓発する。	Ⅲ
【81】 構成員の安全意識を向上させるため，弘前大学ハザードマップを策定・公表する。	【81】 弘前大学ハザードマップ 2017 を踏まえ，安全で安心な強いキャンパスを提供するための行動計画を策定する。	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	【41】 法令等に基づく適正な法人運営を行う。 【42】 情報セキュリティ環境の充実を図り、適正な情報管理を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【82】 研究費の不正使用及び研究活動における不正行為に対する規範意識を徹底するため、説明会及び e-ラーニング等を活用し、競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員に対して研究倫理教育を実施する。	【82-1】 学内における各種説明会等を活用し、不正経理等の防止について周知徹底するとともに、構成員の規範意識を向上させるため、コンプライアンス教育を実施する。	Ⅲ
	【82-2】 研究活動における不正行為防止に関する研究倫理教育を実施し、法令等に基づく適切な法人運営を行う。	Ⅲ
	【82-3】 研究活動におけるリスクマネジメントに関して、全学的な体制強化を図る。	Ⅲ
【83】 不正発生要因の分析を行い、不正が発生するリスクに対して重点的かつ機動的な監査（リスクアプローチ監査）を実施し、牽制機能を強化・充実する。	【83】 不正発生要因の分析に基づき内部監査実施計画を策定し、重点的・効果的な監査を実施する。	Ⅲ
【84】 情報セキュリティセミナーの定期的な開催及び e-ラーニングの活用により、教職員・学生に対する情報セキュリティ教育の充実を図る。	【84-1】 弘前大学情報セキュリティ対策基本計画の確実な実施のため、役職員及び学生を対象に、情報セキュリティセミナー、標的型攻撃対応訓練、e-ラーニング教材及び情報セキュリティリーフレットを活用した情報セキュリティ教育を実施し、情報セキュリティに関する知識及び対策について啓発を図る。	Ⅲ
	【84-2】 弘前大学 CSIRT を対象に、情報セキュリティインシデント対応に関する実践的な教育訓練を実施し、インシデント発生時の対応力強化を図る。	Ⅲ

（４）その他業務運営に関する特記事項等

【コンプライアンスに関する取組】
○コンプライアンス体制の検証と監視

- ・コンプライアンスについては、学内にコンプライアンス総括責任者（理事（総務担当））を委員長とし、個別事項について総括的な役割を担う各理事等を委員とする「コンプライアンス委員会」を組織している。委員会は、半年に1回程度、定期的に開催し、事案の発生及び対応状況、学内のコンプライアンスに係る取組み等について役員等が担当分野を超えて情報を共有することとしているほか、必要に応じ、コンプライアンス事案の総合的な検証及び防止について審議することとしている。
- 平成30年度は、平成30年5月及び11月に開催し、学内のコンプライアンスに関する情報共有がなされた。
- なお、当該委員会には、監事も陪席することにより、個別の事項に係る情報を共有するほか、学内のコンプライアンス体制の監視も行われている。

○内部監査による改善促進（関連年度計画：83）

- ・法人内部監査室において、学内コンプライアンスに関する事項を監査し、法令遵守を確認するとともに、学内規程等の一部については改善を促すことにより、コンプライアンス体制の強化を図った。

○フィッシングメールへの対応

- ・平成30年5月、本学にフィッシングメールが送信され、本文中リンクの詐欺サイトでパスワードを搾取された可能性のある利用者のアカウントに対して、外部への不正転送設定が行われメールが外部へ転送される事案が発生したことから、本学構成員に対して、情報インシデント対策の徹底を図るよう周知を行ったとともに、総務省及び文部科学省へ報告した。
- なお、実質的被害がなかったことを確認済である。

○コンプライアンス意識の向上に向けた取組（関連年度計画：59）
・研修会の開催

- 全ての教職員を対象に、コンプライアンスの重要性に関する認識を高め、遵守すべき法令等に関する理解の増進及び周知徹底を図るため、平成29年度に引き続き外部講師を招へいした研修会を開催した（平成30年12月開催）。当日の参加者は138人で、研修会に参加することができなかった者に対しては、後日、研修資料をホームページ上で公開し啓発に努めた。
- 当該資料へのアクセス件数は841件で平成29年度の実績（437件）を大きく上回った。
- ・コンプライアンスの徹底周知のため、年度当初に、新規採用者事務系職員または新任教員に対する研修を受講した。

また、ハラスメント防止のため、全職員を対象とするハラスメント対策講習会を地区ごとの職種構成に合わせた内容によりそれぞれ実施のうえ、講習会の資料をホームページに公開して参加できなかった職員にも理解と意識の向上を図った。さらに、学内にハラスメント相談員を設けて、ハラスメントに起因する問題が生じた際に適切に対応できるよう研修会を実施した。

・フォローアップ資料を活用したコンプライアンスの理解促進

また、コンプライアンスのさらなる理解・浸透を促進するため、フォローアップ資料として「コンプライアンスチェック・シート」「コンプライアンス理解度テスト」「コンプライアンス理解度テスト解答・解説編」を学内限定で公開し、教職員が各自コンプライアンスに対する意識等をチェックできるよう促した。

その結果、平成30年度末までのフォローアップ資料へのアクセス件数は266件となり、本学教職員のコンプライアンスへの意識向上を図ることができた。

○公正な研究活動の推進の取組（関連年度計画：82-2、82-3）
・e-learningによる研究倫理教育

研究活動における不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するため、全教職員にe-learningを活用した研究倫理教育を5年に1回受講することを義務付け、平成27年度から実施している。平成30年度は、対象となる157人（新規採用者、未受講者及び前回受講後5年を経過するもの）が受講し、前年度に引き続き受講率100%を達成した。

・研究倫理に関する講演会開催

研究・イノベーション推進機構リスクマネジメント部門において、本学として初めて研究不正防止に特化した取組を企画し、平成30年12月4日に黒木登志夫氏（日本学術振興会学術システム研究センター顧問、東京大学名誉教授、元岐阜大学学長）を講師として、「研究倫理・研究不正」に関する講演会を開催した（参加者：58人）。

・学生に対する研究倫理教育の実施

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月26日文部科学大臣決定）」を踏まえ、学生への対応のため、各学部・研究科に対し選択する受講プログラム等に関する意向調査を行った。学部学生のe-learningプログラムの受講については各学部の判断に任せることとしたうえで、研究に深く関わる大学院学生については受講を必須とした。

これに伴い、弘前大学学位規則及び弘前大学大学院教育学研究科規程の改正

を行い、平成 30 年度入学者から以下のとおり適用を開始した。

1. 修士又は博士の学位論文の審査を申請する者及び博士の学位授与を申請する者については、学位論文審査願等に e-learning プログラムの受講を証明する書類を添えて提出することとした。
2. 大学院教育学研究科教職実践専攻においては、学習成果報告書及び e-learning プログラムの受講を証明する書類を提出した者について、最終試験を実施することとした。

なお、大学院医学研究科のみ、平成 30 年度の学位申請予定者にも義務付けし、全研究科で 311 人が受講登録した（平成 30 年度末）。

○リスクマネジメント部門の新設（関連年度計画：82-3）

- ・研究・イノベーション推進機構に、研究や産学連携活動における各種リスクマネジメントに関する業務を行う「リスクマネジメント部門」を新設（平成 30 年 4 月）し、利益相反マネジメント、安全保障輸出管理及び研究倫理教育等の研究推進体制を強化した。

○安全保障輸出管理体制の強化（関連年度計画：82-3）

- ・安全保障輸出管理体制について、平成 30 年度から、新たに部局安全保障輸出管理責任者及び部局安全保障輸出管理アドバイザーを配置して、部局における該非判定の一次チェック体制を強化することにより、輸出管理の確実な実施が図られるよう、管理体制の見直しを実施した。

【情報セキュリティの強化】

○情報セキュリティ強化のための体制整備（関連年度計画：84-1）

- ・「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）」における情報セキュリティ対策基本計画の策定を目的として、全学情報総括責任者の直接的な指揮の下、情報の保護・活用及び適切な情報セキュリティ対策を法人全体で実施する体制を整備している。平成 31 年 4 月に情報戦略の企画・立案並びに情報システムの管理運営を行うとともに、情報セキュリティ対策に係る業務を推進する情報連携統括本部を設置するため、平成 30 年 11 月 1 日に情報連携統括準備室を設置した。

【情報セキュリティ対策について】

○情報セキュリティに係る規則の運用状況（関連年度計画：84-1）

- ・「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）」における情報セキュリティ対策基本計画の策定と、情報セキュリティポリシーや関連規定の組織への浸透を目的として、情報セキュリティポリシー、各種要項、手順、基準及びガイドラインを整備・運用している。体制強化のため、各種情報セキュリティ監査を実施した。本学体制の現状を把握することで、平成 31 年度からの情報セキュリティ基本計画における情報セキュリティポリシーの整備・周知・教育等の改善体制を整えた。

○情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施（関連年度計画：78-2）
個人情報情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上を目的とした組織的対策のため、セキュリティ対策にかかる自己点検・監査として、以下のとおり監査を実施した。

・情報セキュリティ外部監査

- ・学外の第三者（リコージャパン株式会社）を監査人とし、情報セキュリティポリシー等を対象とした外部監査を実施した。監査結果は、情報システム運用管理規程等を整備し反映させた（平成 30 年 10 月～12 月実施）。
- ・また、岩手大学と弘前大学におけるシステム運用について相互監査を実施した。相互監査の結果は、規則の文書化により反映させた。（平成 31 年 3 月実施）

・情報セキュリティ内部監査

- ・部局における情報責任者（部局情報総括責任者）等を対象とした新たな内部監査を実施した。内部監査の結果は、部局への情報セキュリティポリシーの周知方法改善に反映させた。（平成 31 年 3 月実施）
- ・学外からの攻撃への対策として、学外公開サーバを対象としてセキュリティリスクを診断するソフトウェアにより脆弱性診断を実施し、全サーバに脆弱性がないことを確認した。（平成 30 年 11 月実施）

○情報セキュリティ教育の実施（関連年度計画：84-1）

情報セキュリティ向上の啓発と個人毎の対策のため、以下のとおり情報セキュリティ教育・訓練を実施した。

・情報セキュリティセミナーの開催

フィッシングメールに対する再発防止策に関する情報セキュリティセミナーを開催し 137 人が参加した。また、情報セキュリティ意識の向上を目的とした情報セキュリティセミナーを開催し 51 人が参加した。
（平成 30 年 10 月及び平成 31 年 3 月実施）

・標的型攻撃メール訓練の実施

訓練の対象者を昨年度の 1,000 人から全役職員に増やし、攻撃を受けた際に円滑な行動をとれるよう効果範囲を拡大して標的型攻撃メール訓練を実施した。平成 29 年度と比較して、開封率は 14.5%から 4.2%に低減するとともに、報告率は 15.35%から 23.22%に上昇し、訓練の効果が見られた。
（平成 31 年 2 月～3 月実施）

○情報漏えいに対する再発防止策の実施（関連年度計画：78-2）

平成 30 年 5 月に起きた情報漏えいの対策、情報機器の管理状況の把握等のため、以下を実施した。

・アクセス制限

全学情報基盤システムにおける主要サービス（弘大クラウド等）について、日本国外からのアクセスを制限することで情報セキュリティを強固にした。（平成 30 年 7 月実施）

・多要素認証

全学情報基盤システムについて多要素認証を有効にし、全学的に導入した。有効アカウントの多要素認証設定率は97.8%（平成31年3月31日現在）であり、他者のなりすましによる不正ログインを防ぐ環境を整えた。（平成30年11月～平成31年3月実施）

・フィッシングメール対策

危険なリンクやファイルを添付した攻撃メールを検知し除外するシステム（Trend Micro Cloud App Security）を導入し、7,076件の攻撃メールを隔離し脅威を軽減した。（平成31年2月～3月実施）

○インシデント対応力の強化（関連年度計画：84-2）

- ・情報セキュリティインシデント対応体制及び手順等の整備を目的として、インシデント発生時の対応力強化のために、国立大学法人等 CSIRT 研修・NII-SOCS 研修への参加、弘前大学 CSIRT による勉強会の開催等を元に、迅速な対応を可能とするセキュリティインシデント対応手順書を作成した。

○充実した学内情報基盤環境の整備（関連年度計画：78-1）

- ・安心・安全なデジタル環境整備のため、学内 LAN 設備更新の基本方針に基づき、平成31年3月に弘前大学学内 LAN 設備仕様書を策定した。また、弘前大学情報基盤システム更新基本方針に基づき、弘前大学情報基盤システム仕様書案を策定した。各々の概要は以下のとおり。
- ・学内 LAN 設備仕様書
入口対策、内部対策、出口対策を重視した多重的セキュリティ対策システムを新たに導入してセキュリティ機能を強化したうえで、基幹スイッチ等のスイッチ類を再構成しケーブルを再敷設することで、より安全で事業継続性の高いネットワーク環境を整備する仕様書である。
- ・情報基盤システム仕様書案
サーバ及びストレージの運用や教育用 PC の再配置を実施し、学務情報システムの統合等、学内他システムとの連携や統合を強化しやすい環境を整備する仕様書案である。

【施設マネジメントに関する取組】

○施設整備方針に基づく、安全・安心で環境に配慮した施設整備

（関連年度計画：76-1）

- ・教職員や周辺住民の安全確保、資産の保全並びに安心・安全なキャンパス作りに寄与することを目的とし、本学独自の「弘前大学ハザードマップ」を策定し、日頃から災害等へ備えていたことにより、6月に大阪で発生したブロック塀倒壊事故を受け、全キャンパスの危険箇所についての現地調査を即座に実施できた。また、現地調査を実施したブロック塀には、安全対策のための張り紙をし、教職員のみならず周辺住民への注意喚起を促した。

さらに、本調査を基にした工事実施計画を策定し、学長のリーダーシップにより、直ちに自己財源にてブロック塀倒壊予防工事を実施することが決定され、進められた当該工事は、11月に竣工した。

なお、本調査は、文部科学省からの点検実施依頼文書の発出前に実施したものであり、事故発生後、速やかに、役員会を含む全学会議に点検結果の速報版を報告するなど、迅速に安全対策に関する情報を全学へ発信することができた。

- ・平成30年度実施した学生生活実態調査において、講義室等の環境改善の要望が多かったことから、冷房設備が未設置である講義室等への設置要望について全学的な調査を実施し、学長のリーダーシップのもと、3ヶ年で完了させる冷房設備整備計画を策定し、1年目計画分は、令和元年6月竣工予定である。

○キャンパスマスタープランによる戦略的施設マネジメント

（関連年度計画：77-1、77-2）

- ・平成29年度結成されたプロジェクトチームが策定した素案を基に、本編、緑地保全マスタープラン編、資料編から構成される文京町団地のキャンパスマスタープランを完成させた。特に、長期的な観点で戦略的な施設マネジメントができるよう、現在の本学を取り巻く状況を多角的に捉え、キャンパスの持続性・継続性を具現化し、次世代に引き継ぐための将来の姿を想定した施設整備計画を資料編へ取り入れた。

また、本マスタープランを基に策定した施設整備方針に基づく整備を確実に実施する財源を財務部と協同で確保し、戦略的な施設マネジメントを実施するシステムを構築した。

- ・キャンパスマスタープランの基本方針及び本編資料を踏まえ、本町キャンパスと学園町キャンパスにおける、現状と課題・問題の把握、整備の方向性等を整理した。また、現在の本学を取り巻く状況を多角的に捉え、キャンパスの持続性・継続性を具現化し、次世代に引き継ぐための将来の姿を想定した施設整備計画を、本町キャンパス分について



は令和元年度末、学園町キャンパス分については令和2年度末までに策定予定としていたが、大幅に前倒して平成30年度に策定した。

【安全管理の充実】

○安全で安心なキャンパス提供の取組（関連年度計画：81）

・文京町キャンパスにおける「キャンパス美化推進マップ」を作成し、優先順位を決めてキャンパス美化の維持に努めた。具体的には、大学正門付近から各学部等の玄関周りに面するメインストリート等重点美化エリアに指定し、雑草除去や清掃を行い、常に綺麗な状態を保つことを目標とし、良好な教育環境の維持と、学生の思い出に残るキャンパス、誇りに思えるキャンパス空間を創出した。

・また、委託契約している業者だけでは対応が後手に回ることが想定されることから、職員が自ら除草除去作業を行えるよう、保有している草刈り機のデモンストレーションを行い、器具の安全な使用方法についての知識を教授した。その後、学務部や施設環境部など多くの部署において、職員自らが草刈り機等を使用のうえ、担当エリアの除草を実施することでキャンパス環境が向上した。また、各職員の美化意識の醸成にも繋がり、従前見られたキャンパス内のゴミ等の放置が少なくなった。



○ハザードマップを踏まえた行動計画の策定（関連年度計画：81）

・11月及び3月に竣工したブロック塀改修工事に伴う施設整備状況の変更(改善)点や施設の再点検の結果を、平成29年度策定した「弘前大学ハザードマップ2017」に反映させ、「弘前大学ハザードマップ2018」として更新した。

・平成30年度策定することとし作業を進めてきた安全で安心な強いキャンパスを提供するための行動計画とした「弘前大学屋外環境管理アクションプラン」を平成30年度の当初に完成させた。そのため、令和元年度に実施予定としていた施設環境部等職員による施設点検パトロールを、策定内容の検証の観点から、7月と11月に主要3団地（文京町、本町、学園町：敷地面積約40万㎡）について試行的に実施した。この点検結果を分析・評価の上、優先順位を決めて年度内の修繕計画に反映、計画的に修繕を実施し、令和元年度の本格実施を見据え行動計画の更新も行った。

○実践的な避難訓練とスキル確認（関連年度計画：80-1）

・平成29年度策定した「弘前大学災害対策本部施設対策班災害時行動計画」に基づいた適切な行動が取ることができるよう、本学を管轄している消防署と連携し、これまでの訓練を進化させ、想定外のことにも対応し、臨機応変な行動がとれるような訓練とした。あらかじめ定めていた避難経路上にバリケード等を設置し、自発的に別ルートでの避難を選択させるなど、災害時における対応力が身につくよう配慮した。訓練に参加した職員からは、災害時

における行動について、より実践的で現実感のある訓練であったと、好評価であった。

また、同時に「本部機能早期確認マニュアル」から派生させた、「応急危険度判定及びライフライン供給状況調査マニュアル」を策定し、災害対策本部を設置する建物のみならず他の施設においても迅速な点検ができるよう担当者のスキル確認の手法も検証した。

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 2, 6 3 7, 2 9 3 千円	1 短期借入金の限度額 2, 6 3 7, 2 9 3 千円	実績なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
1. 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1. 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	新規借入及び担保に供した実績は無し

Ⅴ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	文部科学大臣の承認を受けた剰余金のうち、111,401 千円を取り崩して教育研究の質の向上等に充てた。

Ⅵ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
文京町講堂耐震改修，小規模改修，手術支援システム	総額 689	施設整備費補助金（ 44 ） 船舶建造費補助金（ 0 ） 長期借入金（ 363 ） 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（ 282 ）	総合研究棟（医学系，人文社会科学系）改修，小規模改修等模改修等	総額 260	施設整備費補助金（ 229 ） 船舶建造費補助金（ 0 ） 長期借入金（ 0 ） 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（ 31 ）	総合研究棟（医学系，人文社会科学系）改修，ブロック塀改修，小規模改修等	総額 235	施設整備費補助金（ 204 ） 船舶建造費補助金（ 0 ） 長期借入金（ 0 ） 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（ 31 ）
（注1）施設・設備の内容，金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2）小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお，各事業年度の施設整備費補助金，（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。			（注）施設・設備の内容，金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

○ 計画の実施状況等

総合研究棟（医学系）については，2ヶ年での改修計画となっているため，実績額に差異が生じている。

Ⅶ そ の 他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
○教育研究の活性化を図るため、教員定員の 20%への年俸制の適用及び外国人教員数を平成 27 年度と比較し倍増させる。 ○ポイント制による定員管理により、教員組織の適正化と若手教員の雇用を推進する体制を整備する。 ○組織的かつ計画的な人材の育成・確保を行うため、SD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムを整備する。 ○事務職員の人事交流について、国の機関及び他大学のほか、派遣先を民間企業や地域の自治体等へ拡充する。 ○語学研修の実施等を通じて事務職員の英語をはじめとする外国語能力を向上させる。 ○男女共同参画推進のため、女性教員の採用比率を年平均 27.5%、在職比率を 19.0%にし、上位職（学長・理事・監事・副学長・学部長・評議員相当）の女性を平成 27 年度と比較し倍増させる。	○全学的な視点による教員配置を行うため、教員の採用・補充等については、引き続き学長を委員長とする全学教員人事委員会の承認に基づき実施するとともに、外国人教員の補充が可能なポストを確認しつつ、教員公募を行う。また、若手教員の雇用を推進するための雇用計画の策定に着手する。【年度計画番号 57】 ○引き続き大学運営上の課題となる法令遵守、研究不正防止、ハラスメント防止、情報セキュリティ等の研修を実施するとともに、作成した研修計画に基づいた有効性の検証を行う。【年度計画番号 59】 ○北東北国立 3 大学事務職員人事交流、文部科学省行政実務研修生等による国の機関との人事交流及び民間企業・地方自治体等への派遣研修を引き続き実施するとともに、職員に多様な経験を積ませ視野を広げるため、さらに交流可能な民間企業・地方自治体等について調査する。【年度計画番号 60-1】 ○グローバル化推進の観点から、外国語の能力向上を目的とした研修を引き続き実施するとともに、外国語能力の向上の検証法及び外国語能力が必要となる業務について調査する。【年度計画番号 60-2】 ○女性限定公募や女性優先公募等のポジティブアクションによって引き続き女性教員の応募・採用を促進するとともに、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業を中心に女性教員の上位職登用に向けた方策を実施する。【年度計画番号 63-1】	○『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」, 48p, 参照』 ○（平成 28 年度 実施済） ○『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」, 50p, 参照』 ○『「(4) その他業務運営に関する特記事項」, 65p, 参照』 ○『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」, 51p, 参照』 ○『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」, 51p, 参照』 ○『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」, 50p, 参照』

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
【学士課程】			
人文社会科学部			
文化創生課程	330	333	100.9
社会経営課程	465	482	103.7
人文学部			
人間文化課程	115	130	118.2
現代社会課程	110	136	123.6
経済経営課程	120	147	122.5
教育学部			
学校教育教員養成課程	595	624	104.9
養護教諭養成課程	85	88	103.5
生涯教育課程	70	84	120.0
医学部			
医学科	767	781	101.8
保健学科	860	818	95.1
理工学部			
数物科学科	234	239	102.1
物質創成化学科	202	205	101.5
地球環境防災学科	195	199	102.1
電子情報工学科	223	237	106.3
機械科学科	240	242	100.8
自然エネルギー学科	90	95	105.6
数理科学科	40	42	105.0
物理科学科	40	44	110.0
地球環境学科	58	63	108.6
知能機械工学科	58	63	108.6
学部共通	20	10	-
農学生命科学部			
生物学科	160	168	105.0
分子生命科学科	160	172	107.5
食料資源学科	165	166	100.6
国際園芸農学科	150	153	102.0
地域環境工学	120	123	102.5

生物資源学科	35	41	117.1
園芸農学科	40	45	112.5
学士課程 計	5,747	5,930	103.2
【修士課程】			
人文社会科学研究科			
文化科学専攻	20	33	165.0
応用社会科学専攻	12	19	158.3
教育学研究科			
学校教育専攻	32	44	137.5
教科教育専攻	-	8	-
養護教育専攻	-	2	-
保健学研究科			
保健学専攻	60	74	123.3
理工学研究科			
理工学専攻	240	210	87.5
農学生命科学研究科			
農学生命科学専攻	120	109	90.8
修士課程 計	484	499	103.1
【博士課程】			
医学研究科			
医科学専攻	230	249	108.3
保健学研究科			
保健学専攻	36	45	125.0
理工学研究科			
機能創成科学専攻	18	11	61.1
安全システム工学専攻	18	27	150.0
地域社会研究科			
地域社会専攻	18	41	227.8
博士課程 計	320	373	116.6
【専門職学位課程】			
教育学研究科			
教職実践専攻	32	31	96.9
専門職学位課程 計	32	31	96.9

注) 理工学部 of 収容定員における「学部共通 20 人」は、3 年次編入定員である。
 注) 下記の研究科専攻の収容数には、下記のと通りの秋季入学者を含む。

《修士課程》

・人文社会科学研究科文化科学専攻	1 人
・人文社会科学研究科応用社会科学専攻	3 人
・理工学研究科理工学専攻	2 人
・農学生命科学研究科農学生命科学専攻	3 人

《博士課程》

・医学研究科医科学専攻	5 人
・理工学研究科安全システム工学専攻	7 人

○ 計画の実施状況等

【収容定員と収容数に差がある（定員充足が 90%未満）場合の主な理由】

《修士課程》

○理工学研究科理工学専攻

最近、企業における理工系人材の採用意欲の高まりから、学士課程の卒業生に対する求人数が増加しており、工学系の学科に限らず学生の就職意欲が高まっている。企業からの求人情報は直接学生に送付されることが増えており、大学院進学を指導する前に進路を就職と決める学生が増加している原因になっている。

また、大学院修了者の多くが遠方に就職していることから、学部学生が日常的に大学院修了者と接する機会が乏しく、大学院での学修が就職後の活躍の場を広げていること等の進学後の進路状況等を直接修了者から聴く機会が少ないことも、就職を選択する学生が少なくないことの原因になっている。

博士前期課程の入学定員は、学部の改組を行ない学士課程の入学定員を 300 名から 360 名とした平成 28 年度に 90 名から 120 名とした。平成 28 年度から平成 31 年度までの 3 年間は、学士課程の卒業生数に対する博士前期課程の入学定員の割合が一時的に低くなっているため、学士課程修了者の進学率は大きく変わっていないものの、収容定員に対する充足率が低くなっている。

充足率の向上に向け、大学院進学の意味について、学士課程の早い時期から指導し進学意欲を高める。大学院修了者を招聘し、学部学生に向けて大学院での学修が就職後の活躍の場を広げていること等に関する情報提供の機会を設ける。

博士前期課程における学修と学部の教育課程との接続を柔軟なものとし、学部の教育課程を通して進学することの価値を理解し、進学意欲を高めることができるよう配慮した。具体的には、博士前期課程の開講科目を学部 4 年次に履修することを認め大学院進学後に単位を認定することで、学士課程と博士前期課程を通して連続的に研究活動を含む学修に取り組むことができるようにした。

進学者に対しては、博士課程在学中の研究支援活動（リサーチアシスタント）に参加することを推奨し経済的支援を行っている。大学としても、検定料や入学料の免除等の経済的支援を検討している。

令和元年度は学部改組後最初の卒業生を送り出し、博士前期課程の入学定員に対する卒業生の割合が高くなることから、収容定員に対する充足率が改善されると見込まれる。

《博士課程》

○理工学研究科機能創成科学専攻

機能創成科学専攻の入学者は学内の博士前期課程（修士課程）修了者の進学と学内外からの留学生であるが、前期課程修了者の進学者数が年度によって変動すること、また教員が受け入れることができる留学生の数と国外からの志願者数が年度によって変動することから、入学者数の変動が大きい。収容定員が少ないことから充足率の変動も大きくなりやすい。これらが一時的に充足率を低くすることの原因になっている。

学内の博士前期課程（修士課程）修了者の博士後期課程（博士課程）への進学者数を増やすために、本研究科において博士の学位を取得した修了者による進路に関する講演会を開催し、キャリア形成の参考となる情報の提供を行うとともに博士課程への進学意欲の醸成に努める。

進学者に対しては、博士課程在学中の研究支援活動（リサーチアシスタント）や教育支援活動（ティーチングアシスタント）に参加することを推奨しており、これらを通して授業料相当額を上回る経済的支援を行っている。継続して支援を行うとともに、経済的支援についての、学士課程や博士前期課程に在籍している学生への周知に努める。

後期課程に進学する留学生を増やすために、主に協定校から留学してきている学士課程や博士前期課程に在籍している留学生に対し、本学の博士課程に関する情報の提供を行なうとともに、帰国後にも継続して情報の提供を行うことで国際的な広報にも努める。